

平成29年度決算審査特別委員会会議録

平成30年 9 月 7 日 開会

平成30年 9 月10日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成30年9月7日
- 閉会月日 平成30年9月10日

- 決算審査特別委員会委員長 志田 徳久
- 決算審査特別委員会副委員長 梅津 博

第 1 日 9 月 7 日 (金)

○出席委員 (8名)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 鈴木 重行委員 | 2番 志田 徳久委員 | 3番 佐藤 栄市委員 |
| 4番 佐久間 千佳委員 | 5番 町野 昌弘委員 | 6番 芳賀 修一委員 |
| 8番 成田 光雄委員 | 9番 梅津 博委員 | |

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|------------------------------|
| 阿部 誠 町 長 | 石川 稔 副 町 長 |
| 鈴木 孝純 教 育 長 | 遠藤 淳士 会計管理者兼
会 計 課 長 |
| 本間 明 総 務 課 長 | 黒田 浩 企画調整課長 |
| 五十嵐 礼子 町 民 課 長 | 菅原 和子 健康福祉課長兼
地域包括支援センター長 |
| 齋藤 仁志 産業振興課長併
農業委員会事務局長 | 加藤 直吉 建設環境課長 |
| 佐藤 亮 教育課長兼公民館長併
農村環境改善センター所長併
健康福祉課保育園主幹併
子育て支援施設整備主幹 | |

本間 純	総務主査兼総務係長	木村 功	危機管理係長
中條 一之	総務課長補佐 (財政担当)	菅原 勲	企画調整主査
五十嵐章浩	企画調整係長	本多由紀	住民主査兼 住民係長
鈴木 亨	税務主査兼 税務係長	佐藤 豊	納税係長
阿部正和	国保係長	五十嵐まなみ	福祉係長
佐藤 潮	地域包括支援センター主査兼 地域包括支援センター係長	齋藤昌子	健康福祉課長補佐 (健康担当)
鈴木武仁	農政主査兼 農政係長	今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)
加藤善幸	建設環境課長補佐 (建設担当)	丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)
吉田直樹	出納係長	齋藤いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
大瀧功喜	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷 淳	学校教育係長(幼稚園担当) 保育園係長 子育て支援施設整備係長
齋藤一哉	社会教育主査兼 社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長 佐藤真子 書記 鈴木拓也 書記

○議長（小林茂吉委員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時08分）

○議長（小林茂吉委員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、芳賀修一委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

芳賀修一員、登壇願います。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま紹介されました芳賀修一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（芳賀修一委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 決算審査特別委員会委員長に、2番 志田徳久委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました志田徳久委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました志田徳久であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いし

ます。

○委員長（志田徳久委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査特別委員会副委員長に、9番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することになります。

○委員長（志田徳久委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 審査の期限は9月10日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、菅原明大書記、鈴木拓也書記よりお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 （午前10時15分）

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 （午前10時40分）

○委員長（志田徳久委員） 直ちに、審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑があまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で、委員会の運営を致しますので、ご協力の上、十分審査して頂くようお願いいたします。

○委員長（志田徳久委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、一般会計歳入全般、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（志田徳久委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点質問させていただきます。

決算書と事業報告書の2点にわたりますので、初めに決算書の方から款項目の順序どおりに質問させていただきたいと思えます。

まず初めに歳入であります。決算書14ページ、12款1項2目町営住宅使用料600万円ほど歳入ということで計上されております。こちら当初予算よりも減額されていると思えますので、こちらの要因を伺います。また、その下の15ページ、12款2項1目督促手数17万4,900円ということで、予算より多くなっているということで、こちらの要因もお伺いします。

それでは、事業報告書の方より質問させていただきます。

事業報告書15ページ、空き家対策事業ということで、空き家バンク利用件数が0件ということで、こちらの事業の平成29年度の取り組み状況などをお伺いいたします。

27ページ、入湯税であります。日帰り入浴、宿泊入浴、合計が22万2,105人ということで、昨年より1万人ほど増加していると思えます。こちらの要因を伺います。

43ページです。寿賀のつどい開催事業におきまして男女の参加率でありますけれども、平成29年度においては27.1%ということで、過去5年ほどの参加率の推移等をお伺いしたいと思えます。

次のページ、44ページであります。審査意見書にもありましたが、訪問理美容サービス事業、こちら0件ということで、平成26年度以降使用がないということでして、こちらの要件であったり、どうして利用がなかったのかどうか、どう捉えているのかどうかというところをお伺いします。

次のページ、45ページであります。介護人手当支給事業ということで、支給者人数が合計で21名ということで計上されておりますけれども、こちらはどういった内容でこの人数になってきたのかということをお伺いします。

以上、質問いたします。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに、決算書の方の町営住宅使用料についてでございます。

すが、町営住宅につきましては、横山団地の方の経過年数がかなり経過したことにより、昨年度より単価設定が変わったことによる要因となってございます。

続きまして、事業報告書15ページ、空き家対策事業でございます。空き家対策事業におきましては、昨年度、当課の方では空き家に対する解体支援等を行ってございましたが、空き家バンク関係につきましては、企画調整課の方で昨年度は行っていたところでございます。本年度より窓口が統一になりまして、本課の方で行うこととなっております。昨年度は登録等がございましたが、今年度においては相談について数件、今現在まいているところですので。一本化した効果が現れてきたのかなと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） まず決算書15ページの督促手数料に関するご質問でございます。この督促手数料につきましては、納期限後20日以内に督促状を発しまして、それに基づいて督促料100円を頂戴しているものでございます。例年、この予算額につきましては10万円ということで見えておりますが、実際は、平成29年度17万4,000円、そして、昨年度ですが、こちらについても17万5,000円と、同様の傾向が見られるようであります。結果によってこの金額が入ってくるものですから、まず予算としては10万円を計上し、実際に入ってくるというような形になってございます。

事業報告書27ページの入湯税にかかわる入湯者数の増の要因でございます。こちらにつきましては、みかわ振興公社の方から納付いただいている状況でございますので、企画調整課長よりお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） それでは、初めに事業報告書15ページの空き家バンクの昨年度の取り組み状況というお話でしたが、平成29年度におきましては、継続的に町のホームページ等でのこういった制度のご案内。それから、これも継続ではありますけれども、税務サイドと協力しまして、固定資産税の通知書等、そういった空き家の状態にある方に対しては、こういった制度のご案内等も差し上げているような状況で、制度の周知を図っているところでありまして、こちらの事業報告書のとおり件数となったところでございます。

それから、2点目の入湯税にかかわる利用者数の増加の要因ということでもありますけれども、平成29年度におきましては、管内、こういった日帰り温泉施設、こういった公共的な温泉施設の7施設の中においては、平成29年度においては「田田」が最も利用者数が多かった年度でございました。

その要因等については、第一義的には、管理・運営を行っておりますみかわ振興公社のいろいろな取り組みも大きな要因であると考えております。特に昨年度は、営業活動に重点的に力を入れたということで、昨年6月から営業職を配置しまして、いろいろな企業、あるいは町内会向けの団体等についてもチラシを配布したりするなど、そういった取り組みを強化しているところでございます。さらに、外的な要因としましては、一時期、近隣施設の方で施設の利用ができない施設もあったということで、こちらの方の利用増加の一つの要因に

なったところもございます。総じて、日帰り温泉施設の利用、宿泊者の利用も増えたところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 健康福祉課関連では3点のご質問がございました。

まず1点目、事業報告書の寿賀のつどいの参加率の推移についてでございます。平成29年度は合わせまして、歳祝いの方の参加率が27.1%、前年度は28.1%ということで、近年低下傾向が続いているというところでございますけれども、本年度につきましては、33%を超えたということで、少し上昇したということについては、ほっとしているところであります。

また、平成25年度以降の推移につきましては、五十嵐福祉係長よりご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の事業報告書44ページの訪問理美容サービス事業でございます。所見において指摘いただきましたように、平成25年度に1人の利用がございましたが、それ以降利用実績がないという状況が続いているところでございます。この訪問理美容サービスの事業の対象者はどういう方かと申しますと、概ね65歳以上の単独世帯または65歳以上の方のみの世帯及びこれらに準ずる世帯。なおかつ、老衰、心身の障害、傷病等により理美容店に出向いて理美容サービスを受けることが困難な方ということになっております。出向くことが困難だというだけでなく、世帯の要件も含まれているということになっております。

実際、町の方に「利用したい」という要望といいますか、ご家族、あるいは介護支援専門員などを通じて問い合わせがあったということも、ここ数年ないわけでございますけれども、実際、ご自宅で過ごされていらっしゃる方で、寝たきりなどでご自分では出向くことができないという方について、どのように理髪をなさっているのかと聞けば、デイサービス事業所に通ったときに、理容店の方がそこに出向いて切ってくれるというような話も聞きますし、自宅に出向くという訪問のサービスを専門に行っているという事業所も、町外ですけれどもあるようでございます。ただ、これから介護支援専門員や施設の方などから、実際身体の弱い方で、自分で出向くことができないという方がどのように髪を切っているのかというようなところは、これからいろいろ聞きながら、必要な内容でこの規定の見直しということも考えていかなければならないかなと思っているところではございます。

続きまして、介護人手当支給事業についてでございます。町では、三川町介護人手当支給条例というものを設定いたしまして、これに基づいて介護人手当を支給しております。大まかな内容といたしましては、寝たきりの高齢者や日常生活全般において介護を要する重度障害者の方などが6ヵ月以上在宅で過ごしている、その方を介護している方に介護人手当を支給するという制度でございます。

具体的なものといたしましては、障害者福祉の部分においては、身体障害者手帳を所持している方で、その障害の原因が脊髄損傷によるもの。また、身体障害者手帳の1級、2級の重度の手帳をお持ちの方や、療育手帳の重度の手帳をお持ちの方などの20歳以上65歳未満の方で食事をする、お風呂に入る、トイレに行く、着脱するというような日常生活全般において常に全面的な介助を要するという障害者の方、そして、この日常生活全般において一

部、あるいは、すべての介護を要するという高齢者の方々に、この介護人手当を支給しているというものでございます。ですので、事業報告書におきましても、高齢者の方の部分については45ページに記載してはいますが、障害者の方への介護人手当につきましては、46ページに記載しているというところになります。また、6ヵ月以上在宅で介護しているという方に1ヶ月5,000円の介護人手当ではございますけれども、その支給の要件の中には、その月の10日以上、ショートステイや入院などでご自宅にいないという方については、その月の分の手当では支給から外れるということになっているところがございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐福祉係長。

○説明員（五十嵐まなみ福祉係長） 事業報告書43ページ、寿賀のつどいの参加状況についてお答え申し上げます。

申し訳ありません、手元にある資料が平成25年度だけ金婚者を含めた参加率になってしまいますけれども、平成25年度につきましては44.3%、平成26年度の歳祝いの参加率は37.3%、平成27年度が30.3%となっております。

○委員長（志田徳久委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、町営住宅の件ですけれども、単価設定を低くしたということで、当初予算よりも70万円ほど落ち込んでいるのかなという形で、この時点で価格改定する予定だったのかどうなのか。また、入居者の状況といいますか、募集状況であったり、待ちが出ている状況なのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

督促手数料の件ですけれども、確か昨年も私はこの質問をさせていただきました。性質的にはどういった性質なのかということも含めてお聞きしたような気がするんですけども、同じような決算額になっているということで、似たような事例が毎年続いているのかどうかというところ、例えば、特定の要因が重複しているのかどうかというところを再度お伺いしたいというふうに思います。

空き家バンクの件ですけれども、空き家対策に関しましては、昨年は拡充して支援をするということで、その成果が平成30年度には見えてきているということでしたけれども、こちら、やはりワンストップになったというところで、もう少し周知の方法でしたり、空き家バンクに登録がなければ利用というのはいけないので、そちらの促進をどう捉えているかということをお伺いいたします。

寿賀のつどいですが、年々少しずつ減ってきている状況の中で、平成30年度は33.8%と上昇しているということで、あの寿賀のつどいというのは、やはり町民の方々にとってもなかなかない機会ですので、しっかり参加していただくような手立てが必要ではないかというふうに思います。例えば、送迎などを考えて参加率を向上させるであるとか、そういったところが検討されているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。平成25年、26年というのが相当参加しているということでしたので、そちらの要因もどう捉えているのかなというところでお伺いします。

訪問理美容サービス事業ですが、やはり要件というのがかなり厳しくなっているのではないかというふうに思います。私も身近な、近隣の方ですが、聞きましたところ、

デイサービスで施設に行く場合はそこで理容のサービスを受けることができるということですが、いざ完全在宅になった場合に家族がいるということですが、髪は自然と伸びてくるものなので、家族が切っていたということで、こういう制度があれば利用したかったというような声も聞こえてはきたのですが、制度的にはやはり要件が厳しいということですので、潜在的なニーズというものはあるのではないかなというふうに考えますので、こちらの検討をお願いしたいと思います。

先程、質問をしそびれてしまいました。事業報告書の44ページの下、ひとり暮らし高齢者無料入浴利用券交付事業ということで、いわゆる福祉券のことなのかなと思いますけれども、対象者が満65歳以上の一人暮らし高齢者ということで、こちらの要件というのはこれしかないのかどうか。例えば年収といいますが、そういった要件がなく、一律にこういった要件で発行しているのかどうか。また、入湯税の絡みはどうなっているのかということも伺いたしたいと思います。

介護手当の件ですが、やはりこれからは施設型という流れの中で、在宅介護というところも大きく拡充していかなければならないというふうに思いますので、こちらの支給要件であったり、その辺の緩和といいますが、拡充するような考えがあるのかどうかを伺いたしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 町営住宅の使用料についてのご質問でございますが、予算につきましては、前年度を踏襲しながら、影響を見ながら町の方で定めております三川町町営住宅設置及び管理条例に従って予算査定はしているところでございます。その中において、少々条件がございまして、入居者の方の収入の額だとか、施設修繕の額だとか、こういったものを加味されて行われているところです。そういった部分を加味して、最終的な金額の算定については3月頃になってしまうということから、変更については行わずにやっておったところです。

入居の状況につきましてですが、こちらにつきましては、事業報告書の108ページの方に歳出が絡むものですから記載されておりますが、今のところ満室状態になっておるところです。また、待機している方はいらっしゃらないかというご質問でございますが、満室になったために問い合わせはあるもののお断りしている状況でございます。ただ、現在の入居者が退去するというに至りましては、内容を確認して広報等で募集をかけ、空きのないような形、公正な形で入居のご案内をしているところとなっております。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 今後の空き家バンクの登録の促進策ということでありますけれども、その部分に関しましては、昨年度に建設環境課の方で空き家状況調査結果というものを調査して公表しておりますけれども、その中で「登録に向けた相談をしたいですか」という設問に対しましては、回答者数44件のうち16件の方が「登録」または「相談したい」という回答があったところでございます。逆に言いますと、残りの方はそういう利活用できるような空き家を所有していても「登録する必要がない」、あるいは「その他」という

内容で、やはり全体の中では登録したいという方は少ない状況でありますけれども、こういった方に対しましては、やはり個別に相談できるような体制とございますか、そういった町の受け入れ相談窓口を検討していく必要があるかなと思っております。こういったことで拡充に繋げていきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 督促手数料の関係でございました。特定の要因が続いているのかというご質問でございましたけれども、まず督促手数料については、期ごとに完納しますと、それと同時に督促手数料100円を頂戴しているという状況でございます。そういったことから、平成28年もそうですが、平成29年度は、わずかながら現年度分の完納。そして、滞納繰越分についても納付・納入の方が若干伸びている状況でございます。そういったことも影響があるのかなというふうに思われます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） まず1点目の寿賀のつどいの参加率を上げるための手立てというところでございました。確かに以前アンケートを取ったことがございまして、そのときにやはり行く手立てがないということで行かなかったという方も多かったようではございますけれども、今状況を見てみますと、例えば、ご自分でハイヤーを予約したり、デマンドタクシーを予約したり、町内会の役員の方が乗せて来てくださったり、あと、例えば、一緒には住んでいないけれども、別に暮らしているお子さんが送り迎えをしてくれたり、そういう親子の交流の一つにもなるのかなと思っておりますけれども、そういう晴れの日を支える気持ちが生まれてくるということもあろうかなと思っておりますので、例えば、町のバスを巡回させるという考えは今持っていないところであります。また、巡回させるとなると、初めに乗った方が回っているうちに長い時間がかかりますので、具合が悪くなるということもあると思っておりますので、それについては考えていないところであります。

ただ、歳祝いの方と金婚の方がご案内の対象になります。本当に記念すべきお祝いの席ですので、例えば「来年は私たちが案内来る人だよ」というような感じで、日頃からこの寿賀のつどいが話題に上るように町内会長のご協力を得ながら、健康福祉課の各種事業の中でも、来年は何年生まれの方が対象になりますよというようなところについてPRをしていきたいなと考えているところでございます。

2点目の訪問理美容サービス事業についてでございます。この事業につきましては、事業報告書の44ページの生活支援事業という括りになっているわけでございます。援助を必要とする個人や家族の支援をするというところで、一人暮らし高齢者の方に対しての事業というように載っているわけですが、この訪問理美容サービス事業の内容を考えますと、在宅介護支援というか、そういう面も含まれているのではないかと考えているところでありますので、先程申しましたように、関係者の方々が今関係している高齢者の方々の実態がどうなのかという情報をいただきながら、より使いやすい内容に考えていきたいと思っております。

3点目の無料入浴券でございまして、一人暮らし高齢者の方、満65歳の一人暮らし

し高齢者の方に一月4枚当たりの無料入浴券を交付いたしまして、それを持って田田に入浴に行っていただくというところで、なかなか一人になりますと閉じこもりになったり、人と会話するというようなことが少なくなってくるということを防ぐために、閉じこもり防止、そして、人との交流というようなところも考えながら、この事業を長年行ってきているところでございます。毎年申請をいただいておりますので、民生委員が一人暮らし高齢者の方に訪問する一つのきっかけになっているというメリットもあると認識しているところであります。

また、入湯税の関係につきましては、企画調整課長より答弁をさせていただきます。

最後に、介護人手当でございますけれども、私、先程答弁漏れがございました。対象の中に身体だけではなく、重度の認知症などで問題行動があるという方も対象になります。徘徊だとか不潔行為だとか、不穏といいますか、落ち着かない状況というような方を介護しているという介護人の方に手当てを支給するというものでございます。

要件の緩和というところでもございましたけれども、介護人手当につきましては、随分前から三川町では支給をしているものでして、今は月5,000円ですけれども、7,000円という時代もありました。ですが、平成12年に介護保険制度ができて、その介護社会全体で担っていくというようなところで社会保険方式の制度ができましたので、在宅介護という部分につきましては、介護人の方の気持ちを支えるといいますか、そういう制度というところでもありますので、うまく介護保険サービス、それ以外の在宅サービスなどを使いながら、自宅で見ていただくというところを支援していきたいというところでもございますので、要件の緩和については考えていないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 44ページの無料入浴利用券の対象者が課税の対象となるのかという部分でありますけれども、こちらについては、無料入浴券の交付対象者であっても課税の対象になっております。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私からも3点ほど質問させていただきたいと思っております。

初めに、今も質問、答弁がありましたが、入湯税のことについてお聞きしたいと思っております。事業報告書の27ページ、入湯税、課税人員として20万8,618名と載っております。区分が違うかもしれませんが、事業報告書の94ページの入浴者には20万8,635名という数字が載っております。ただいまの答弁で、高齢者の一人暮らしは課税扱いにするということでありましたけれども、非課税の無料と言ってよろしいかと思っておりますけれども、無料で入浴できる方はどのような方がおられるのかお聞きしたいと思っております。

次に、事業報告書の32ページです。

マイナンバーカードについてお聞きしたいと思っております。昨日もマイナンバーカードの記載事項の充実というようなことがありましたけれども、なかなか全国的にも普及が進まないというようなことでありました。平成29年度だけの発行枚数は67枚ということでしたけれども、累積として本町ではどのぐらい発行されているのかお聞きしたいと思っております。また、

e-Taxでの個人認証のために使われる方が多いのかなと思いますけれども、e-Taxでの確定申告はどのくらいされているのかお聞きしたいと思います。

3点目にごみの減量化対策についてお聞きしたいと思います。事業報告書の71ページ、ごみ減量化対策事業として、生ごみ減量実証試験事業というものが行われました。この試験事業の効果について、どのような効果があったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 入湯税の課税人員と田田の利用人員との差異でありますけれども、本町の入湯税の課税免除という部分で、町税条例の第142条の方に入湯税を課さない者が列記されておりますけれども、その第1号として、年齢12歳未満の者については入湯税を課さないということでありますので、主に子どもが非課税の対象となります。また、同じ条例の第3号においては、学校等の修学旅行、それから引率教師も非課税の対象となるということでありますので、そういった方についても非課税の対象となっておりますので、そういった差異が出てくるものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点のご質問がございました。

事業報告書の32ページになりますけれども、マイナンバーカードの交付件数ということで、こちらについては、平成29年度中67枚ということで記載されてございます。これまでの累計ということでございます。こちらについては、本多住民主査よりご説明申し上げます。

また、e-Taxによる申告ということでございました。こちらについては、鈴木税務主査よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 本多住民主査。

○説明員（本多由紀住民主査） 私の方からマイナンバーカードの交付枚数につきまして、ご説明させていただきます。

合計ということでしたが、平成27年度が214枚、平成28年度が226枚、平成29年度が67枚、合計で507枚の交付となっております。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木税務主査。

○説明員（鈴木 亨税務主査） それでは、私の方からマイナンバーカードを用いた確定申告の利用件数の方をご説明させていただきたいと思います。

マイナンバー制度が始まりまして、初めての確定申告が平成28年分の収入、つまり平成29年度の受付分から開始されましたけれども、こちら税務署との方とも連携をいたしまして、1年目ということで制度が分かりにくいということで、平成29年度においては、周知の期間という形で捉えておりました、強制的にマイナンバーの記入をさせるというような措置は取らなかったところでございます。一部、マイナンバー制度に反対する方から、マイナンバーの提供を拒否する事例もなくはなかったんですが、マイナンバーカードをお持ちの方につきましては、ほぼすべてマイナンバーの記載をいただいております。また、青色申告の方につきましては、積極的に青色申告会などの方からもご協力いただいて、ほぼすべてマ

イナンバーの記載をいただいているところでございます。

e-Tax による申告件数については、ただいまデータの方を持ち合わせておりませんので、ご答弁ができないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 事業報告書71ページのごみ減量化対策事業のうち、生ごみ減量実証試験の内容とその効果についてということのご質問のようでございます。一応、広報等、そういった形で町民に対して実証試験の参考を呼びかけたところです。記載のとおり27名の方から実証試験にご参加いただいたところとなっています。その方々に対しまして、「使ってみてどうだったか」というアンケートを実施いたしましたところです。その中において、やはり使うことによって水分がなくなり、ごみの量が減ったということが大半、アンケート結果に出ております。また、水切りバケツというもので水を切る作業というものにも試験をしていただいたところです。これについても、やはり水を切ったことにより減量化が図られたということです。

ただ、内容としましては課題もございまして、そういった平成29年度の課題を踏まえて、平成30年度において再度、実証試験をしてまいりたい。またさらに、他の検証をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 入湯税に関しては、子どもや就学旅行などで非課税になるというようなお話でありました。その税額についてであります、75円を採用しているということでありまして、課税標準額が150円を採用している自治体が全国の9割を超えているということでありました。決算書、また補正予算等を見ましても、なかなか修繕等の費用がかかる施設になってきたのかなとは思いますが、増税と申しますか、値上げと申しますか、そういった計画はないのかお聞きしたいと思います。

マイナンバーカードでありますけれども、全国的に普及が進まない。また、e-Tax の件数は分からないということでありましたけれども、全国的に普及が進まないということから、e-Tax がなくてもスマートフォン等を使っての電子申告ができるというようなことが来年から始まるようであります。マイナンバーカードを最初に発行した人は、たぶん5年で更新時期が来るのかなと思っておりますけれども、マイナンバーカードがなくても電子申告ができるというようになれば、更新もまた少なくなるのかなと思っております。本町にとって、e-Tax の普及への考え方。また、マイナンバーカードの発行枚数、普及への考え方をどのように考えているのかお聞きできればと思います。

ごみの減量化対策についてでありますけれども、まだ課題があるので、継続して試験をしていくというようなお答えだったと思っております。試験件数について増やしていく考えなのか、同等の件数で試験をしていく予定なのか。また、モニターを募集した際、募集の内容というか、募集した件数だけ応募があったのか。その辺をお聞きしたいと思います。

もう2点ほどお聞きしたいと思います。

事業報告書の62ページであります。特定不妊治療助成事業とありまして、当初予算の100

万円より超えた 108 万円ほど計上されています。一人当たり 10 万円を限度として助成するというような事業だったと思いますけれども、申請されたすべての方に助成は行き届いたのか。予算額を使ったから事業を止めたということはなかったのか、確認させていただきたいと思います。

もう一点ですけれども、その下の母子保健事業ということで、産後のケアというものが最近重要視されているということでございました。核家族が進んでいることによって、産後の母親の心や体のバランスが崩れたときに、やはりそういった産後のケアを持って、訪問指導等で効果が見られるということでありまして、本町でも訪問指導等が行われているわけですが、その実績と効果について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点のご質問でございます。

1点目の入湯税の増税の部分でありますけれども、確か平成26年に引き下げという形を取らせていただいたように記憶しているところでございます。近隣の入浴施設の状況等から、この引き下げに至ったものと理解しておりますけれども、それに伴いまして、入浴者数も徐々にではありますが、増加といった状況が見られるというふうに考えております。そういったことから、企画調整課との調整ということになりますけれども、今現在の段階では増税の話は出ていないところでございます。

2点目のマイナンバーにかかわる普及の部分でございます。マイナンバー自体が身分証明という形で使われるわけですが、この普及については、やはり一番はコンビニ交付による住民票や印鑑証明が取れるようになるといったことが非常に大きいのかなというふうに考えてございます。そういったところから、町民課におきましても、その交付について検討は重ねているところですが、なかなか初期投資、また、ランニングコストといった部分が非常に大きいところから、今現在、そこまで踏み切れない状況にあるのが実際でございます。

この他にも、おとといも話題になりましたけれども、図書カードとして使用するとか、あと、被保険者証として使用するといったようなものも今後出てくるかと思えます。特に、この被保険者証につきましては、厚生労働省の方で目標年度を定めて、今現在、検討に入っている状況でございますので、そういった動きが現実化してくれば、当然にこの普及はしていくものだろうというふうに考えております。また、先程申し述べましたが、コンビニ交付につきましても、財政的な部分もございまして、近隣市町、県内の状況等も踏まえまして、ある一定の部分では判断をしていきたいと思っておりますのでございます。

e-Tax につきましては、今年に入りまして、スマートフォンを使って、このマイナンバーカードがなくてもできますよという方向になったものですから、利用者にとっては非常にいいわけですが、マイナンバーの観点から言えば、これはどうなのかなというところがございます。ただ、実際に本人がスマートフォンを使って申告できるという環境というのはありがたいというふうに思っておりますし、こちらについても進めさせていただきたいというふうに思っている状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 生ごみ減量実証試験事業の関係でございますが、当初、町においては70世帯のモニターとして、より多くの方により良いものがあるということを確認してもらうために70世帯を考えてございましたが、実際のところ、こちらの方に記載になっている27世帯になったところです。今後については、やはりもっと募集の内容を分かりやすいものに努めなければならないかなと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 1点目の事業報告書62ページ、特定不妊治療助成事業の件数についてございました。平成29年度は10件の申請がございまして、10件の助成を行ったというところでございます。金額につきましては、初回の治療費につきましては、県の方でもこの助成事業を行っておりますので、県の助成の金額を超えた全額を町で助成しております。2回目以降につきましては、県の方で10万円の助成をしておりますので、その治療費が10万円を超えた分を、三川町でも10万円を限度として助成しているという内容ですので、県の事業を超えた分が10万円に満たない場合は、その満たない金額になるという内容でございます。

続きまして、赤ちゃんを出産した産婦の方への訪問ですけれども、件数といたしましては、事業報告書の中に訪問指導実施状況ということで表が載っておりますけれども、この妊産婦の68件ということで、お産をしましたお母さんには全戸訪問しているというところでございます。委員がおっしゃいましたように、産後うつというようなところも問題になっているところでもあります。それらも支援をしていくというようなところで訪問しているわけですけれども、実際に訪問しての内容につきましては、齋藤課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） 産後のメンタルヘルスの対策についてご報告申し上げます。

訪問によりエジンバラ産後うつ質問票によって点数化しまして、9点以上の方をハイリスクとしております。平成29年度は実施人数67人に実施いたしましたが、そのうちのハイリスク7人については、その後に訪問したり、あるいは、次の4ヵ月検診等でまた状況をお聞きしたりということでフォローを続けている状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からは6点質問させていただきたいと思います。

まず初めに決算書の1ページ、歳入の方で不納欠損額ということで、今年度は405万507円ということで、例年の推移を見ますと、去年は少し少なかったですが、その前は500万円とか400万円、その年その年でいろいろばらつきがあります。不納欠損額はあまりいいものではありませんけれども、中身を見ると固定資産税の方の不納欠損額が多いように思われます。この辺、町としては仕方がないと捉えているのか。この辺の現状をどう捉えているのかお知らせください。

続きまして、決算書の方には予算がついていないので載っていませんでしたけれども、事業報告書の6ページで職員採用資格試験というところで、これに絡めまして、最近テレビ、

マスコミの方でも障害者の雇用促進について、中央省庁が障害者数を水増ししていたということで報道がありました。また、この法律は企業とか公共機関に義務付けられているところで認識しております。法定雇用率の算定の見直しは今年にあったようですけれども、その際、雇用率2%ですけれども、本町の場合は守られているのか。水増しとかはしていないのか。現状をお知らせください。今は平成29年度の決算ですので、平成29年度の採用実績でも構わないかなと思っています。

続きまして、決算書43ページ、公共施設等長寿命化対策事業ということで、事業報告書の方は7ページの方に公共施設長寿命化対策事業の防犯カメラ設置工事ということで載っております。防犯カメラはどこを見ているのか、どういう目的で行ったのかというところをお知らせください。

続きまして、決算書49ページ、電子情報化推進事業です。報告書で言いますと14ページ。その中の庁内ネットワーク関係ということで、メール無害化システム利用料、結構いい値段がついていたなというふうに思います。110万1,600円ですか、他のウイルス対策は10万円とか20万円程度なんですけれども、このメール無害化システム利用料も結構いい値段でしたけれども、どういうものなのか。また、利用料ということで毎年かかるのか。本年1回導入すると暫く使えるのか。その内容をお知らせください。

続きまして、決算書の71ページ。先程同僚委員からもありましたけれども、事業報告書でいくと62ページ、特定不妊治療費給付事業ということで、本年度は10件。例年のを調べていると2件、3件、9件、10件ということで、だんだん増えているというふうに思います。治療は受けましたけれども、残念ながら成果がなかったのか。それとも、めでたく子どもを授かったのか。この辺の成果というか、実際の状況というものはどのように捉えているのか教えてください。

最後です。決算書73ページ。事業報告書で言うと69ページ、地球温暖化防止推進事業ということで、昨年予算のときにも少し話をしたのですけれども、グリーンカーテン設置ということで、ゴーヤを窓に垂らして、室内の温度を下げようということでやっておられるということですが、これはどうなんですかね。地球温暖化に果たしてどのくらい寄与しているのか。町としては、どのくらいの地球温暖化の成果、効果と、これはいつまでやるのかの目標。このくらい地球温暖化が下がったらこの事業をやめるとか、何か。同じ事業を毎年、毎年、とにかくやっているような感じがします。この目標というものはあるのかないのか。その辺をお知らせください。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 不納欠損にかかわるご質問でございました。平成29年度の町税におきましては、この不納欠損に至った金額405万1,000円でございます。平成28年度が216万7,000円でございますので、87%の増と大幅に増えている状況でございます。その中でも固定資産税が倍近くということでございまして、その要因といたしましてということでございますけれども、これまで納税義務者、滞納者の方々からになりますけれども、精力的なご協力をいただいて、現年度分の収納率の向上のみならず、滞納繰越分の収納率に

つきましても年々成果を上げているところでございます。そういった実績を積みまして、滞納繰越額について圧縮してきたところでございますが、ただ、この残された滞納繰越分につきましても、滞納者等からご協力いただけるよう交渉を続けながらも、その生活状況、資産状況、収入状況等を鑑みまして、執行停止の処分を行うという状況がでございます。本来であれば、100%完全納付を私どもも目指しておるところでございますが、状況等からいたしまして、やむを得ずこの執行停止の判断というものをしているところでございます。

その執行停止の判断につきましては、町で設置しております滞納整理検討会におきまして、十分に認識を共有しながらその判断を仰いでいるところでございます。その執行停止になりますと、3年後には状況が変わらない限りは不納欠損。また、執行停止にならなくても時効がでございますので、5年をもって時効となり、イコール不納欠損となるものがでございます。平成29年度の不納欠損につきましても、町税全体でございますけれども、地方税法第18条の時効が大半でございます。その時効を迎えた中でも、単に時効到来ということではなくて、差し押さえ、分納制約、交付要求、一部納付等によりまして、可能な限り時効中断という方策も取りながらも、その中でもやはり時効を迎えてしまったというものがでございます。また、地方税法第15条の7に規定されております滞納処分できる財産がない。また、滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるということで、そういったケースもあるわけなので、それにつきましても滞納整理検討会の中で1件、1件、収入状況、資産状況、債権の状況等、調査の結果も踏まえまして判断をし、執行停止ということになっているところでございます。

こういった法的な措置と担税力が極めて乏しい方に関しては、法的債権放棄ということで切り替えさせていただくというものでありまして、平成29年度、特に固定資産税、先程ありましたように、固定資産税が多くなった要因といいますのは、法人の倒産によります納付が今後見込めないという状況があり、その部分について執行停止、また不納欠損となったところが非常に大きかったものと記憶しているところでございます。

まずは先程も言いましたので、繰り返しになりますけれども、できる限り納税を進めまして、より収納率を高めながら、なおかつ、町民全体を見ながら公平性を欠くことのないようにという思いで、日々努力をしている中での判断というふうにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点の質問がございました。

1点目は事業報告書6ページの職員採用資格試験に絡めての質問でございましたけれども、障害者の雇用率につきまして、平成29年度については、その法定雇用率が2.3%となっております。これにつきましては、本町においては障害者手帳を所持していますので、それを確認し、その法定雇用率はクリアしているところでございます。全国的に、そういった省庁の問題が出たときに、やはり一部報道機関から「水増し等はありませんか」というような質問がございました。それについては「ありません」とお答えをしております。この法定雇用率については国に報告しているところでございます。

2点目の防犯カメラにつきましては、公共施設等長寿命化対策事業に包めておりますけれども、名称と若干そぐわない面はありますが、基本的にこの金額になりますと、経常経費ではなく投資的な経費であるということで、まずはこの事業に入れさせていただいております。

目的といたしましては、庁舎周り、駐車場もやはり多いものですから、特に夜間、この建物には夜警員しかいなくなりますので、そういった面での不安もありまして、警察の方からも駐車場の多いところについては設置というようなお話がありましたので、これを取り組んだところでございます。

なお、その設置台数、方向等につきましては、本間総務主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 私からは設置場所、及び設置個数についてご説明申し上げます。

設置場所につきましては、この議場の南北の廊下側におのおの南向きに1カ所、北向きに1カ所設置してあります。また、2階の第2会議室、西側を向いている会議室でございますけれども、こちらの真ん中の部屋。こちらにつきましては、役場庁舎の西側の構内通路に向けて設置しております。

先程、総務課長が申しあげましたとおり、駐車場をまずは見るということを目的に置いておりますので、南側につきましては、正面の来庁者用の駐車場。北側につきましては、職員駐車場。また、西側につきましては、公民館の駐車場も一部含めながらではありますけれども、西側の構内通路に向けて設置しているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 事業報告書14ページの電子情報化推進事業にかかわる部分に関しまして、平成29年度におきましては、マイナンバー制度による情報連携の本格運用が始まった年度でありまして、それに向けた情報セキュリティの強化策を平成29年度は重点的に行ったものであります。

ご質問にありましたメール無害化システム利用料に関する内容等につきましては、菅原企画調整主査よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） メール無害化システムに関しましては、庁舎内の情報ネットワークのインターネット系とL2WAN系の分離を平成29年5月に実施しておりますが、それに伴いまして導入したものでございます。インターネット系等で送信されたメールについては、中には有害なものを含んでいるファイルもございます。むやみに開くことのないように、一度無害化して対応するという導入したものでございます。

なお、メール無害化システムにつきましては、ユーザーライセンスとライセンス使用料がございまして、ライセンス使用料20万円程度は来年度も支払いが必要というふうになっております。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 特定不妊治療助成事業の成果というご質問でございました。

この事業は平成25年度から実施をいたしまして、平成27年度からは男性の治療も対象と

し、そして、平成28年度からは初回の治療費に限り県助成を除いた全額を助成するという
ことで、制度の内容を改正してきているところであります。

平成29年度は10件の申請がございましたが、お一人の方が2回申請したり、3回申請
したりということもございます。実人数としては6人というところであります。この事業に
つきましては、経済的な理由で不妊治療をどうするかと思悩んでいる方の背中を大きく押
してくれる事業だと私たちは受けとめております。

具体的にこの6人の方々が実際出産なさったかどうかというところの人数につきまして
は、齋藤課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） ご報告いたします。

6人の方で10件ということでした。その方のうち平成30年8月までに5人出
生されております。ですので、もう一人の方は現在も治療中ということになっております。6
人の方の中には男性の方もいらっしゃるということでご報告させていただきます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問の地球温暖化防止推進事業のうちグリーンカーテン
についてでございます。委員おっしゃるとおりグリーンカーテンなものですから、その効果
というものは目に見えて測定することはできないものと思っております。この事業につきま
しては、やはり一人ひとりの地球温暖化に対する啓発活動、意識向上、この目的が大きい部
分となっております。ただし、委員おっしゃるとおり1種類の植物という部分ではなく、さ
らに景観等を踏まえた何らかの、また別の植物等のことも検討課題として挙がっているところ
です。

成果に対する、いつまでという目標ということですが、今申し上げたとおり意識向上を図
るということですので、今後ともその部分については、啓発活動に努めてまいりたいと考
えてございます。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前11時50分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後1時00分)

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは、不納欠損の方は町もいろいろと努力されているというこ
とで、出ないようにということで頑張っておられるということでありました。今後、滞納整
理検討会の方で差し押さえ等もあるということも検討していかなければいけないのかなとい
うふうな感じがしました。今、具体的なところはあれですけども、空き家とか、そういう
ふうにして、使っていないようなもので不納欠損が出ているような不動産というのはあるん
でしょうか。

それから、差し押さえとかとなってくれば、当然公売というふうになってくるわけであり
ますけれども、事業報告書5ページの方を見ますと、先進地視察研修ということで、不動産
公売実務セミナーということで1名受けておられるようでありました。この辺も、今後そ
ういうことを見越して、そういうセミナーに参加されているのか。また、本人がこういう勉強

をしたいということで参加されているのか。この辺をお知らせください。

それから、防犯カメラの件であります。先程終わってからここにあるんだよということで見させていただきました。やはり見られているなということで、いつもきちんとしているつもりでありますけれども、身を引き締めていかなければいけないと思います。それで、防犯カメラの目的として犯人検挙はもちろんあるんですけども、やはり防犯でありますので、設置してあるよと、ここは監視されていますよというふうな表示を駐車場なり、どこにカメラがあるかまではお知らせしなくてもいいとは思いますが、防犯の観点から、やはり見られているということは、防犯カメラ設置してあるということはお知らせして、犯罪を抑止するべきかなと思いますけれども、この辺はどのように捉えているのでしょうか。

それから、特定不妊治療であります。6人中5人がめでたく子どもを授かったというふうなことであります。こういう実績として、これほど成果が上がっているんだなということは大変いいことでありますし、今、町民の中でどうしようかなと、諦めている方もひょっとしたらおるかもしれません。この辺、もっと町民にこの成果を周知して、諦めていたけれども、こんなに成果が上がっているのであれば私も頑張ってみようかなというふうな人が増えるかなと思います。その辺の周知徹底はどうなっているのかお知らせください。

それから、グリーンカーテンの方ですけども、目標というものは特別なということでした。意識高揚ということでやっておられるということでもありますけれども、この辺、グリーンカーテンを行って、いいことを行っているなというふうなことはありますけれども、皆さん、温暖化に気をつけようということで効果上がっていますかね。その意識高揚の面での効果をどのように捉えているか。また、別の観点からの意識高揚も目指しているということでもありましたけれども、その辺は今後どのようなことを具体的に考えているかお知らせください。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 不納欠損にかかわる部分での空き家の物件について、今回不納欠損に該当になった部分があるのかというお問い合わせでございました。記憶になりますけれども、空き家物件というところはなかったように記憶しております。ただ、資料がないものですから、ご容赦いただきたいと思います。

事業報告書5ページの不動産公売実務セミナーということで、先進地視察の方に納税係の職員1名が行かせていただいております。実際、不動産の公売になりますとなかなか難しい面が多くございまして、これまでもそういった経験がなかったものですから、このセミナーが開催されるということで参加させていただいたところです。ですが、実際の実務までいきますと、やはり難しい面も多いということで職員は述べておりました。ではということになりますけれども、そういった事例がある場合には、庄内総合支庁の課税課からの指導もいただきながら、具体的に進めることになるかというふうに思っております。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 防犯カメラの関係につきまして、先程ご指摘ありましたとおり、防犯カメラの表示をしている、特にコンビニ等の店舗では、そういったものがよく見かける

ところでございます。犯罪を企図とする人にとっては、やはりそういった表示が牽制効果もありますし、そもそも犯罪を抑制する効果があるんだと思われま。そういった意味では、私どもの庁舎の駐車場でそういった設置場所があるのかも含めて検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 特定不妊治療の助成事業について、PRというところでございますけれども、事業ができるとき、また改正するときは、広報を通じて周知したところでもありますし、また、今現在も町のホームページにはこの事業ということで載せているところでございます。このくらいの成果がありますと申しますか、そういうことにつきましては、具体的な数字を挙げるというようなところにつきましては、小さな町ですし、個人を特定というようなところも考えられますので、それは考えていないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） グリーンカーテンに関する効果という部分のお話でございます。どのような形で現れているかということですが、グリーンカーテンの申し込みについては年々増えてきている状況です。昨年度においては370件ほど、本年度については430件ほど。ですから、確実に意識向上は図られているものと思ひているところです。また、効果についてですが、現在住宅を建てるとか、そういった部分についても、自然エネルギーを利用した太陽光発電等、こういった施設の申し込みも伸びているというふうに思ひます。このような形から、やはり続けていくべきなのかなと考へているところです。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 私の方からは、最初に決算書48ページ、事業報告書の方では15ページになります。デマンド型交通システム運行业務委託料215万7,800円ですが、これ決算ですので、利用に応じてという形だと思ひのですが、利用者数1,587人というふうな人数がありますが、この利用料金の決定の方法についてお伺ひしたいと思ひます。

それから、次の49ページの電子情報化推進事業。事業報告書では14ページにありますが、先程も同僚委員の質問がありましたけれども、メール無害化システム利用料ということとか、ネットのウイルス対策等がありますけれども、庁舎のネットワーク関係の中でお伺ひしたいのは、実はWi-Fiのシステムが庁舎にはできているようなんですけども、使えないというふうなことを伺ひしておりました。そのWi-Fiシステムをどのようにこれから生かしていくのかをお伺ひしたいと思ひます。

それから、決算書の同じページの一番下の方ですが、地域開発推進事業、桜木地区環境整備測量設計等業務委託料ですが、事業報告書の方では16ページですけども、これの設計ですが、設計業者の選定の方法について、どのようにして選ばれたのかお伺ひしたいと思ひます。

それから、決算書63ページの心身障害者福祉タクシー扶助費です。これは私、昨年度も同じ質問をいたしまして、利用率が悪いということをお話させていただきました。事業報告書では46ページになりますけれども、これについて、昨年と同じくらいの利用率だと思ひん

ですけれども、予算は少し削られたかとは思いますが、それにしても利用数が低いので、何らかの改善の方法をとられたのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、74ページの廃棄物処理事業の中で、廃棄物処理業務委託料4,214万4,991円、これは鶴岡市に対する委託料の支払いだと思いますが、事業報告書の方では72ページの方でございますが、72ページの方を見ますと、平成28年度に比べますと500万円ほど安くなっておりますが、ごみの収集量は逆に増えているようです。この絡みとといいますか、前年度分の精算額というふうなことがありますので、その辺の絡みがあるのかどうかなんです、いずれにしろ、この安くなった理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 3点ほどのご質問であります。

まずは1点目のデマンド型交通システムの運行事業にかかわる契約額の決定方法というご質問でありましたけれども、こちらにつきましては、本町が運行を委託しております内容によって契約を行っております、平成29年度においては、毎週土曜日、日曜日、祝日を除く、1日7便の運行を最大、1回当たり2台体制を確保してもらおうと。その2台については、要請とといいますか、予約があった場合は確実に運行してもらいたいと、そういった運行体制を確保してもらうための経費、それから、受付業務、そういった部分も含めての契約額ということで決定しております。したがって、本年度は土日運行を拡大したわけでありまして、本年度からは土日運行分が拡大した内容で、本年度は契約しているといった状況であります。

それから、49ページの電子情報化推進事業にかかわる部分で、庁舎ネットワークでWi-Fi運用をしているけれども、今後の活用ということでありまして、Wi-Fiの活用の方法については、現在、職員がインターネット系のパソコンで情報収集、あるいは、メール等をやり取りするための部分に限っております。これはセキュリティ上、それにアクセスできる端末については、職員が業務用に使うパソコンで、その端末と、それからパスワードを設定して、その業務用の職員のインターネット向けのパソコンでないと、そのWi-Fiには接続できないといった状況となっておりますのでセキュリティ上その同じWi-Fiのネットワークを他に開放といった部分については、現在のところは考えていないところであります。

それから、3点目の49ページの桜木地区の設計業務委託料の業者の選定方法ということでありましたけれども、こちらについては、事業報告書の16ページの方に、二つ業務が分かれています、一つは基本設計、それから、もう一つが地質調査ということで、この二つの専門的な業務となりますので、それぞれ指名業者選定いたしまして、入札により決定したといった状況であります。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 事業報告46ページにあります心身障害者福祉タクシーの扶助費の事業について、利用率の低さということにつきましては、昨年度もご指摘をいただいたところであります。身体障害者福祉協会が三川町の中にありまして、そちらの会員の皆さんから月4枚という制限を設けないでという話は聞いておりますし、この利用券

につきましては、毎年度申請をいただいているところでございますけれども、今年度の申請を受ける段階で、この福祉タクシー利用券を利用する方に担当の方でアンケートを取ったところでありました。答えてくださった方が25人。その中で、福祉タクシーを利用するうえで、「制度の変更は必要ですか」という問いに対して、「必要だ」と答えてくださった方が6人いらっしゃいました。

その6人の方々がどんな内容の変更を望むかというところについては、一番多かったのが、今月使用しなかったタクシー券を次の月に繰り越ししてほしいとか、年間で48枚ということにしてほしいというような意見がございました。今現在の規定では月4回までということで、何月分ということで利用券に月を記入しまして、その月にしか利用できないというように行っているところでありますけれども、これは、やはりこの事業の目的でございます。障害をお持ちの方がこのタクシーを利用することで、積極的に社会参加をし続けてほしいというところと、生活圏を拡大してほしいという目的がでございます。月の利用限度を廃止することで、例えば、利用券があるときは外出しますが、その後はなかなか控えてしまうというようなことも、こちらといたしましては避けたいというようなところもございます。

今後はアンケートの内容も踏まえながら、担当の方とこの制度について考えていく余地はあるかというふうに受けとめているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問にございました廃棄物処理業務委託料の減額部分についてでございますが、この要因としましては、今現在使用しております鶴岡市の最終処分場におきまして、築堤工事の経費が前年度までは入ってございました。これがなくなったために大幅な減となった状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 最初にデマンド型交通システムについて再質問いたします。契約等の経過は分かります。土日の運用まで拡大なされたというふうなことは聞いておりますが、ただ、逆にタクシー会社の方からは大変だということでやめられないかというふうな要望もあったということも伺っております。その件は、また今後とも検討しなければと思います。

一つ懸案であります、鶴岡市まで行く工面はないかという話の一つの考え方として、センターハイヤーそのものは鶴岡市の業者なわけですので、鶴岡市そのものとの協議の中で、鶴岡市の中でも補助をするということで、通して鶴岡市まで運用すると。決してお金を払わないわけではないですので、もしかしたら、かなりの予算の増額になる可能性はありますが、何とかその辺を鶴岡市との協議の中で、鶴岡市への乗り入れ等の方向性を見いだせないのか。検討する方法をお伺いしたいと思います。

それから、次のWi-Fiの件ですが、確かに私どもが利用しようと思うとパスワードがかかりまして、そのパスワードは教えられないという話で、職員のみという話になっておりまして、分からないではないですが、そういう意味では、職員がディスクで使うのであれば、別にWi-Fiである必要がないと思います。あえてWi-Fiを入れたということは、もっとWi-Fiを利用する工面。例えば、一般の方も利用できるような、そういうWi-Fiの設備はあちらこ

ちらでできております。Wi-Fi は確かに内部の秘密情報が漏れやすいということがありますので、逆に職員が秘密のデータ等を交換するのであれば、確実に遮断された有線の中で行うと。Wi-Fi は関係なしに、一般に公開するという方法もあると思います。そういう意味では、例えば、今、議場の中でパソコンを持ち込んでやる議会、ペーパーレス議会というのもありますし、そのように使う方法もあると思いますので、今言ったように、せっかくの設備ですので、職員しか使えないというのは、お金もかけているわけですので、少し疑問の点もありますので、その辺を検討できるかどうかお伺いしたいと思います。

それから、ごみの焼却の関係の料金が安くなった理由は分かりました。ごみの処理実績の中で、区分としてペットボトルという区分はないようですが、これはどこに入っているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 初めのデマンド型交通システムの部分で、鶴岡市までのそういった運行が図られないかといった部分でありますけれども、これについては、地域公共交通会議という道路運送法の法定会議をもって決定する必要がございます。これは、本町のみで運行する分には、本町の地域公共交通会議の関係する、そういった事業者間で合意形成が図られれば町内運行は可能なわけですけれども、鶴岡市まで、あるいは他の自治体までとなりますと、その自治体まで運行しているバス事業者、タクシー事業者等も含めた、広域的なそういった地域公共交通会議で合意形成を図っていく必要がありますので、そういった事業者について、民業を圧迫となるようなことを、果たして合意形成が得られるのかといった部分がありますので、やはりなかなか簡単には進まないことではないかと考えております。

それから、Wi-Fi 運用の件ですけれども、インターネット系ということで、インターネットだけのシステムではなくて、会議等利用で、共有ファイルサーバーという、職員が作ったファイルを皆で共有して、会議の中で情報交換したりとか、そういったことで、会議等に自分の端末を持ち出して、その会議室の中で使うといった利用も多いわけですので、現在のところ、そこに一般の方がアクセスするというのは、やはりセキュリティ上、いくら安全対策をとってもなかなか物理的にシャットダウンしておいた方が、現在のところは強固なセキュリティが維持できると考えております。

○説明員（加藤直吉建設課長） 事業報告書の方の72ページ、ごみ処理状況のごみ処理実績の中におけるペットボトルの数字ですが、こちらにつきましては、町委託事業者の「不燃」の部分に計上されております。また、町委託分ごみ収集量の内訳の部分におきましては、「プラスチック類」ということで、プラスチック用のものとペットボトル、こちらの方に加わっているところとなっております。

○委員長（志田徳久委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 今日は事業報告書のみで質問させていただきます。

事業報告書の15ページ、一番下の空き家対策事業、空き家バンクの件です。先程も同僚委員からありましたが、課題・問題点の整理についてももう少しお伺いしたいと思います。

登録の促進に向けて平成30年度からはワンストップということで、建設環境課の担当に

なったということで、動きがあるやにも伺ったわけですがけれども、一つの課題、私の考える課題というのは、要するに、行政サイドでやれる範囲は限られるのではないかとということなんです。空き家の実態なり、所有者への連絡、これは行政のやるべき仕事。それから先は、やはり不動産関係のある程度の資格を持った人がかかわらないとなかなか進まない。要するに、営業という部分も含めて、利益になる立場の人が入らないとだめなのではないかと私は思うんですけれども、その辺の課題をもう少し。今、私が申し上げた点に触れてどう思っているのか、どう整理されているのか伺いたいと思います。

それから、次の16ページ。ただいまもありましたが、桜木地区の住環境整備事業に関してです。今現在、結果的にこの事業が中断しているということで、問題になったのは、我々議会からの課題指摘ということで調整池だったわけですが、最初から協和コンサルが平成28年に基本計画2,100万円ほどかけて作成した部分から調整池というものがあつたわけでございます。それをそのまま基本設計なりに繋がっていったということで、その際、また調整池が拡大された。結果的に、我々に具体的に話なった部分では、非常に大きな調整池が組み込まれていたということで、これは企画の方で進めまして、企画サイドでは、先程といいますか、今回の一般質問にもあつたように、順番立ててことを進めながら行って来たということで、それは理解するわけですがけれども、私が伺いたいのは、財政サイドです。財政サイドから見て、今回これまでにこの設計関係、計画関係で3,600万円以上の経費が費やされたということで、現段階で、今回は決算審査ですので、検証というものもやはり必要なのかなと私は思います。そういう観点で伺いたいわけですが、これ3,000万円以上の経費が使われたということで、この経費このままいきますと、無駄遣いになるような懸念が私は生じるのではないかとと思いますが、財政サイドではどのように考えていらっしゃるか伺いしたいと思います。

それから、27ページから28ページにかけまして、先程来出ています滞納と不納欠損の件であります。

私は、平成29年度においては、滞納に関する収納というものが非常に懸命に取り組まれて成果が出たというふうに見ております。それは、収入未済額の残金というものが、前年に比べれば400万円以上減った。そのほとんどが、要するに、過去における滞納部分ということで、過去の滞納というものがだいぶ整理された、それは不納欠損ということも含めてなわけですが、そういうふうには見えています。

ただ、一つ伺いたいのは、その差し押さえの内容から推察するに、例えば、給与から4件引いているというようなことから見れば、要するに、担税能力のある人も払っていない。要するに、悪質な滞納というものがあつたように私は勘ぐるわけですが、そういった悪質な滞納というものが、状況がどうなっているのか。なければならないでそれに越したことはないんですけれども、現場で収納にあたっている方は理解していると思いますので、そういったものがあるのかなのか。あるとすれば、どういった内容なのか。それを伺いたいと思います。

それから、39ページの民生・児童委員の活動について伺いたいと思います。

大変日頃の活動の苦勞が多いと思いますし、活動日数を見ますと、前年よりも1割以上増えているということで、負担も多くなっているのではないかと思います。この活動日数の増について、どういったことで増えているのか。その内容について伺いたい。

それから、平成29年度においては、任期の途中であると思いますし、構成等変化はないわけですが、要するに、なり手不足というものが常にあるのかなと思います。そういった実態をどのように把握していらっしゃるのか。

それから、そういった民生・児童委員の仕事の内容について、委員の方々は現状というものをどのように考えながら仕事をなさっているのか。そういったことについて、委員と行政サイドの協議、適正な業務と申しますか、仕事と申しますか、それらについての協議がなされているのかどうか。その辺も伺いたいと思います。

それから、52ページです。児童福祉総務費の子育て支援センター事業の中身について、上の方に記載されておりますけれども、昨年度と事業の実施状況の表記の仕方が変わったんですが、要するに、利用が増えているのか増えていないのかということなんです。例えば、回数と何組というふうなことで書いてありますが、要するに、延べでどれぐらい利用しているのかといった、比較しやすい数字があるのかないのか分かりませんが、そういった年間で、延べで何組の親子が利用しているのかといった数字があれば、平成29年、28年と、過去に遡った数字がもしあれば、そういった比較対象の状況の説明をお願いします。

それから、町外の親子の利用者はいらっしゃるのか。それから、保育園の職員の方もかわるということで、はっきり区分できないかもしれませんが、職員の人数としては何人ということで捉えているのか。その説明をお願いします。

それから、最後に62ページ。これは数字の確認のみです。出生状況ということで一覧表が出ています。平成29年度においては73人の方が出生されて、出生率「8.2%」と出ていますが、昨年の資料を見ますと、同じ表で人数が67人で、出生率が「9.6%」と出ているように私は見ました。人数が増えて出生率が下がるということは少しおかしいわけですので、この辺の数字、どちらがどう違っていたのか。あるいは、どちらも正解なのか。その内容について説明をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 事業報告書15ページの方の空き家バンク関係でございます。本年度から当課で持つことになったところでございます。委員おっしゃるとおり、行政でできる範囲というのは確かに限られてございます。こういった部分を踏まえまして、先程企画調整課長よりもございましたが、アンケートによりますと、空き家バンクに登録したいという、そういった結果については15名ほどございました。こういった結果を踏まえまして、町と民間団体であります不動産関係者、こちらとの連携を図るシステムがある程度構築されておりますので、これをさらに強化をしまして、そういった部分で空き家の軽減を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、これに対する会議等についても今後検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） ご質問は財政サイドからの面からということでありましたけれども、本事業にかかわる部分については、平成28年度の基本計画策定及び測量業務、それから、平成29年度の基本設計、地質調査ということで、それぞれの業務の内容によって実施を行ってきたところでございます。

まず初めの基本計画及び確定測量の全体額については2,000万円ほどでありますけれども、このうちのほぼ7割は確定測量にかかわる部分であります。当然この確定測量というのは、開発事業する場合に必ず実施するものでございます。この成果については、当然、次の計画に活用できることとなります。それから、昨年度行いました基本計画及び地質調査であります。地質調査につきましても、昨年度は3点実施しております、この地質調査成果についても、すべて開発、予定事業主体の方にそういった成果の方を活用できると考えております。

なお、基本計画、それから、基本設計等で行った区割りでありますとか道路計画。そういった部分については、桜木地区開発の推進のためには必ず必要となる部分でございますし、今後、例えば実施設計が行われる場合は、それらを十分活用できる内容と判断しておりますし、仮に排水計画等が修正、あるいは変わったといたしましても、できるだけ後戻りがないような形でこの成果品を活用してまわりたいという考えでありますので、桜木地区の宅地開発については、今後とも推進していきたいと考えています。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 滞納者に関するご質問でございました。

まず徴収に関しましては、法的に与えられている権限にのっとりまして、また、その制度を十分に活用しながら、なおかつ、納税者からの理解を得ながら徴収業務にあたっているとところでございます。それでも、その納税者について納税の意識が低いとか、分納の制約をしても、その制約に十分対応いただけないといった場合につきましては、当然に滞納処分という法的な措置をとらせていただくこととなります。

実際に滞納処分に至るまでにつきましては、財産調査、預金調査、給与照会等々、あらゆる裏付けを取りまして、納税者との接触を図りつつ、それでも、なおかつ対応いただけないという場合になりますけれども、財産の差し押さえ、預金の差し押さえ、給与差し押さえというような対応をとっているものでございます。そういったところで、悪質なという部分になるか、直接的になるかはあれですけれども、やはり納税といたしまして、法的に与えられている権限のもとに、そういった対応をとらざるを得ないということと理解しているところでございますし、今後につきましても同様に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 事業報告書の62ページ、出生状況の出生した人数と出生率についてのご質問でございました。この出生の人数につきましては、（5）出生状況の隣の括弧に書いてありますように、平成29年4月から平成30年3月の人数でございます。この出生率につきましては、この表にございますとおり、平成29年1月から12月に生まれたお子さんで算出をしているということで、出生率の計算となる分母と分子に違いがある

ということで、このような状況になっているというところでございます。あくまでも、この8.2%という出生率が、73人という出生したというお子さんでの出生率ではないというところでございます。

もう一点、民生委員の活動ということで増えた要因は何かということでございました。確かに平成29年度を見ますと400件近く増加しておりますし、平成27年度から平成28年度も増えておりました。

民生委員の人数につきましては、県の条例で三川町につきましては22人と規定されております。そして、民生委員は特に一人暮らしの高齢者の方につきましては、定期的に訪問して様子を見てくださったりという状況もございますので、そういう一人暮らしの高齢者の世帯、また、高齢者のみの世帯というところが増えているという中では、訪問件数も上がってきているのかと捉えているところでございます。その中で、民生委員が気になったことにつきましては、町あるいは社会福祉協議会に情報を提供していただきながら対応したり、また、民生委員と一緒に考えて、ときには一緒に訪問したりというようなことを行いながら対応しているところでございます。民生委員だけに負担感だけが残るような対応というところはしないようにということで、私たちは気をつけているというところでございます。

また、民生委員のなり手につきましては、3年に1回任期が更新されるわけございまして、今年度は任期の途中でありますけれども、今の民生委員の任期が平成31年の11月30日までとなっております。ですので、来年度に入りましたら、その地域の町内会長にご協力をいただいたり、民生委員の意向を確認したりしながら、民生委員の推薦会も立ち上げて検討していくということになると思います。なり手不足というところにつきましては、本当に民生委員といかに町、社会福祉協議会が連携を取りながら民生委員が業務をしやすいようにできるかというところが大きいと思っておりますので、そちらの方につきましては、これからも努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問がありました子育て支援センター事業に係ります利用延べ数、それから、町外利用の有無。また、これに係る職員数につきましては、渋谷保育園係長がお答えいたします。

○委員長（志田徳久委員） 渋谷保育園係長。

○説明員（渋谷 淳保育園係長） それでは、私の方から3点お答えをさせていただきます。

利用者、親子の組数が増えたのかというようなご質問でありました。平成28年度につきましては、火曜日から木曜日までが基本的な支援センターの開放日という形にしておりましたが、平成29年度からは要望もニーズも高いということで、月曜日と金曜日、まずは平日にセンターを開放するという形をとっております。この関係もございまして、回答としましては、平成28年度の述べの親子数は1,207組です。これに対しまして、平成29年度の親子述べ利用者数は2,357組となっております。

2点目の町外の利用につきましては、基本的にはないというふうに聞いておりますが、ただ、里帰り出産等で三川町に戻られたお母さんが利用したという数件の事例は口頭で聞いて

いるところですが、数値的などころの正確なところは把握をしておりません。

3点目の職員数であります。こちらにつきましては、子育て支援専門員ということで1名。また、保育補助兼子育て支援専門員、兼務という形の職員が1名。そして、子育て支援員ということで、役場保育士のOGという形になりますが1名。主にはこの3名での体制をとっているところです。

○委員長（志田徳久委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 空き家バンクに関して、不動産業者との関係の強化という答弁もありましたので、それを望みたいと思います。やはりアンケートというものが行政からなされると。では、その家主は行政がやるのかなと思うわけでありますが、やはりプロのアプローチの仕方というのはまた違うのではないかと私は思います。今までやられたアンケート等、それは参考でいいわけですし、そういった体制を強化した後で、改めてこの空き家バンクの活性化というものをぜひやるべきだと思いますので、もし答弁があればお願いします。

それから、桜木の住環境整備事業ですけれども、必要な部分は確定測量、地質調査ということで、それはそれで必要だったと思いますし、無駄ではなかったということだと思います。ただ、私が申し上げたいのは、その調整池に対して、これから計画が変わったとしてもという話がありました。先の一般質問の中でも計画の見直しということも町長も言及されているようですが、その出発の時点、あるいは途中の時点で、要するに、押切地区全体の排水、内排水の能力向上といったことが頭にあったとすれば、今、先の補正で可決になりました京田川地区の農村防災減災事業、これに絡めた形での桜木地区、それから押切全体での流域になっていますので、排水対策の整備というものも絡めながら行えた事業ではなかったのかなと、改めて今の時点で思うわけです。その時点では説明があったんですが、改良区との打ち合わせは行いましたということだったんですが、結局その打ち合わせ自体が不十分で、こういった結果になったのではないかと思います。そういった反省というものを、せっかくの決算の審査の段階ですので、反省するところは反省しながら、次に進むべきかなと思います。そういった観点でもう一度、無駄になったところがあったのではないかと、私はそう思いますけれども、そういう反省も必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、先程私は「悪質な」と申しましたけれども、言い過ぎたような言葉だったと思います。反省しております。その一人ひとりの状況を見ながら、仕方がなく対応せざるを得ないという差し押さえだと思いますけれども、昨年、あるいは過去から見ますと、今まで出てこなかった動産89件、これが大きいのですけれども、それから、不動産2件、給与4件、あるいは、参加差押3件、この参加差押3件というのは中身が少し分からないので、その説明もお願いします。こういった新たな差し押さえをせざるを得ないということからして、なかなか収納に応じてくれない人たちが増えつつあるのかなと思います。これの歯止めをかけるために、個々の対応ということしかないのかもしれませんが、やはり丁寧に個々にあたる必要があるのかなと思いますが、その点、もう一度、今後の対応策について伺いたいと思います。

それから、民生・児童委員の件ですが、なり手不足という懸念があるということは町の方

でも認めたのかなと思います。要するに、一般的に日本においては、先進国と比べて公務員の数が少ない。その仕事の代わりをこういった民生・児童委員、それから、町内会の会長辺りが担っているんだという話は聞くわけですが、先程、なるべく負担感のないような業務に努めていますということですが、行政サイドから見ればそういったことだと思いますが、実際、委員でいらっしゃる方々はどのように感じているのか。その辺の協議というものが私は必要なのかなと思います。ざっくりばらんな協議といいますか、そうでないと、持続可能な活動というものができない。今、担っていらっしゃる委員の方々は任期を全うして、あるいは、継続する方もいらっしゃると思います。ただ、今後も長い目で見た場合の持続可能な組織体制というものをやはり今から築いておかないとだめでしょうという観点です。そういったことからすれば、やはり委員自身と行政サイドとの、その活動自体に対する内容の見直し等、常にやっておくべきかなとは思いますが、その点はどうお考えか伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 空き家バンク関係のご質問でございます。やはり強化を図っていかねばならないということで、今現在行わなければならないものを再度確認して、なお、取引業者が望むような情報、こういったものはどういうものなのか。こういったところを精査したうえで推進を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 本事業を進めるにあたって、押切地区全体の排水計画等の部分と合わせてということもありましたけれども、本計画の策定時点、あるいは協議時点におきましては、この桜木地区開発が下流域の安全確保を優先して計画策定されたものと理解しております。今後、排水路等の改修が仮に可能となるといったような状況の変化に対しては、そういった部分については十分対応して、今後の計画の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点のご質問とお伺いしました。

まず1点目になりますけれども、事業報告書の28ページに差し押さえの項目と件数が載っております。そちらの内容等につきましては、佐藤納税係長よりご説明申し上げます。

もう一点の滞納者への今後の対応ということでございました。これまでもそうでしたけれども、滞納者については、まずはできるだけ発生させないというのを基本としております。そういったことから、現年の課税分については、現年度内に納めていただくことを中心に収納活動を行っているものでございます。まず督促状を発送して、その後に納めていただけない場合は、電話での催告、もしくは訪問。場合によっては、本人から来ていただいて、分納の方法等の相談というふうになっているところでございます。ただ、この段階におきまして、やはりどうしても納税意識の低い方というのがいらっしゃいます。特に若い方についてですけれども、その方には本当に税は納めなければならないのだということで意識してもらうようなアプローチということを心がけてやっているところでございます。さらには、滞納して、納期限

からある程度の期間が過ぎれば延滞金というものが発生します。そういったものについても納めてもらう必要があるということで認識していただいて、遅れることによって、そういったことも自分の方にかかってくるということも認識していただきながら、税の期限内納付というものを進めていきたいというふうに考えながら、日々、納税の推進にあたっているところでございます。

今後につきましても、そういった基本的な部分は変わりないところですが、そういったところで、形としては小さいですが、若いときから、また、場合によっては税務署との事業になります。租税教室ということで、中学校とか高校とかについても、税の大切さ、税がいかに関わっているかということも認識していただきながら、この納税の大切さというのを感じていただけるような取り組みも、税務署とともに協力してやっていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤納税係長。

○説明員（佐藤 豊納税係長） 私の方から参加差押についてご説明申し上げます。参加差押はすでに差し押さえをしている税金に対して、今後新たに納期を迎える税も含めて徴収をするために、先に差し押さえをしているものに追加して、新たに差し押さえをするものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 日頃から民生委員の方々には、地域の情報を町の方に伝えていただくだけでなく、支援が必要な方が発生した場合、地域でその方の状況がどうかという情報を町で得たい場合、一番に浮かんでくるのはやはり民生委員でございます。そういう点も含めて考えますと、町にとってはとても頼りにしているところでございますし、大きな力になっていただいていると受けとめているところでございます。

三川町の民生・児童委員協議会という協議会がございまして、そこでは毎月1回定例会をしております。その事務局というところでは、本年度、平成30年度から主たる事務局を社会福祉協議会で担うということにさせていただきました。これは地域福祉を担う大きな役割を民生委員が果たしていただいているということで、地域福祉の中心的な機関という、社会福祉協議会から事務局を担っていただくという考えのもとに行ったものではございますけれども、町の方でも事務局の一端を担うということで、毎月の定例会には町でも参加をしております。また、民生・児童委員協議会の会長からの依頼で、毎月ではないですが、地域包括支援センターの職員も定例会に出るというふうにしたところでございます。そのように民生委員と町が定例会をする場所も福祉センターが多くなったわけですが、距離の長さが心の長さにならないようにということで、こちらの方では民生委員との繋がりは大切にしていきたいと、これからも思っておりますし、民生委員の普段の仕事のうえで不安に思ったり、悩みがあったりというようなところは、会長と一緒にしながら、町の方でも対応をしていきたいと思っております。何か不安なことがあれば、一緒に受けとめて考えていきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。

（午後 2時07分）

- 委員長（志田徳久委員） 再開します。 （午後 2時30分）
- 委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長から5番、町野委員に対する答弁で、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。菅原健康福祉課長。
- 説明員（菅原和子健康福祉課長） 先程、私が申し上げました特定不妊治療費助成事業の中の答弁で誤りがございました。町の助成の額というのは、山形県の特定不妊治療費の助成額を差し引いた額を対象にしているわけですが、その県の助成額を10万円と申し上げてしまいましたけれども、改めて要項を確認いたしましたところ、県の助成額は上限が15万円、初回の助成に限り上限30万円とございましたので、お詫びをして訂正をさせていただきたいと思います。
- 委員長（志田徳久委員） 質疑を許します。3番 佐藤栄市委員。
- 3番（佐藤栄市委員） 事業報告書で質問させていただきます。12ページ、定住自立圏構想の中で、庄内南部と庄内北部でそれぞれ幹事会、懇談会、ビジョンの改定が行われております。この内容をお知らせください。それから、今、鶴三橋の工事も始まっておりますけれども、それに関しては、定住自立圏の中の工事かなというふうに考えておりますけれども、確認をしたいと思います。
- それから、15ページ。町のホームページということで、町がホームページをリニューアルしてからアクセス数が出てくるようになりました。今回の報告書には5万8,737回とありますけれども、昨年と比べてみますと、1万5,000回以上少なくなっています。この要因をどのように捉えているのかお伺いします。
- それから、37ページ。統計ですけれども、学校基本調査、それから、工業統計調査、就業構造基本調査、これは国からの委託という形になるんでしょうけれども、どういう意図の調査で、どういう結果が分かるのか。説明いただきたいと思います。
- それから、先程もありましたけれども、46ページ、心身障害者福祉タクシー券です。交付者数が増えています。36人から、平成29年度は40人。4人増えています。現状把握するというのはとても大事なことだというふうに考えていますので、この人数の調べ方といいますか、把握の仕方はどのような方法で行われているのかを伺います。また、先程利用している人たちの希望のアンケートの結果で報告されておりました。利用しない人の理由というのはどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。
- 委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。
- 説明員（黒田 浩企画調整課長） それでは、最初に事業報告書12ページに記載されております定住自立圏。庄内南部、それから次のページの庄内北部定住自立圏、それぞれ改定、庄内南部においては第2次が策定といった状況になっております。庄内南部におきましては、平成29年度までの第1次ビジョンが終了しまして、平成30年度から第2次の5年間が始まるものでございます。その内容等につきましては、連携事業の変更として2事業、インバウンド観光、それから食文化の発信事業等が追加されております。それから、庄内北部の部分でありますけれども、こちらについては、本町に直接かかわる部分はないので、主に庄内町、遊佐町にかかわる部分で、高校生の地元定着の促進、あるいは森林環境の保全

といった事業がそれぞれ追加されておりますけれども、この分については、庄内町、それから遊佐町との協定内容となっております。

それから、庄内南部において鶴三橋の工事がその中に含まれているのかというご質問でありましたけれども、その部分につきましては、道路等の交通インフラの整備という項目がございます。その中に道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上といった項目がございます。具体的な連携事業の中に地域内の市町道に係る橋梁の現状を把握し、計画的に補修・補強を行うことにより、地域間道路ネットワークの維持向上を図るといった事業内容がありまして、それぞれ各市・町の事業費見込みも記載されているところでございまして、この中に含まれていると理解しております。

それから、2点目、3点目の町ホームページのアクセス状況、それから、各種統計調査の目的等の部分。2点目、3点目につきましては、菅原企画調整主査よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） それでは、ホームページのアクセス数の減についてお答えいたします。こちらの方は、ふるさと応援寄附金の申し込みについて、平成28年度までは町のホームページのトップページにアクセスする必要がありましたが、利用者の利便性の向上を図るために、ページの構成を変更したことにより減少したものでございます。

それから、工業統計調査と就業構造基本調査の件でございます。工業統計調査につきましては、製造業に属する事業所を対象に、経済センサスの実施年を除き、毎年6月1日現在で事業所数、従業員数、出荷額等を調査するものでございます。これによりまして、各製造業の状況が把握できるといったものになります。それから、就業構造基本調査につきましては、就業、不就業の状態を調査することで、雇用施策、経済施策などの行政施策の立案の基礎にするものでございます。これによりましては、正規雇用者、非正規雇用者の雇用者数の動向。それから、就業、転職、離職といった就業の移動の状況などを確認することができるものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問ありました学校基本調査についてであります。この調査では、幼稚園、小学校、中学校におけます5月1日現在の園児数、生徒数、教員数などを把握するものであります。この教員数には、町採用職員の人数も含めているものであります。学校におけるそういった児童、生徒、教員の体制を把握するための調査であります。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 事業報告書46ページの心身障害者福祉タクシー扶助費の登録の方の把握についてのご質問でありました。この心身障害者福祉タクシーの扶助費の申請をできる方という、対象の方を町の規定で定めております。下肢・体幹の機能障害の1級から4級までの方、視覚障害の1級から4級までの方。そして、内部障害、心臓とかがありますけれども、その1級から4級までの手帳をお持ちの方、そして、療育手帳をお持ちの方ということで規定しているところであります。この申請につきましては、毎年度、民生委員を通じてタクシー券を利用したいという方から申請書を出していただいているところ

でございます。

また、身体障害者手帳は、県の方に申請を出して手帳が届きますと、町の方で交付をするわけですが、その交付をする際には、身体障害者の手帳を受けられた皆さまへということで、町で作っておりますしおりをお渡ししながら、その方の手帳の障害の内容と等級を見ながら利用できるようなサービスにつきましては、お知らせをしているというところでございます。そして、対象者の方が必要だということであれば、1年の中でいつでも申請を受けているところでございます。また、重度の身体障害者手帳をお持ちで、ご自分で車を運転なさる方については、ガソリン代の支給ということも行っておりますけれども、その支給を受けられていらっしゃる方は、この福祉タクシーの扶助費は対象になっていないというところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 初めに自立圏の話で、鶴三橋はやっとこの事業での成果というか、形が見えたかなというふうにお聞きしました。お金は入っているのになかなか成果が見えないというふうに思っておりましたので、鶴三橋のことは理解しましたけれども、今までに形としてなった事業というのは何々あるのか。分かる範囲でお話いただきたいと思います。両方の自立圏をお願いします。

それから、ホームページですけれども、ふるさと納税だけという捉え方をしているのかどうか。ふるさと納税のアクセスの仕方が変わっただけというふうには捉えているのか、少し確認したいと思います。今、細かい部分で何を見ているのかというのが把握できるようになっているはずです。そういう細かな部分の分析は行っているのかどうか伺いたいと思います。そういうふうな分析があると、今度、次に作るホームページ、ずっと同じホームページは出し続けられませんが、改定が必要なんだと思っていますので、そういう場面でも分析しておいて、どういうものが一番見られているのか。そこをどう改良すればもっといろんな情報発信に繋がるのかということの研究してもらえればなというふうに思いますので、お願いします。

それから、統計ですけれども、国政調査、農業センサス、大々的なものがあります。たぶん、それに関しては、町のこれから作るであろう総合計画などの基礎資料として大事になってくるのかなと思いますけれども、先程聞いた三つの調査に関して、町はどのような、せっかく町がかかわって調べている部分ですので、どのような活用の仕方をしているのか伺いたいと思います。

それから、心身障害者福祉タクシーの支給事業ですけれども、先程お伺いした中に、利用しないわけとお聞きしたんですけれども、その中には、自分で車を運転してガソリン代を支給している人もいるという話でした。それはこの40人に入っているのかどうか。それで、よく分からなかったのが、利用率は21.5%、去年は24.4%ということで下がっていました。しかし、利用実績なし、死亡、転出、施設入所を除いた利用率というのが39.5%と、去年は36.9%ということで上がっていました。死亡、転出、施設入所は分かります。この利用実績がない人も省くということはどういうことなのか。これの説明もお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） まず初めに定住自立圏に取り組まれている事業のそれぞれの達成状況といいますか、その部分でありますけれども、最初に申し上げておきますけれども、定住自立圏に掲げている事業というのは、ほとんど町の、従来から行ってきた総合計画事業でありますとか、そういった事業を組み入れた内容となっておりますので、先程の鶴三橋についてもネットワーク道路事業という、その大括りの中に市町間の道路の整備といったものを項目に挙げているものでございまして、そのうちの一般財源が定住自立圏の一つの支援策であります。町村には1,500万円の特別交付税を措置するといった、その1,500万円の中に、例えば、鶴三橋の工事を行った一般財源分がその対象となるということになります。したがって、事業に取り組む事業費を、その財源を活用できる事業をそういったそれぞれの自立圏の中で取り組んでいるという考え方ですので、まず初めに、南部・北部それぞれ各種事業があります。分かりやすいところ言えば、南部であれば赤川花火大会の支援、こういったものについても観光の交流ということで、そういったものも対象となっておりますし、それから、がん検診の受診率の向上対策、がん緩和ケアの研修会とか、そういった経費についても、交付税措置のあるこういった定住圏の事業に取り組んで行っておるということで、ハード及び、先程の道路よりもソフト事業の部分が二十数事業、この中で展開しているといった状況であります。庄内北部についても同様で、そういった主に医療、福祉、教育、産業、その他といった多岐にわたる事業に取り組んでいるところでありますけれども、庄内北部で分かりやすいところと言えば消防防災災害対応と、この分野が庄内北部の方には組み込まれておりまして、本町でそういった災害備品等を整備した場合は、先程の特別交付税の対象となるこの事業の中で取り組んでいるといった状況であります。庄内北部についても20近くの事業があるということでございます。

それから、町のホームページのサイト閲覧にかかわる分析だと思っておりますけれども、これについては、詳しい分析等については現在行っていない状況であります。あと、町のホームページ以外に、現在はタブレット、スマートフォン向けのアプリについても発信している状況で、そういったサイト数も含めると、全体ではほぼ横ばいに近い状況ではあると思っておりますけれども、そういった多角的な発信についても努めているところでございます。町のホームページの先程のサイト閲覧の分析については、今後検討していきたいと思っております。

最後に、各種そういった統計調査の町での活用の仕方ということでもありますけれども、統計調査そのものが国で行った全体の調査を取りまとめた後から、その後に示されて、現状認識、あるいは将来予測等の基礎となるものでございまして、それを受けて国が政策決定して、その後、各地方自治体が施策を展開しているといった大きな流れがあるわけでございますので、その個々の統計調査、町だけの統計調査の数値をすぐに活用といった部分は、確定が出るまでは、やはり全体の中でそういった現状等の分析を国・県等が行った後に、それぞれ町の方でも活用しているといった状況であります。当然、人口世帯等については、毎月住民記録台帳等でも増減を把握しているわけでありまして、そういった部分は、すぐに使えるデータ等も将来の計画策定には欠かせないわけでありまして、今の国等のそういった各種統計調査につ

いては、そういった流れで、全体としては国からのそういったデータ等の取りまとめ後に活用するといった形になるわけです。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） まず初めに、先程一つ答弁漏れがございました。この心身障害者福祉タクシー利用扶助費を利用していない人の状況の把握というようなご質問でございましたけれども、障害者手帳の内容と等級を見ながら、このタクシー扶助費を利用していない人を一人ずつ確認しているというようなことはしていないところであります。ただ、この事業につきましては、年1回申請の時期に民生委員を通してしていただいておりますので、民生委員にも周知をしておりますし、また、身体障害者福祉協会の会員の皆さまにも機会があればお知らせをしているところでもあります。また、山形県のタクシー協会の方では、手帳を提示すれば障害の内容、等級にかかわらず1割軽減してくれるという独自の対応もしておりますので、その手帳を見せたときに、運転手が町の方に相談してみたらと言ってくれる方がいたというようなことがございました。こちらといたしましては、このタクシー券を利用したいけれども、利用勝手が悪いので申請していませんというような方はいらっしゃるのではないかと受けとめているところではあります。

続きまして、先程の重度の身体障害者手帳をお持ちの方で、ご自分で車を運転なさるという方にガソリン代を支給している、この方からのタクシー券の申請はいただいておりますので、この人数には入っていないというところでございます。

また、46ページの表の中に「利用実績なし」、なぜこれを入れているのかというようなご質問でございました。実際、月1枚でも利用しているという方以外で、まったく利用の実績がないという方を除いたときに、利用率はどうかということで見ているものがこの数字になっております。タクシー利用券は必要なときにいつでも申請できるんですよとお話していますけれども、今まで登録している方は使うかもしれないということで、申請をするという方も実はお話しているところなんですけど、毎年度いらっしゃるものですから、実際そういう曖昧な利用意向といいますか、そういう方を除いたうえでの利用率はどうかということを示しているものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 審査は続行しますけれども、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきたいと思います。4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私から2点ほど簡潔に質問させていただきたいと思います。

事業報告書の中の52ページにあります学童保育支援事業についてであります。総額755万円ほどの事業というふうになっておりますけれども、その中でも、学童保育所の運営協議会の補助金ということで内容を見ますと、運営に必要な経費、食糧費を除く2/3以内、指導員の社会保険料の全額、支援員及び補助員の雇用に必要な経費の3/4以内というような補助内容でありました。昨今の人件費の高騰であったり、雇用の環境がかなり変化している中においては、給与面でも日々変化している状態でありました。最低賃金も大幅に上がるというような状況の中で、やはりこの規制というのが、かなり固くなっているのではないかと。今の給与実態に合っていないといいますか、合わせるのがなかなか難しいような状況になっ

ているのではないかというふうに思われます。こちらの給与実態の改善も含めて、柔軟に対応できるような条例改正などを検討されているかどうかということをお伺いしたいということ。

高齢化という話も聞こえてきておりますけれども、総額で1,400万円を超えるような運営費になってきていると思います。保護者だけの決算・予算の作成など、難しい面が出てきているというのでも聞こえてきておりますけれども、保護者の関わりというのでも、そのまま継続しながらも行政のかかわりというのでもさらに強く関係していかなければならないのではないかと思います。そういった意味での運営面での、例えばアドバイスでありましたり、そういったかかわりを強化することを検討されているかどうか。検討した方がよいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

また、今年度あった問題では、一元的に児童が集まっているということで、84名の申込者がいるということですが、夏休みに関しましては、四十数名程度がプールに通おうとなった場合に、人数が多すぎて様々な理由から行けないというような事情があったそうです。そういった対応も今後検討していかなければならないのではないかというふうに思われます。平成29年度の状況としてはそういう状況がなかったかどうかということも含めまして、今後、そういった一元管理といいますか、1ヵ所に集中的に集めるといった場合に様々な問題が出てきていると感じますので、今後の対応、新しい施設ができた場合の対応もどう考えているかということまでお聞きできればというふうに思います。

もう一点であります。事業報告書65ページの健康増進費の中で歯周疾患検診業務というふうにあります。金額としては2万3,355円ですが、こちらの受診要件でありましたり、受診内容、また受診率の方を教えてくださいたいと思います。歯周病というのは、歯をなくすほとんどの原因だということで、虫歯で入れ歯になる人はいないというようなお話でしたので、歯周病はなるべく早く対応するようにということで、40歳以上からの受診ということであれば、35歳などの、やはり早期に受診することが有効だという話をお聞きしましたので、その辺の対応を考えているかどうかということをお伺いします。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問がありました学童保育支援事業についてであります。

まず、三川町として学童保育所運営協議会に対しまして補助金を出しておりますが、この補助金につきましては、委員からご質問ありましたように、運営費の2/3、指導員給与の3/4というような基準に沿いまして、補助金額を算出しているものであります。なお、この町の補助基準につきましては、国が定めております基準より町は多い補助率で支出をしているということで、これらが学童に通う保護者の負担軽減の一翼にはなっているというふうに認識しているところであります。

また、本年度のみならず、これまでも保育に係る支援員の基準の単価についても見直しをしながら、指導員の処遇改善等にあたってきておりますし、平成29年度は新たにキャリアアップ処遇改善補助金も支出しているところであります。このように町として運営協議会の方には、国の基準等に基づいた支援より上乗せをして運用しているという状況であります。

続きまして、学童保育所の一元管理という部分でありました。保護者らが組織します学童運営協議会につきましては、開設当初、民間、保護者らが自分たちで立ち上げた組織ということで長年三川町では運営されてきております。これに対して町が補助を出すということで、共助というようなことで運営されているというふうに認識しております。新たな子育て交流施設が間もなく開設予定となっておりますが、こちらにつきましては、将来的な、学童保育に通うであろう人数を想定しながら、建設の面積などを設計しているところでありまして、町としては今後も1カ所での学童運営を支援していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 歯の健康については、例えば、県の方でも「8020 運動」ということを実施しております。80歳で20本の自分の歯を持つことができるようにという運動をしております。その歯を失う原因の大きなものに歯周病があるということは言われておりますので、その歯周病の検診を受けて、もし、そのおそれがあれば、今度は医療保険の方で治療していただくというようなことになっていくものと思われまます。歯の健康に気持ちを向けてもらうといいますか、そのための検診でもあると思えます。

検診の対象となる方の年齢と受診率につきましては、齋藤課長補佐の方から答弁をいたします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） それでは、歯周疾患検診の対象者について申し上げます。40歳、50歳、60歳、70歳となっております。県の歯科医師会との契約でやるものですから、8月から12月ということになっております。それから、受診の状況についてですが、平成29年につきましては5人ということで、受診率は1.2%となっております。遡りまして、平成28年については11人で3.0%、平成27年は10人で2.1%ということで、私たちも進めてはいるところですが、なかなか人数が上がらないような状況となっております。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 1点だけお願いします。

事業報告書の21ページにあります防犯灯の設置についてお伺いしたいと思います。若干の不用額があるわけですが、平成29年度に要望されたものすべてに応えられたのかという点が一つ。やはり通学路への防犯灯の設置を望む声があります。PTAから直接出ても町内会長を通すようにということでもありますけれども、通学路を優先して設置といったもの、まだそういう考えなのか。逆に、通学路でない路線に設置を望んだところ、「通学路を優先するから少し待ってください」というような事例もあったようでもありますけれども、この辺の考え方についてお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 防犯灯につきましては、基本的に町内会を通して要望していただきたい。その背景といたしましては、現在、設置そのものについては町が設置をいたし

ますけれども、その後の集落内の電気料、その運営費につきましては町内会負担となりますので、基本的には、町内会の皆さんの総意を持って要望していただきたいということでお話をしているところでございます。また、通学路、あるいは生活道路の防犯灯というような分け方と申しますと、基本的にどちらを優先するかというのは現場を見ての判断だと思っておりますので、それをはっきり分けて優先順位を付けているわけではないというふうに考えております。

また、予算につきましては、希望内容について、木村危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） 防犯灯の新設にかかわる要望について、お答えさせていただきます。

昨年度の新設の要望につきましては、落合町内会より1灯の新設の要望がございまして、新設したところでございます。また、その他に、東北電力より10灯の防犯灯の寄贈の申し出を受けたところでありまして、その分で対応したものがございましたので、予算の方は不用額を生じたところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 私も一つだけ質問させていただきます。

事業報告書43ページのふれあい運動会の件です。昨年の実施の報告ですが、平成30年度、今年中止ということで行われていないわけですが、これは参加団体が少なくなったというふうなことも含めまして、見直しということでは考えられておりますが、新年度事業もこれから計画に入りますので、ただやめただけではなくて、何らかの形で老人クラブに限らず、高齢者の体力づくり、生きがいづくりのためになるような新しい事業を、ぜひ実施するべきではないかと思っております。例えば、個人参加を認めながら、高齢者の体力を増進させるための陸上競技場というか、マスターズとかという競技もありますので、そういう意味も含めまして、新しい何かの形を生むべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） ふれあい運動会につきましては、「高齢者運動会」という名前のおきも数えますと、昨年度が第45回目でございます。目的というところでは、高齢者が一堂に会し、健康づくりと交流を図るところでございますけれども、ご存知のように、老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブがどんどん少なくなっていきまして、昨年度は七つの単位老人クラブの参加のみでございました。もちろん連合会に加入している老人クラブのみの参加としておりませんので、町内会長を通じまして、町内会でも団体として出ていただくことは可能だというお話をずっとさせていただきましてけれども、そういう参加もなく、老人クラブ連合会の加盟の単位クラブの対抗戦の、団体ではですね、そういう運動会になってしまったというようなところがありまして、ふれあい運動会ではなく、一堂に会するといえますか、もっとやり方というところを考えられるものがあるのではないかと、老人クラブ連合会の方といたしましては、今年度は三川町民体育祭の方

にも自分たちで参加するというふうに聞いております。

また、いろいろな個人の資格でできる何かをというようなお話でございました。運動会が始まった45年前、46年前というのは、本当に高齢者福祉という部分で、高齢者の方の健康づくり、体力づくりを行政の方が引っ張っていくというようなところが必要だったと思いますけれども、今の時代、生涯学習とか生涯スポーツということで、いろいろな分野で、自分が希望すればいろんなことができるようになっている。また、介護保険の方でも介護予防事業ということが大切だということで、昨年度から「いきいき百歳体操」というところにも取り組んでおりますので、そのように、いろんなものができている時代になってきていると思います。ですので、健康福祉課としましては、その高齢者福祉という考えのもとに、何らかの、また代わるものを考えるというようなところについては、今は考えていないというところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

本日の決算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。

なお、10日、午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集下さるようお願いします。本日は、大変ご苦勞様でした。

（午後 3時15分）

第 2 日 9 月 10 日 (月)

○出席委員 (8名)

1 番 鈴木重行委員	2 番 志田徳久委員	3 番 佐藤栄市委員
4 番 佐久間千佳委員	5 番 町野昌弘委員	6 番 芳賀修一委員
8 番 成田光雄委員	9 番 梅津博委員	

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	遠藤淳士会計管理者兼会計課長
本間明総務課長	黒田浩企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	菅原和子健康福祉課長兼地域包括支援センター長
齋藤仁志産業振興課長併農業委員会事務局長	加藤直吉建設環境課長
佐藤亮教育課長兼公民館長併農村環境改善センター所長併健康福祉課保育園主幹併子育て支援施設整備主幹	
木村功危機管理係長	中條一之総務課長補佐(財政担当)
五十嵐章浩企画調整係長	鈴木亨税務主査兼税務係長
佐藤豊納税係長	阿部正和国保係長
高橋真利子介護支援主査兼介護支援係長	佐藤潮地域包括支援センター主査兼地域包括支援センター係長
齋藤昌子健康福祉課長補佐(健康担当)	鈴木武仁農政主査兼農政係長

今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)	加藤 善幸	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸山 誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	齋藤 いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
大瀧 功喜	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷 淳	学校教育係長(幼稚園担当) 保育園係長 子育て支援施設整備係長
齋藤 一哉	社会教育主査兼 社会教育係長	菅原 洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋 誠一	議会事務局長	佐藤 真子	書記	菅原 明大	書記
鈴木 拓也	書記				

○委員長（志田徳久委員） おはようございます。ただいまから、決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（志田徳久委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

なお、委員に申し上げますけれども、今回の特別委員会は平成29年度の決算委員会ですので、その辺をご了承願いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 質疑を許します。

4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方から質問させていただきます。

決算書の方から質問をさせていただきます。

78ページ、はっぴー米メモリアル事業ということで、39万円ほど計上されております。予算におきましては55万円ほど計上されていたということですが、事業報告書の方を確認しますと、事業報告書79ページにおいては、はっぴー米メモリアル事業の実績ということで、合計293件となっております。平成28年度においても293件ということで、件数は同数でしたけれども、総額として減になっている理由、こちらの説明をお願いします。

それから、その下の三川町農産所得拡大支援事業ということで、190万円ほどですが、予算書の方だと300万円という目標を立てております。こちらの方はこういった要因があり、こういった件数等になっているのか。説明をお願いします。

それから、その下の産地パワーアップ事業ですが、こちらも予算で1,000万円となっておりますが、事業報告書の方で見ますと交付件数4件ということで、交付に関する件数等、こういった実績、また、要望等があったのか。この数字まで届かなかった要因の説明を求めます。

続きまして、81ページの中段にあります過年度山形県多面的機能支払交付金返還金 990万円ということですが、こちら事業報告書の85ページ、その内訳として、各団体が返還をするというふうに明記されております。こちら補正予算等でもお聞きしていると思いますが、これだけやはり大きい金額というふうになっているので、平成29年度、決算における総括をどう捉えているかというところをお伺いいたします。

続きまして、84ページの小売店業者振興支援事業補助金ということで523万6,000円。事業報告書ですと91ページにあります三川町プレミアム付き商品券発行事業補助金ということで、換金状況を見ますと5,535万8,000円ということになっているようであります。こちらの10%を三川町が補助するという認識しておりますけれども、こちらの10%分の差異が生じていると感じますので、そちらの詳細の説明を求めます。また、平成29年度の総括としまして、こちらの事業は小売店業者にとってこういった効果があったのか、総括も求めます。

その下の85ページ、山形県若者定着支援基金出捐金ということで62万4,000円という

実績でありました。予算によりますと 300 万円を超える予算を計上しておりますが、こちらは、やはり制度としてもなかなか難しい制度ではないかなというふうに思いますが、予算として 300 万円を計上して、結果として 62 万円の出捐金が発生しているということで、こちらの経緯を一旦説明をお願いします。

それから、その下の「田からもの」逸品開発事業でありますけれども、当初予算においては、業務委託料というのがなかったかというふうに思います。こちら財政サイドの質問になるのかと思いますけれども、当初予算では事業補助金の一本で計上されていたものが、年度末になると委託料ということで 2 本に分かれておりました。こちら 2 本に分けた経緯では、当初予算を判断するときにあたっては、どういった判断をされて 1 本にされたのかという経緯をお伺いしたいというふうに思います。

最後になります。事業報告書 103 ページであります。こちら除雪に係る機械等の詳細が載っておりますけれども、別表 3 というところで、渡辺重機と町野建設に全面委託ということで、各 2 台ずつ全面委託している状況にありました。委託先の機械の状況といたしますか、どのぐらいの年式のものが使われているのか。どのぐらい使っていけるのかを把握しているかどうかというところをお伺いします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課関係では、7 つのご質問をいただきました。

まず最初にはっぴー米メモリアル事業でございます。こちらの方の件数につきましては、平成 28 年度と同数ということであるにもかかわらず、いわゆる予算額に対して決算額が落ちている理由ということでございました。こちらにつきましては、町に来られる方に対してウエルカムという気持ちを示す記念品をお渡しするというので、3 種類の三川町の特産米をプレゼントするという内容でございましたが、そのお米につきましては、3 種類を用意できて、なお、規格として真空パックができるという状況と、さらには、状況に応じて対応していただけるということを考えて、それを取り組める農業者に対して見積もり依頼をしております。例年、4 社から 5 社の見積もりをいただきまして、その中で単価が決定し、契約をするという流れになってございますので、件数が同じだけでも下がっていますよという部分につきましては、そういった見積もり競争の結果として事業費が下がったということでございます。

それから、2 点目の農産所得拡大支援事業につきましても、予算額に対して決算額が落ちているということでございます。実際に平成 29 年度、新たな事業として実施をしたところでございまして、他面には瑞穂の郷づくり事業、いわゆるこだわりの米づくり事業を支援するというものに対して、こちらの事業は、米以外の作物で所得を上げるというような内容でスタートしております。実際に該当になっているのは、原木しいたけの大型のハウスを自ら作り上げて、経営コストを下げながら所得を上げるという内容が一番大きなものでございました。それ以外についてもいろいろ要望等をいただきましたが、結果として、その 1 件が一番大きなものとなって、トータル的には決算額が予算額より下がったというところでございます。

それから、3点目の産地パワーアップ事業の決算でございます。4件の内容も含めてその状況については、鈴木農政主査よりご答弁を申し上げます。

それから、4点目の過年度山形県多面的機能支払交付金返還金でございます。平成21年度の全体としての事業の総括ということでございます。実際にその過年度の返還金が大きな部分につきましては、事業報告書の85ページに記載されている四つの組織等が、自ら事業内容について変更になった結果としての返還金が生じたものでございます。ただ、大きいのは2組織でありまして、それぞれ予定した長寿命化ですとか、大型事業についてしなかったことと合わせて、この数年にわたって繰り越してきた金額について、やはり使い切れないという判断の中で返還するという判断に基づいたものもでございます。

全体の総括として、この事業については日本型の直接支払い事業という形の中で、いわゆる農村地域の農業の多面的な機能を農業者だけでなく、地域の人たちと一緒に維持・管理をしていこうというような趣旨の直接支払いでございますが、いかんせん、実際の草刈りですとか、農道・水路等の修理ですとか、いろんなものについて農業者自らが前面に立つて行うというような内容でございますので、その難しさがこの事業の課題の一つかと思えます。したがって、有効に使いたいというような考え方はございますが、そういった難しさについても研修とか、いろんな形でアドバイスとか、一緒にさせていただきながら、この事業を進めていく必要があるというふうに考えています。難しさはありますが、平成29年度までの、いわゆる第1期的な事業の流れからすれば、三川町としては、ある程度の取り組みが進めてこられたものと考えております。

それから、5点目の小売店業者振興支援事業、いわゆるプレミアム付き商品券発行事業になります。平成29年度につきましては、プレミアム付き商品券の部分につきましては11%というふうになります。これまでその部分については、町として支援すると。プレミアムについては、町の補助金という形で出しておりましたが、平成29年度については、商工会も自ら努力していくという姿勢の中で、1%部分を財源として確保したところでございます。したがって、11%のプレミアムで実施をしたところでございます。総括としましては、三川町の場合、通算して10年連続で平成29年度まで実施をしております。他市町村、隣接町村の中では、そういったところはありません。ない中で続けてきた一つの効果としては、やはり地域活性化、商業、中小企業の活性化について、事業所の方も自らトライをしていこう、努力をしていこうという部分に繋がっていたという部分が一番大きな効果かと考えております。実際の事業の規模等よりも、そうした姿勢が見られて、自ら動かされたという部分が見えてきたのが一番の成果かと思っております。

それから、6点目の若者定着奨学金返還支援事業、いわゆる出捐金の部分でございます。これについては、過年、この事業を説明させていただいた際にも県が中心になりまして、いわゆる将来的にこの県に、この町から学校等で出られた方が就学後に戻って来られて、地元企業に就職して定着するというものを狙った事業でございます。事業制度的には、例えば、高校卒業後に4年間の大学に行って、その後に地元に戻って就職して、実際には3年間離職しない場合に、この手当が出るという流れになりますので、言えば7年後に具体的な成果

が出てくるということになります。

そういった特別な制度内容もございますが、実際に出捐金については、三川町の場合、県から何名までいいですよという枠組みが示されます。実際に三川町についても、平成29年度は2種類の制度があるものですから、一つは、地域創生という形での日本奨学金支援制度、いわゆる無利子の利子を受けている方、これについて1名という枠。それから、三川町の育英奨学金支援を受けている方、これは6名という枠をいただいています。その部分で予算措置をしたところですが、その枠内に満たなかったと。実際に6名枠についても、2名の方しか該当になりませんでした。したがって、その分の出捐金ということで、かなりの減額になったところがございます。なお、出捐されたものについては、県の基金に積み立てられておまして、先程言った、最低7年以降について該当になった方を対象に、育英基金の組織の方に対象額が支払われると。結果、対象になった方は、概ね半分の奨学金で済むというような流れになります。

それから、最後の7点目です。「田からもの」逸品開発事業でございます。ご指摘のとおり、当初は新たな事業として取り組む際に、観光協会なり外郭団体、外郭組織等の活動内容に対して補助金という形で、その実現を図ろうかと考えました。しかしながら、実際の具体例としましては、いわゆる「穂のかおり」、三川町で三川産米を使ったお酒でございます。こちらの方を観光協会の方で実施をして、それに対する補助金という考え方でございましたが、実際には町としてきちんとした、町の事業としての位置付け業務だという判断から、補助金から業務委託と、町としての仕事を委託するという形での支出が相応しいという判断で変更になったものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） 決算書78ページ、産地パワーアップ事業の予算に対する決算額の減の理由ということでしたけれども、こちらは請差によるものです。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 失礼しました。プレミアム付き商品券の金額の説明に関して、予算書と決算書の差額の部分についてのご説明が抜けておりました。これにつきましては、今野課長補佐よりご説明を申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） それでは、三川町プレミアム付き商品券の決算書と事業報告書の差異について説明させていただきます。

決算書は三川町のプレミアム分として498万6,000円と、事務費として25万円、補助金に対して5%見ておりますけれども、そちらを固定費として支出しております。それによる差異でございます。事務費の25万円については、チラシ等の印刷とか消耗品等に充てられているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 事業報告書103ページに載せております、委託業者が所有している除雪機械の状況の把握についてのご質問でございました。委託している除雪機械に

つきましては、年度当初に状態の確認及び、シーズンが終った後に再度確認をしている状況です。この機械につきましては、経過年数がかなり古いものもございまして、一番古いもので、本年度で29年を経過しておる状況にございます。新しいものについては17年、機器としてはかなり古くなってきたなという印象を受けているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、はっぴー米メモリアル事業の件ですけれども、見積もり依頼をして、そこで競争、競合が生まれて同じ取り扱い件数でも低くなっているんだというような説明だったかと思われま。確かに、相見積もりをしてどんどん低くしていくということは大切な観点の一つだというふうに思いますけれども、一方で、農業者サイド、こちらの受ける業者のサイドから見ますと、反面、広告費に充てるというような考え方もできるのではないかと思います。そうした場合、際限なく値引きに走ってしまうのではないかとという懸念も考えられます。こちらの方では最低価格といいますか、そういったところを設定するつもりはないのかどうか。広告費でどんどん行ってくださいという考えなのかどうかというところをお伺いします。

農産所得拡大支援事業の件ですけれども、ハウスの方での支援が大きかったという答弁がありました。こちらの事業のニーズといいますか、そちらの方が満たされてきているから、こういった件数になってきているのかどうか。その辺、もう一度お伺いいたします。

過年度山形県多面的機能支払交付金返還金ですけれども、課長の答弁により、町としても有効的なアドバイスを考えていきたいということで、大変前進的な意見だなというふうに捉えましたので、ぜひ、これは国・県費が絡んできているということで、町としても有効な事業として捉えるべきだと思いますので、産業振興課としても有効な手立てを取れるようにバックアップしていただきたいと思います。

プレミアム付き商品券の説明でありましたけれども、事務手数料5%、25万円ほどだと思いますが、こちらが固定費で入っているということで、純粹にメリットとしましては498万6,000円ぐらいのかなと思いましたがけれども、こちら一本で補助金ということで、一本にして出すというよりは、事務手数料というふうに二本に分けていただいた方が、より正確ではなかったかなというふうに思います。そちらの見解を伺います。

また、若者定着支援基金出捐金ですけれども、こちらの方の効果が7年後ということで、少し心配な事業といいますか、やはり紐づけというものが無いのかなというふうに思います。なので、利用する方としても「7年後のことを言われてもそこまで分からないよ」ということで使いづらいような事業になっているのではないかと思います。こちらの枠としては6枠。また、地方創生枠として一つというふうにあるということでしたけれども、やはり県の方にも、こちらの事業は何らかの紐づけが必要ではないかというふうに要望していくべきではないかと思われま。そちらの見解も伺いたいと思います。

また、下の「田からもの」逸品開発事業ですけれども、当初予算において、観光協会との委託というのは想定していたと思われま。何度も聞きますけれども、当初予算を組む時点において、こういう判断がなされなかったというのは、もう一度そこをお伺いしたいと。な

ぜ、年度途中で二本に分かれたのかというところをお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、民間業者2件の除雪機械が、古いもので29年経過しているということで、新たな機械の更新というのがなかなか厳しいというような声が聞こえてきております。町としては、毎年夏ぐらいに確認するというふうに思いますが、新たな機械の更新ができないような時期になってきていると思います。そちらの手立てと申しますか、そういった準備ができない、新たな機械を更新できないというような状況になったときの町としての対応を伺います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目のはっぴー米メモリアル事業の部分で、いわゆるプレゼントのお米が、契約する農家、農業サイドとして、出す方として、過当競争というか、そういったことに繋がる可能性、危険性はないのかというようなことかと思えます。実際に千円前後で契約になっているんですが、毎年違う中で千円前後というような捉え方をしています。町としても一般にそういったものが売られる際に、どの程度の価格設定が妥当なのかという部分も当然考える必要があって、そういった意味でも、目安として千円前後、それを大きく下回るような場合であれば、特に理由がない限りは均等に上げて対処するというふうになるかと思えます。適正な価格を何とか維持して進めていきたいと考えています。

それから、農産所得拡大支援事業の部分。もうニーズが満たされているのではないかと。いわゆる、要望がないことに対する捉え方ですが、そういうふうには捉えておりませんので、やはりこの地域において、米の農業所得を上げるという部分がベースになりながら、プラス米以外の園芸作物等に新しくトライして、もしくは、トライしているものを拡大するという部分については、なかなか難しいところがございます。そうした意味で、手を挙げる件数が平成29年度は少なかったと、そういうふうには捉えています。これについては、他の事業も含めてですが、こういった状況も踏まえて、こちらからも掘り起こすというような姿勢で、いろんなことで提案してまいったりしながら事業展開を図っていきたいといふふうに考えております。

それから、過年度の多面的返還金に関することでの多面的機能支払交付金の取り組みについては、委員が言われるとおり、町も25%、大きな部分を支出しながら支援をしているところでありまして、これが本当に有効的に使われるように引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

それから、プレミアム付き商品券の部分につきましては、今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから、若者定着奨学金返還支援事業についても、先程申し上げたとおり、評価・成果が出るのがかなり先の話なものですから、それについての、いわゆる対象者についても意識を持って取り組んでいただいて戻ってくるというようなプロセスがなかなか大変だと、意識を維持するのも大変だろうなというふうに思います。委員については紐づけ等、そういった形で繋がりを持つことができないのかということをございました。実際に今は、具体的なものについては考えがないところではございますが、いわゆる趣旨は理解できますし、実際

に該当になった当人に対して、こういったものがあって応援しているんだよという部分については、これから繋いでいきたいと思います。ややもすると、当人ではなくて親御さんが申請等をなされておるところがございますので、本人についても、その趣旨等を理解いただけるような繋ぎ方はできようかと思えます。

最後ですが、「田からもの」逸品開発事業の部分です。こちらの方、当初は補助金という形で予算を組んでおりました。先程申し上げたとおり、実は、その実施主体を三川町の観光協会にと描いているものでございました。したがって、当初は観光協会が補助金を受ける形で、観光協会の事業として実施するというイメージですので、その時点での判断は一つあるかと思えます。ただ、内部での実際の支出の考え方を整理する中で、やはりそれは先程申し上げたとおり、町としての事業を委託するという形の方が本来であろうというような判断になりましたので、途中から補助金の形を一部委託料という形で変更したところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） プレミアム付き商品券の事務費に関する質問ですが、事業報告書ですとプレミアム分だけの説明という形になっておりますので、今後そういった部分について、もう少し詳細を事業報告書の方に反映していきたいと思えます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 除雪車両の方の使用不能になった場合の対応ということで、お答えしたいと思います。

昨年の冬は大雪でございました。どうしても機械が故障により使用不能になる場合、作業中の話ですが、この場合につきましては、町有の除雪車両、こちらの方でカバーをしております。また、当初より使用不能が分かった場合におきましては、リース会社からの短期間の機械の借上げ。また、町内において除雪機械を所有している業者への協力依頼。また、どうしても仕方がない場合については、機械の更新等、その時点、時点において、より良い方法で対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から数点お聞きしたいと思います。

先程もありましたけれども、事業報告書の77ページにあります農業振興費の件であります。監査委員によります審査意見書の中にもありますとおり、予算執行額が7割を下回るものや、利用件数が減少しているものが見受けられたということでありますけれども、この件に関して、要因としてどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、先程もありました91ページのプレミアム付き商品券の件であります。小売店の活発的な活動に繋がるというようなお話でしたけれども、発行日には住民が買い求める行列が長く見受けられたわけですが、町民にとってはどのように受けとめられていたかお聞きしたいと思います。

その次に、また同じような質問ですが、92ページの「田からもの」逸品開発事業。水稻「イ号」の昨年度の栽培状況と、醸造されました「穂のかおり」の醸造本数、並びに販売状

況についてお聞きしたいと思います。

次に、95ページのいろり火の里施設費で工事関係。いろり火の里の大型複合遊具設置工事を行われました。このことについての費用対効果と申しますか、集客、また、交流人口等について、効果をどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

最後に、99ページの道路新設改良工事であります。側溝工事として、近年のゲリラ豪雨に対応した側溝工事ということが行われているということですのでけれども、この工事の効果について、どのくらい効果があったかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 町単事業等、いろいろな新事業を実施しておるわけですが、審査意見書、監査意見書にあったとおり、利用件数が減ってきているもの。また、予算的にも執行率が70%を切るものがあるということに対する要因でございます。実際に対象者を絞り、目的を絞り、各種補助事業を組んで実施をしておるところですが、ただ、例えば、広く多くの件数を拾うという部分も必要な視点ではございます。一方で、ばら撒きになってはならないというようなところも私どもは考えております。したがって、内容的にある程度、本当にその方が支援を受けて頑張れる状況があるように進めていきたいと。その結果としての件数、執行率の増減については、ある程度受け入れるというような考え方でございます。なお、やはり有効に予算を使うという意味では、執行率を高め、なお、件数も増えるという部分については、言うまでもないことでございます。

2点目のプレミアム付き商品券、いわゆる小売店側ではなくて、併せて住民側としてどのように受けとめているかという部分でございます。実際に住民サイドへアンケート等の手法で状況は掴んではおらないところですが、聞こえる部分とか、それから、実行委員会の方でのいろんな情報を聞けば、やはり買う側も、そのプレミアム付きについてはありがたいという状況を受けとめていただいて、事業目的である購買を誘起するという部分については、かなりの効果があったらというふうに考えています。ただ、実際に新たな購買に繋がったかという部分も課題になっておりました。本来買うべきものを前もって買ってしまおうというような状況も当然あるかと思えます。ただ、それも含めて住民側からすれば、いわゆる、ありがたい商品券であるというふうな捉え方をされているというふうに捉えております。

「田からもの」逸品開発事業の取り組みの中で、一番メインになっている「イ号」の栽培状況。それから、実際にはそのイ号を栽培しながら、1年前倒して三川産米を使ったお酒を造ろうということで、山形95号を使いまして「穂のかおり」がデビューさせていただいたところでございます。醸造本数、それから、現在の販売状況、こういったことについて、今野課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） それでは、「田からもの」逸品開発事業のうち業務委託をしています三川町観光協会のイ号の部分と穂のかおりの部分に関しての質問に対して回答をさせていただきます。

まず、イ号につきましては、現在、東沼の大瀧浩幹さんから栽培していただいておりますが、昨年につきましては、四畝の田んぼから採れた3キロの種子と旧農業試験場から2キロの種子をいただいております。なので、今年度はその分を合わせた5キロで栽培をしているところであります。また、穂のかおりについては、醸造本数が1,200本。現在は100本ほどがまだ残っていますが、新しいお酒ということもあり、また、イオンモール三川、株式会社ニシカワ、ラコス等、小売店の方々の努力もございまして、初めて出たお酒の割にはかなりの勢いで売れているということ、酒類卸しの鶴岡の支店長の方からお聞きしているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設における大型遊具設置による交流人口等の効果等についてということでありましたけれども、いろり火の里施設については道の駅の指定となっております、交通量が一定程度見込める道路沿いにある屋外施設で、親子連れが無料で楽しめる貴重な空間ではないかと思っております。交流人口等、統計的な数値というのは持ち合わせておりませんが、物産館マイデルの声を聞きますと、滞留時間が長くなって、物産館マイデルに訪れる親子連れの方も多いいということも伺っております。したがって、そういった波及効果というものもあるなど感じているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 道路新設改良工事における側溝整備における工事の状況、また、その効果ということでございました。側溝整備事業につきましては、やはり期待する効果というのは、整備目的となる工事がすべて完了した場合でないと100%の効果はできないものでございますが、一応、今回整備しました2路線につきましては、押切新田三本木線側溝整備工事、こちらについては流速を上げて、いかに早く川に流すかということで整備しております。一部ではありますが、今回の大きな洪水においても、内水、外水の差が10cmほど出まして、やはり少しなりとも効果があるのかなということで感じておるところです。

また、猪子4号線外側溝整備工事におきましては、猪子地内の湛水箇所の排除ということで整備を行っているところです。これも今回の雨において、一部冠水したところはございましたが、この冠水時間が短くなったと感じてございます。測定はしておらないですが、徐々に効果は上がってきていると感じてきているところがございます。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） はじめの農業振興費の件でありますけれども、いわゆる本年度の30年問題というものを控えたうえで、やはり農業所得、また、農業情勢は先行きが見えないということから、農業への投資、買い控え等があったものかと思っておりますが、本年を迎えまして補助金等、米の直接払い等がなくなるといったうえで、はっきりした農業所得の減り具合といったものが明確化されてくるのかなと思っております。今後も高齢化、また、農業所得の維持のためには、やはりコスト低減等、様々な工夫が必要になってくるのかなと思っておりますけれども、この審査所見にあるとおり要件の緩和等を検討するべきといったうえでは、どういったこと

を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、プレミアム付き商品券の件でありますけれども、やはり多くの町民が楽しみに期待している企画だったのではないかと思います。そんな中で、未換金のものがかかり多くあると、毎年のようにあるようでございますけれども、この部分の返金と申しますか、額面での返金等は考えられないかお聞きしたいと思います。

次の「田からもの」逸品開発事業であります。残り 100 本ということで、もうすぐ計画では、新たなお酒が造られるのではないかと思いますけれども、この現在において 100 本残っているというのは計画通りなのか。PR 不足等といった問題はなかったのか。その方法等についてどのように感じているかお聞きしたいと思います。

それから、いろり火の里の大型複合遊具の設置でありましたけれども、天気のいい週末になると、多くの子ども連れの皆さんの遊んでいる姿を見受けられまして、交流人口の拡大には大きく寄与したものかと思えます。現在の安全対策は柵等が設けられまして、駐車場からの往来も安全面が取られているなど思ったところでありまして、やはり近年の猛暑といえますか、温暖化によりまして暑い日が続いた場合には、ベンチや東屋等の日陰等といった休憩場所の整備は考えられなかったかお聞きしたいと思います。

最後の道路の側溝整備ではありますけれども、まだ整備途中のものもあるということでありました。大雨が降った場合の現状。また、その調査等を行われているのか。また、町内のさらにそういった浸水区域、側溝整備が必要と思われる地区はないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 各種支援事業の部分で少子高齢化、担い手不足、その他いろいろな状況が今出てきている中で、こういった支援事業を多くの人が使えよう状況を考える中で、要件等の緩和ができないかと、考えられないかというようなご質問でした。実際にその部分については検討する余地はあるかと思えます。ただ、先程言ったとおり、税金を使うわけですので、本来の目的に沿わないような形が出てきて、なお、件数が多かったという話にはなってはなりませんので、内容的に精査しながら、なお、今の部分で必要な措置があるかどうかも含めて検討はしてまいりたいと考えます。

それから、プレミアム付き商品券の部分で、確かに想定金額については全部売り切れでございます。買った人がその券を使わずに残してしまうというのが、いわゆる未換金の部分かと思えますが、これに対して、その方に返金できないかという部分でございますが、これについては一度、実行委員会の方でも話題として話が出たところがあるようでございますが、結論としては難しいというふうになってございます。したがって、買った方については、本当に忘れないようにして使っていただきたいというふうに広報するのが一番かと思っております。

それから、3 点目でございます。「田からもの」逸品開発事業、穂のかおりをデビューさせていただいていますが、いろんな面でかけ足で取り組んだという反省点が正直ございます。そういう意味で、ご指摘の PR 等について十分ではなかったなというようなところがあ

るかと思しますので、その辺は今後これから新しく出る部分も含めて、経験として受けとめさせていただきながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 大型遊具をご利用される皆さんが休憩できるような場所を確保すべきということでありましたけれども、簡易的なもの、あるいは、常設型といったものが考えられるわけでありましてけれども、やはりどうしても強風の影響ですとか、そういったことがあります。常設型の場合を考えてみますと、やはり費用等、あるいは設置場所等を今後検討する必要があります。今後のエリア全体の整備計画の中で考えていく必要があるかと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問の道路湛水する場所というようなご質問の内容だと受けとめました。やはり今回整備している場所以外にもございます。ただ、側溝等につきましては、農業用排水路を経由して流れる場合もございます。ですので、道路の側溝のみを改修してもだめという形になってございますので、その放流先等を検討しながら、より良い形で整備を進めていかなければならないものと考えているところです。

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からも数点お伺いしたいと思います。

事業報告書の方から進めていきたいと思えます。

91ページ、小売店業者振興支援事業補助金であります。先程、同僚委員もお聞きしましたけれども、町民の立場から言うと、多くの町民が楽しみにしていたと。役場サイドの見解は10年経ったということで、事業所からの、自らの事業の取り組みが見られるということで先程説明がございました。それで、このプレミアム付き商品券、前は好評で全部売り行き終わりましたけれども、この辺、販売店、小売店からの評判というか、終わってから小売店との協議、また、事業効果というものを精査したのでしょうか。その辺を精査したとすれば、どのような小売店からの評価があったのかをお知らせください。

続きまして、93ページの消費者行政推進費。リーフレットの購入ということで、学校へ配布、全世帯へ配布ということでなっております。この辺、配布は行ったけれども、その反応、効果はどうだったのか。また、以前ですと、この他にティッシュペーパーを配ったり、ポスターを貼ったり、他の事業も行われていたというふうな年もあったんですが、昨年に行わなかったということで、この辺をどう捉えているのか教えてください。

続きまして、94ページのいろり火の里施設費の修繕費。今年は読み上げるのも大変なくらいいろいろあります。例年から見るとかなり増えているなというところで、壊れたからそういう修繕が必要だったんだろうということで理解しますが、この辺をどのように捉えているのか。年々、修繕費が多くなっているように見受けられます。この辺の精査、どのように捉えているのか教えてください。

続きまして、98ページの町道維持管理作業ということで、3年くらい前から東郷、押切、横山ということで、業者を区分して、担当をさせていただいて行っているというふうなところ

であります。平成29年度、押切地区は他所に比べると結構多いなというところで、この辺の多くなった要因。悪くなったから行ったんだと思いますけれども、どのように捉えているのか教えてください。

続きまして、103ページの河川草刈りの謝礼であります。昨年から比べると参加者、また、参加町内会は増えております。増えてはいるんですけども、謝礼の方が減っているということで、この辺、どういう理由があったのか教えてください。

それから、107ページの住宅管理費。町営住宅長寿命化計画策定業務を行っておりますけれども、どういう結果が出たのでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の質問。プレミアム付き商品券は町民の方も楽しみにしていただいている中で、10年間それぞれの事業について完売という形で推移してきております。その中で、小売店業者の方々が会員になっている実行委員会の中で組織して取り組んでおりますので、毎年、事業終了後に、いわゆる反省会を設けております。その内容につきましてどういったものがあるのかということで、今野課長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから、2点目の消費者行政推進ということで、平成29年度はリーフレットを全世帯、学校の方に配布をさせていただきました。その効果はどうだったかというようなご質問でしたが、まずリーフレットを配るといふ部分につきましては、やはりすべて注意喚起という形での配布になります。ですので、それを受けとめていただいて、こういったこともあるんだなというふうに受けとめていただいている町民の方が多くなれば、それがよろしいかというふうに捉えています。実際に平成29年度、それから平成28年度もそうなんですけど、直接的に町の方にそういった消費者行政の関係で相談に受けられた件数はございませんでした。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） プレミアム付き商品券の発行に係る実行委員会での意見のところですけども、確かに継続を希望される方々もいらっしゃいました。ただ、実行委員会全体の中の結果として、消費税増税がほぼ確実に見込まれるということもあり、そのときに、また改めて考えたいということも会の中で話し合いがございまして、結果、平成30年度については実施していないという形になります。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設の修繕の関係で、毎年増えてきているような状況でありますけれども、先の補正予算においても修繕費の補正を計上させていただきましたけれども、平成29年度におきましては、特に多額の修繕費を要したところでございます。この内訳を見ますと、特に目立つのがなの花温泉ボイラー、それから、同じくなの花温泉田田ボイラーの修繕。これが二度にわたって、こちらに記載の多額の修繕を行ってきている状況。それから、空調設備ということで、なの花ホールの1階の部分についても、やはり多額のそういった空調関係の修繕を招いているということでありまして、特にこういったボイラー、空調機等の設備関係については、毎年多額の経費を要する状況となっております。

本年度においては、なの花温泉田田のボイラーの更新を大規模改修で取り組むということにしておりまして、すでに発注を行っておりますけれども、こういった抜本的な設備更新を行うことによって、今後のそういった修繕については、ある程度、経常的な部分に抑制していきたいと考えておりますので、そういった設備関係等を中心とした大規模改修については、今後とも推進していきたいと考えています。

- 委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)
- 委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午前10時50分)
- 委員長（志田徳久委員） 引き続き審査を続行します。
- 委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 事業報告書98ページにおける町道維持管理作業の業務委託の内容についてのご質問でございました。この業務委託について、特に押切地区が多くなっている要因はというご質問です。これにつきましては、一応、施工された年次により、やはり悪くなるのも一緒ということで、今回多くございましたのが袖東地区。こちらの方の維持補修が多くなりました。また、もう一つの要因といたしましては、押切地区の道路につきまして、幹線的な部分ではありますが、改良がなされていない道路、下ができていない道路。これが大きな要因として、今回はポットホール、破損等が生じたため、経費が多くなったところがございます。

2点目ですが、こちら事業報告書103ページ。きれいな川で住みよいくさと運動。この中におきます報償費が昨年度より減少しているが参加人数が増えている内容についてというご質問でございました。

初めに報償費の部分についてですが、県より委託・受託をしております河川堤防の除草作業、こちらの方なんですが、一町内会におきまして、高齢化及び農業者の減少、こういったことにより辞退があったところ。これを踏まえて報償費は減となったところ。ただし、こちらの上に記載しております参加者数につきましては、道路美化及び河川美化、こういったごみ拾い等の人数、これも総応対で入れてございます。こういった部分で河川美化に対する意識の高揚を図られているものだと考えているところでございます。

最後でございますが、107ページの町営住宅長寿命化計画策定業務。こちらの内容ということでございました。町営住宅につきましては、建築から三十数年経過しております。このようなことを踏まえまして、現在の施設のストックの有効利用、こういったことを踏まえて、今回の長寿命化計画を策定いたしましたところでございます。本町におきまして町営住宅は2施設ございます。一つは押切地内にあります北田団地。こちらにつきましては、コンクリート造りの4階建て。建築年度は昭和58年となっているところでございます。また、横山地内でございますが、横山団地。こちらの方は木造平屋建て。建築年度につきましては、昭和60年及び昭和61年ということになってございます。両施設とも耐震構造となっております、耐震については充分機能保存されているという結果になってございます。ただ、やはり古くなってございます。

その部分を踏まえまして、結果から申し上げますと、通常コンクリート部分につきまして

は、標準管理期間、建て替えが必要になるという期間につきましましては、国の方で定めている部分、70年というのが概ねの目安になっています。それに対しまして、北田団地につきましましては35年を経過、半分ほど経過しているところとなっています。ただし、機能的に見ますと、外壁や屋上、こういった屋根の部分については、定期的な工事を果たす必要があるでしょうということになってございます。また、横山団地につきましましては、木造住宅の標準管理期間、こちらについては30年でございます。今現在、33年、32年と経過年数は経過しているものの適切な維持管理をしていたおかげで、これからも適切な維持管理において長きにわたって使っていけるでしょうという結果になっています。ただし、この標準化の中におきましては、高齢者対応、人にやさしい住宅づくり、こういったものも謳われておりますので、今後この計画に従いながら進めていかなければならないものと考えてございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） プレミアム付き商品券の方でございますけれども、先程の答弁では、実行委員会を開いて終わった後に反省会を行ったというふうなことでありました。その中では、来年の消費税増税に向けて対応してもらいたいような旨の反省があったということでありましたけれども、私に入ってきている情報では、また継続して行ってほしいというような声があったというふうに私は聞いております。その中で違うなということがありますので、この実行委員会の反省会を行ったときの議事録とか、どういうことを話したかと、そういうものがあるのかどうか。また、議事録等があれば、それは公表できるのか。その辺を一つお知らせください。

続きまして、リーフレットの消費者行政推進事業でありますけれども、リーフレットを配って行ったと。本年度は問い合わせ、相談がなかったということでありました。過去を調べてみますと、リーフレットは毎年のように行っているんですけれども、なぜかポスターとかティッシュ、他の行事を行ったときは相談件数が2件、3件、1件とかありました。リーフレットを配るだけではなかなか消費者の動向というのは掴めないのではないかなといふようなことを思いますけれども、この辺、リーフレットのみを行った、ポスターやティッシュ等、他のものを配らなかった、行わなかったというのは、何か理由があったのでしょうか。

それから、いろり火の里施設の修繕費であります。ボイラーとか空調関係ということで、予期せぬ修繕がかかったということでありました。やはりものというのはいつ壊れるか分からないし、ある程度の対応年数というものは持っているかなと思います。私もいろんな施設を持っていますけれども、大体エアコンであれば5年もすればそろそろ壊れるのかなと。壊れてからでは、いろんな施設に、他所に影響があるということで、その前に事前に準備しておくということを行っているわけです。その辺、日頃の点検なり、いつ取り替えるかといふような計画的なところで行っていても、どうしようもない修理が発生したのか。点検の方はどうなっていたのか、もう一度お知らせください。

それから、河川草刈りの謝礼でありますけれども、一町内会が減ったということでありました。やる人のいろんな人員が確保できないということでありました。今現在、だんだんきつくなってきたし、危ないなというふうなところを考えている町内会もあるように聞いており

ます。この辺、今後ですけれども、今の草刈り、県または業者等に委託するというふうなところで、今回のこの草刈りの謝礼というものは、どういうふうに見据えているか教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） プレミアム付き商品券、実行委員会の方で反省会等を開いた際に、継続してほしいという声があったということで、その部分についてはこちらもそのように掴んでおります。ただ、他の意見もあったというようなことも含めて会議録等があるのかということと、また、それが見られますかということですが、実行委員会についての主権は町ではございませんので、町自体は持ってございません。参加した際の復命という形の中でメモ的なものは持ってしております。

それから、消費者行政の中でのリーフレットを平成29年度は配布しましたが、それ以外にも、過年度はポスターですとかティッシュとか、いろんな形で啓発活動をしてきたということでもございました。そういったものをなぜ行わなかったのかというようなことでもございますが、特に配らないというような判断よりは、リーフレットでの啓発を1本でしていこうという判断と、過年度については、平成28年度に、いわゆる啓発を書いた集落の回覧板ですか、こういったものを作成しまして、古くなれば交換するというような形で、総務課からも協力をいただいて、そういった対応もしております。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里の修繕にかかわる日頃の点検等の状況というご質問でございますけれども、源泉とポンプ等も含めて、主要な部分で定期的なそういったメンテナンスというのは、指定管理者であります株式会社みかわ振興公社で行っていただいているわけですが、どうしても老朽化施設については、部品のやはり消耗等によって不具合が生じる場合があります。そういった場合は、町の方で対応するという事としております。そういった古くなった施設については、一定の対応年数が過ぎた、先程のボイラーもそうですけれども、そういった部分については、今後の整備計画の中で進めていく考えであります。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 河川堤防の除草作業についてであります。平成29年度を踏まえ、今後の対応というような観点でのご質問かと思われま。確かに、委員がおっしゃるとおり高齢化になったり、また、農家数が減少しております。こういったことにつきましては、県管理河川なものですから、県の方の担当者の方へ打ち合わせ等を行っております。まだ、県の方でも明確な回答は得られていないところとなっております。ただし、今後、やはり環境の面では必要なことですので、大型機械の利用など、そういった部分での活用も考えられるかと思えます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 決算書の77ページ、6款農林水産業費の真ん中の方の山形県グリーン・ツーリズム推進協議会分担金8万円の件ですが、これは毎年支出されていると思いま

すけれども、負担しっぱなしといいましょうか、負担した結果、例えば、県の協議会から何かあるとか、案内ぐらいはあるんでしょうが、実際町には協議会がありませんので、それを例えば、逆に生かすことは非常に難しいとことなんですけれども、その辺の負担した結果についての見返りといいいましょうか、その効果について伺いたいと思います。

その次に、決算書の78ページですが、上段の3番のがんばる農家支援事業。事業報告書の78ページにあります、250万円の決算ということで、確か予算は300万円ということになっておりますけれども、当初、やはり希望が多くて、満額に近い予算が消化できたというふうに思いますけれども、その辺で、なかなかある意味、3年の縛りといいいましょうか、3年連続で使うと一応終わりというふうなことがあつたりして、使いづらくなっている可能性もあるんですが、その辺のところ、予算よりも実行額が少なくなった理由について伺いたいと思います。

それから、同じ段ですが、学校給食における米粉利用促進事業費補助金9万4,000円。米粉の利用の方法について、これはパンが主だと思んですが、パンのメーカーはどこで作って、原料をどのようにしておられるかを伺いたいと思います。

それから、決算書の80ページですが、下段の方のみどり環境推進事業。事業報告書の82ページにございますけれども、県の方の補助金は満額になると思いますが、これは当然、税金で我々も納めているわけですが、その推進事業の使い道といいいましょうか、この県の補助金の使い道については、どういう枠といいいましょうか、使い道の指定とか、そういうのがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、決算書の81ページ、農政対策費の中の経営所得安定対策事業費補助金に関係したことで、事業報告書83ページの中で、作付け作物の転作実面積ということの中でカウントがございますが、そのカウントに対する評価といいいましょうか、その辺のところ、今後の方向も含めまして伺いたいと思います。

同じページになりますが、7番の人・農地プラン推進事業ですが、事業報告書の87ページの方に機構集積協力金というふうな、これは土地を貸した人に対する協力金と思んですが、その下の方に管理事業実施状況で、受け手（借受希望者）の募集状況というふうな明細がありますが、これに募集の人数は書いてあるんですが、面積がないです。要するに、出し手についての合計面積はありますよね。出し手は39.3ha。借受希望面積の合計はいくらなのかということなんです。

それから、決算書の85ページ、事業報告書が91ページになりますが、「田からもの」逸品開発事業のおいしい大麦プロジェクトであります、三川町産大麦を使った商品の試作とありますけれども、これ全量ではないと思うんですけれども、その辺の原料調達について伺いたいと思います。

次に決算書の86ページ、事業報告でいいますといろり火の里の関係ですが、この利用の中で、屋外施設イベント広場の利用回数がありますが、利用回数19回、使用日数37日、これの利用の中身について伺いたいと思います。どなたがお借りしているのかということでもあります。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 七つほどのご質問をいただいております。

一つ目が、県グリーン・ツーリズムの負担金の関係でございます。ご質問にあったとおり三川町には、いわゆる三川町のグリーン・ツーリズムの推進協議会的なものはございません。そうした中で、負担金を払いながらこういったような案件があるかということでございますが、県全体として、この地域の魅力を生かしながらグリーン・ツーリズムとして活動を広げていこうという趣旨に基づいて、三川町でも広域的な協力という視点で取り組みをしておるところでございます。ですので、県としての活動そのものが三川町にとっても間接的に恩恵があるというような捉え方をしております。

それから、2点目のがんばる農家支援事業でございます。利用件数等が年々減ってきているというような数字になってございますが、内容的にいろんなもの、具体的に内容を精査のうで支援すべき内容が絞られているというような状況もございます。ただ、ご質問にあったとおり、内容によっては3年で一つの目処を付けましょうというようなことも入っております。といいますのは、具体例でございますが、例えば、交流事業の中で都市部にもものを販売に持っていくといった行為については、その旅費がなければできませんというような内容もございます。そうした場合に、毎年毎年旅費をもらいながら行くことによる継続というのは、ある段階でステップアップしてほしいなという思いがございます。3年という経過の中で、旅費全額と言わないまでも、なければ行けないという状況を改善していくというようなことというのは、やはり出す側からすれば、町側からすれば、当然求めたい改善点であろうかと思っておりますので、そういったものは確かにございます。ただ、その事例についても、3年間行った後にステップアップして、向こうから人を連れてくると新たな計画を立てられたような内容については、引き続きの支援をしているという状況はございます。

それから、三つ目の学校給食の米粉利用方法についてです。米粉パン等を提供しているわけでございますが、どこのメーカーであるとか、また、原料はどのように調達しているのかという部分については、鈴木農政主査よりご答弁を申し上げます。

4番目のみどり環境推進事業の使い道でございます。県が条例設定をしまして、みどり環境税を一人当たり年間1,000円集めまして、三川町でいけば、大まかな掴みですが、6,000人が1,000円ということでございます。そうした財源のもとに一部町の方にも活動費として戻ってきておるわけでございますが、これについての使い道、どのような目的のために使われているかというような基準的なものでございますが、第一義的には、いわゆる県産の山材木、こういったものについて、材木の商品価値だけでなく、森林があることによって生活環境が守られているという部分、こういったものを啓発していこうという趣旨ですので、それに沿った活動を行っております。教育委員会との連携のもとに、里山関係の活動に対する補助とか、それから小学校、いろり火の里、町民の方々が訪れるところに県産木材のベンチ等を設置するとか、そういった形の活動を継続して行っております。

それから、5番目の経営所得安定対策でございます。転作実面積表、事業報告書の83ページにしております。この中で、いわゆる直播き、有機等のカウントの形で、制度上の、

三川町独自の設定のものでございます。これについては、ある程度直播きも、有機栽培米とか特産米という部分は意味を持って、目的を持ってカウントを設定しているわけですが、毎年の再生協議会の中でもいろんな声がございまして、これについては、「これまで効果・成果はあったけれども、今後はどうなんだ」と。言えば、「30年産からスタートしているお米の生産調整である目安の提示という部分の大きな変更を契機に見直す必要もあるのではないか」というような声もございました。これについては、町としても再生協議会としても、その年度、年度で検証を加えていこうということで、これまでのように継続して行うという方向から、年度判断という形に変更しております。

それから、6番目に人・農地プランのうち機構集積協力金でございます。農業委員会の方でその業務を扱っておるわけですが、出し手の方について面積はありますが、受けたいと言った方についての面積が記載されていないという部分でございます。認定農業者審査会等でもある程度、規模拡大というような形で数字が出てきておるんですけども、これについての集計をしておりませんで、具体的な面積については今持っていないところでございます。ただ、受けたいと希望する側の面積を足すとかなりの面積になります。100、200どころではない数字の面積が、受けたいという希望の集計になりますと、そういった数字になるかと思えます。実際にはその面積が動けないわけですので、実際面とのギャップが出てきていますが、大きな面積になっているということだけでの捉え方になっております。

それから、7番目の「田からもの」逸品開発事業の中の大麦プロジェクトを進めておりました。これについての麦自体が県町内産かという部分も含めて、その原料の調達について状況をということでございました。これについては、今野課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） 決算書78ページ、食のまちづくり推進事業の学校給食における米粉利用促進事業費補助金のことに關してでした。米はどこで米粉にして、どこの米を使っているのかというようなご質問だったかと思えますけれども、実績報告等の中では、回数及び、給食の献立の中でどういったものを使っているかと、どういったふうな形で提供しているかという部分の確認でありまして、どこの業者を使っているかまでの資料は今ありません。回数的なものに關しましては、米粉パンが6回、それから米粉を使ったナンが1回、それから米粉麺のサラダ、米粉を使った炒めもの、合わせて3回ということで、合計10回という形になっています。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 「田からもの」逸品開発事業のうちの支援事業費、おいしい大麦プロジェクトで利用しました大麦の部分について回答申し上げます。

庄内協同農産の「ベンケイ」と庄内協同ファームの「シュンライ」を、それぞれ京都府にあります宝田工業という製粉機等のメーカーの方にお送りして精麦をしていただき、その後、製粉したものを試作用としてグループの方々にお渡しして、それぞれ試作品を作っていたというところになります。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設の南側にありますイベント広場の利用にかかわる内容等でございますけれども、これにつきましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） いろり火の里施設のイベント広場につきましては、中古車販売、農機具の販売の展示ということで利用があったということであります。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） それでは、順番に再質問させていただきます。

県のグリーン・ツーリズム推進協議会の負担金の件ですが、いろいろ一般質問とか、いろんな場所で同じような発言を何回もさせてもらって申し訳ないんですが、県全体としての発展のためという意味は大変分かりますけれども、三川町には協議会はないのですが、ただ、実際、消費者との交流も含めて、グリーン・ツーリズムと思われるような事業を行っている団体はありますし、都市に出かけて交流事業を行っている機会もあります。そういう意味では組織がないということで、あとはお任せという話ではなくて、やはり何らかの形の連携をするような仕組み、そして、県全体のグリーン・ツーリズムの運動について参画できるような仕組みを検討するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、がんばる農家支援事業についてですが、3年についての話になりますが、今出されました都市での交流事業について、3年でステップアップするべきだというふうな話もありますが、今年も実施する予定でおりますが、はっきり言って、ステップアップを急激にするということは非常に困難で、現状としては、予算を自分たちの自前で行うということで、結果としては、手数料を増やしたり、自分の自己負担を増やすという格好で実施するというふうに聞いております。また、前もお話をしたことがありますけれども、マイクロバスに荷物を付けながら夜通し走るといような、非常にハードな、ある意味危険性のあるような事業もありまして、その辺について、ものを売ってくるのだから事業だろうという話になりますが、實際上、今までは三川町のパンフレットを配ったり、それから、浦島小学校の子どもたちとの交流もそこで一緒に行ったり、単なる事業ではない、町の宣伝も含めた交流事業として位置づけられると私は思うのですけれども、そういう意味では、3年縛りのステップアップで予算がありません。それは何とか、これは別の形でもいいですので、交流事業に関しては町の宣伝も含めまして、實際上、別の事業がありますので、何かの絡みで支援するという格好が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、米粉利用についてですが、これは学校給食の方に任せているからこうなっているのだと思いますが、米粉利用の基本的な狙いはやはり地場産の米の消費拡大というふうなことだと思いますし、できれば給食を基本としながら、もう少し一般の米粉利用に広げていくというのが普通のやり方でありまして、当町ではそのような運動、働きかけはしていないと思います。給食について申し上げます、パンの製造については、はんどめいど糸蔵楽が作っているという話を聞きましたし、ただ、原料については分かりません。その辺は何か地場産の原料を使えるような仕組みを、すぐには言いませんが検討するべきではないかと思

いますが、いかがでしょうか。

それから、みどり環境推進事業の件ですが、これは県産材を利用してというふうな県の補助金であります。木のぬくもり体験事業ということで、どちらかに出かけているとありますが、何と申しましょうか、三川町に山がないと言いますが、実は三川町には山があるわけですので、山形県にはないのですが、何とか町有林の、例えば視察研修とか、そういうふうな利用の仕方はできないものかなというふうに思うんですが、その辺のところはいかがなものでしょうか。

それから、次のページの再生協議会のカウントの部分といいますか、転作のカウント部分については単年度に見直しすると、ここでは再生協議会で決定するというふうなことなので、その意見を申し上げられませんが、ただ、考え方としては、有機とか特裁という部分では、逆にそれを皆で認めていくということが、産地としての評価は高くなると私は思います。ですから、販売は農協が主体といえども三川町産の評価を高めるといふ、産地としての評価を高める意味はありますので、その辺も何とか行政も若干後押しをしながら、カウントを継続するような方向に持っていけないかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、同じページの人・農地プラン推進事業の関係で、中間管理機構についてですが、これは受けた人は100町歩以上ありますよということですが、これは県の中間管理機構の方でも同じように希望はたくさんあるけれども出してはいないというふうな全国的な問題になっておりますが、これはこれで、きちんとした面積を把握しながら、その中で、現実には現実として対応していくべきではないかと。ですから、受け手の面積は常に把握するべきだというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

それから、「田からもの」逸品開発事業については、これは試作品で、町内の原料を使っておられるということでは、それは大変結構な話だと思いますが、いろいろ使いづらい品種構成も含めまして、要するに、田からものとしての商品を宣伝するうえで、出来上がった商品が美味しい、美味しくないという評価ではなくて、やはり自分たちの地域から生まれた原料を生かしていくというような、そういう筋書きストーリーが必要だと思いますので、その辺を、単なる原料を確保するというだけではなくて、生産者も絡めた一つの開発事業にしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、いろり火の里の方で私は勘違いをいたしまして、イベント広場は先程言った中古車販売等で利用ということで理解いたしました。かっぱつ広場の利用回数、利用者について再度伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） グリーン・ツーリズムの活動の件で、町にもやはり協議会が必要ではないのかといったことでもございました。過年、全国のグリーン・ツーリズム大会が山形県で開催されまして、その際、三川町にもそういった協議会等がなかったものですから、個人もしくは指導農業者等、いろんな肩書きを持っている方々から協力いただいて迎入れたというような取り組みもございました。取り組む人たちが必要だというような状況も確かにあるかと思っておりますので、そういった人たちを中心に協議会等を検討していただければ

ばというふうな気持ちでおります。

それから、2番目のがんばる農家支援事業の部分で、やはり旅費があつての交流とは言いながらも、そういった交流というのは、現実的に経費等が必要だと。それがなければ厳しい、交流が途切れてしまうというような状況もあろうかと思えます。ただ、委員が言われるとおり、そのものが、いわゆる税金として支援いただいているんだという視点も必ずありますので、そうした面でご質問があつたとおり、経費を削減したり、いろんな面で工夫をされているということをございましたし、それも承知しております。そういったことも含めて、自主的な意識を尊重しながら、先程1回目の答弁で申し上げたとおり、ステップアップというような部分も加味すればできるのではないかというようなこともございますので、そういった視点で支援を考えていきたいというふうに考えています。

それから、学校給食の関係でございました。学校側との協議・相談のうえで、今は米粉パンですとかそういったものをどこから調達する等も含めて、学校側で決めているものでございました。ただ、パンにしてもはんどめいど糸蔵楽とか、作っているところがありますよということもございますので、地産地消の観点を入れれば、そういったところからの調達も検討したらどうかというようなご質問かと思えます。これについては、できるか・できないか、そういった視点で検討してまいりたいと思えます。

それから、みどり環境推進事業の部分で、言えば、木のぬくもり体験事業という形で県外に行かれていることに対する支援もしております。そういう意味では、町の町有林に行ったらどうですかということでしたけれども、これについてもできる・できないの部分を含めて検討してみたいと思えます。

それから、経営所得のカウント部分でございました。協議会で決めることを決めていっておりますが、町としては、いわゆる米を有機栽培、もしくは特裁米、直播きをすると、通常の栽培方法よりも減収するという意味での減収カウントとしてスタートをしておりますが、三川町は減収カウントという視点だけではなく、振興カウントという形で取り組んできた経過がございます。いわゆる直播きも有機もそれぞれこだわりの米づくりを進めるうえで、優良な栽培方法であると。また、将来的には規模拡大を踏まえれば、直播き栽培というのは普及するであろうということを目標に掲げながら、振興カウントとして取り組んでおりますので、そういった部分も踏まえ、繰り返しになりますが、年次的に再生協議会の方で判断をしてまいりたいというふうに思えます。

それから、人・農地プラン推進事業、ご指摘のとおり受け手の希望する面積は把握をしておりますので、これについては、驚くような数字が出てくることは想像できますが、把握をしてまいりたいと思えます。

最後に、「田からもの」逸品開発事業の大麦プロジェクトの件でございました。こちらの方もご指摘としては、いわゆるそれを使った評価できる麺等ができたにしても、その原料となるものが地元の生産物であるということに繋がれば、それはまさに「田からもの」に繋がる取り組みになるかと思えます。今段階では、その部分なかなか難しいところはございますが、やはり生産者も含めた形での方向性を考えていきたいというふうに思えます。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） かつぱつ広場の利用に関しましては、シーズンであります春から秋にかけて、毎月のようにグランドゴルフの各種大会が開催されている状況であります。利用回数については手元に資料がありませんので、具体的な数値は持ち合わせておりませんが、賑わいと交流の創出という面では、非常に大きい効果があるものと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 事業報告書で質問させていただきます。

最初に事業報告書84ページ、6款1項7目農政対策費の中の経営所得安定対策産地交付金に関してであります。産地交付金そのものは国から直接ということで、参考資料ということで載せているのかもしれませんが、経営所得安定対策そのものも町で大きなかわりを持ちながら行っていますので、その点で伺います。

年度当初の説明の中で、上限の金額ということで、例えば、重点作物であれば枝豆、長ネギ等は4万円という金額を示しながら、条件によって変更しますというのをただし書きでしながら行っておりますが、平成28年くらいから当初の予定と若干乖離が出てきているということで、平成29年においては4万円という金額からすれば3万2,400円ということで、全体が概ね8割程度に圧縮された支払いということになったわけです。当然、その説明の時期が2月頃ですので、国の予算が決定になる前というようなことも含めて不確定要素が多いわけなんですけれども、これは2割近くも落ち込むと、これを経営の計算上、収入ということで計上しながら年間の計画を組んでいる農家も非常に多いと。大規模農家においては、非常に大きな金額になるわけですが、この金額が平成28年度、そして平成29年度は非常に落ち込んだということで、この点について表現の仕方、設定そのものに無理がなかったのか。その辺、町としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、90ページ、7款1項2目商工振興費のふるさと応援寄附金に関してですが、実績等は数字を見るとおりでありますし、非常に関係者の努力というものを評価したいと思います。それで、その応援寄附金の（2）寄附金使途の目的別内訳ということで、これもずっと当初から同じような表現で行われているんですけども、ここに来て、ある程度ふるさと応援寄附金からなるふるさと基金ですが、その目的というものがある程度明らかになってきたというようなことで、表現の仕方として、例えば、「一人ひとりが輝き、やさしさあふれるまちづくり」といった場合に、寄附された方々というのは、これを見ても何のことか分からないと私は思うんです。私も、例えば上から三つぐらいまでの部分については、町政全般というものと、さほど意味合い的には変わりのない内容なのかなと見受けられるわけですが、こういった表現の仕方。今はふるさと応援寄附金が見直しされつつある中で不親切、あるいは不適切ではないかなというふうな感じも私は持つんですけども、町としてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、次の91ページ、これも先程から出ています若者定着奨学金返還支援事業。これは2年目ということで、初年度は非常に人気と申しますか、応募があったわけですが、

も、2年目において激減したと。町としての数字が出ていますが、県の事業であります、県全体の動向というものを把握していらっしゃるのか。その内容はどうか。町と同じように激減したとすれば、先程も若干ありましたけれども、その原因についてやはり深く考える必要があるのかなと思います。その点をどう捉えているのか伺いたいと思います。

次に92ページ、7款1項3目観光費の三川町観光協会負担金。負担金そのものは認めたいと思いますが、三川町観光協会の組織といいますか、あり方ということで若干伺いたいと思います。この三川町観光協会は交流人口の拡大というものを一番の目的に挙げながら組織されて活動されているわけですが、交流人口の拡大という中で、93ページの主な事業の一番最後の方にあります「その他」ということで、大型クルーズ船の寄港というものがあります。こういったインバウンドを含めて交流人口の拡大というものに、いろいろな場面、いろいろな角度からアプローチしなければならない時代に入ってきたのかなと思います。

平成29年度現在の活動の中では、年々活動を見直しながら進んできていますが、相変わらずイベント的なものが主体であるということで、これらの事業の見直し、あるいは組織自体の体制の見直しというものも私は必要なのかなと思います、当局ではどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

それから95ページ、企画の方に入りまして、いろり火の里なんです、先程もありましたけれども、毎年毎年大規模な改修ということで経費が計上され使われているということがあります。伺いたいのは、こういったいろり火の里推進事業と称する大規模改修工事なんです、一方で町の長寿命化計画というものが、このいろり火の里について長寿命化の改修工事が計画されているということでもありますので、このいろり火の里推進事業なる大規模改修工事はどのような計画を基に行われているのか。長寿命化計画との関連性、関係、整合性、連携といったものも考えながら行うべきと思いますが、その内容について説明をお願いします。

最後です。107ページになります。建設関係ですが、8款5項1目住宅管理費の、先程も同僚委員からありました町営住宅の長寿命化の件です。先程の答弁の中で、概ね横山団地の長寿命化に関して適切な状況であり、現在まで行われてきた管理を進めればよいということですが、北田団地の件であります。耐震はなっているけれども、若干の外壁等の改修等がこれから必要だと。ただ、一番の問題は、最後に申されました「人にやさしい構造」というものが不備といいますか、十分ではないと。当然、エレベーターもない4階建ての35年が経過した建物ということですので、今あちらこちらである、そういったアパート、あるいは住居用の建物から比べれば非常に見劣りする内容であろうと思います。

この北田団地に関して、長寿命化対策ということで現状を維持しながら、あるいは改築しながら今後とも活用していくのか。それとも、新たな町営住宅を建築する計画に向かうのか。基本、長寿命化の計画の策定は策定でよろしいわけですがけれども、基本設計というものに入っていく前に、やはり十分検証なり検討する必要があると思いますけれども、この計画の策定を終えて、今後の進め方をどう考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 事業報告書84ページにございます、いわゆる産地交付金の使い方でもございました。金額的には7,000万円を超えるような金額になって、これが取り組んだ農業者に対して、言い方を変えれば、所得として入るものでございます。この使い道については、国や県から示されたものというよりは、町自体でその特色を考慮して自ら決めるというような内容でもございまして、そのうえでは、ご指摘のご質問にあったとおり、内容について、本当に農業者にわたるような形での使い方と。一方では、その前段として大豆、麦、その他の主要作物が継続して、安定的に作れるようにというような視点での組み方をしておりますので、これについては、毎年国が示されたのが2割、3割の圧縮というような、予算額的に示されて厳しいところはございますが、有効に活用できるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のふるさと応援寄附金でもございました。目的別内訳の4項目、いわゆる総合計画に示された四つの大項目については希望いただいております。寄附をいただいた皆さん、3万人ほどの皆さまについては、実はその項目の中でこういった事業に使わせていただいておりますといったようなことをペーパーでもお送りしてお伝えしています。また、寄附金を入れるシステムの中でも、具体的な事業を出しながらお伝えをしているところでございます。

それから、3番目の若者定着奨学金返還金制度の部分で、三川町での想定枠に対して実際の候補者が少なかったという状況がございました。これは三川町だけではなくて、主たる県の方もそういった状況があるのかどうかといったことがございますが、その状況については、今野課長補佐よりご説明を申し上げます。

それから、4番目の三川町観光協会については、ご質問のとおり、今は交流人口の拡大という一つのテーマを設けながら、いろり火の里という集客施設機能を持つところでイベントをし、町民の方から喜んでもらうだけでなく、外からも来ていただくという一つの柱を数年前に定めまして、それに基づいて取り組んでいる状況でございます。観光協会自体の立場になれば、与えられている活動条件というのが、かなり厳しいものが正直でございます。多くの部分で、先程出たクルーズ船、誘客によるインバウンドとか、いろんな多面的なアプローチ、観光的な取り組みが出てきているわけでもございますが、今の体制条件の中ではなかなか難しいというのが正直なところなんです。それも踏まえて将来的なものを考えながら、観光協会自体の体制等を考える必要があるのではないかということについては、そのタイミングもあるでしょうし、そういった点については、今の要件も加えて常に考えていく必要があるだろうということについては考えているところです。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 若者定着奨学金返還支援事業に係る県の状況も踏まえましてご説明申し上げます。

もともと地方創生枠、これは日本学生奨学基金の第一種、無利子を借りている方を対象としたものでございます。市町村連携枠というのは、各自治体の条件によって異なっておりますが、三川町においては三川町育英奨学資金の借受者を対象としております。地方創生枠が県全体で100人、市町村連携枠については150人ということで、県としては枠を取っては

りますが、先程言った、この人数枠は当然、それぞれ人口割になりますので、三川町については、地方創生枠が1、市町村連携枠については各自治体の状況に合わせてということになります。県内の状況によっては市でも、例えば市町村連携枠については、もともと4人枠だったものが、予算上の関係もあるとは思いますが、2人だけとかということで対応しているようですが、実際のところ県からの報告をもらいますと、その枠に満たず、再配分どうでしょうかという文章が必ず毎年来ているような状況です。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設の大規模改修にかかわって、町の長寿命化計画との整合性、関連性にかかわる観点でのご質問でありますけれども、本町においては限られた財源の中でこういった大規模な事業費に充てる場合は、計画的に対応をしていく必要がございます。国の方では、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定して、その後、町の方では個別の施設計画として、三川町公共施設等総合管理計画を定めているところでございます。その中で、このいろり火の里施設も含めた施設の改修計画をそれぞれ掲載してございます。基本的には、この三川町公共施設等総合管理計画の年度を基本としながら進めてまいる必要がありますし、毎年見直しをしております3カ年のローリングの中で、三川町総合計画、実施計画の中においても、その年度年度の対応、予算計上等によって進められていくものと判断しております。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいまの町営住宅の改修関係についてのご質問でございますが、北田団地におきましては、構造的なものとしましては、先程申し上げました外壁及び屋根。ただ、人にやさしい造りという部分におきましては、やはり段差のない住宅、今のニーズに適応した住宅の改修が必要かと思われるところです。これについては、内容を確認しながら計画、策定を図っていきたいと思います。また、新築についてですが、今現在、町内においては多くのアパートが建設している状況でございます。こういった部分を踏まえますと、新しく建てるということについては、維持管理経費及びその他のコスト、こういったことも踏まえて全体的なバランスを考えていかなければならないかなと思っておるところです。

また、北田団地に戻りますが、エレベーター等というお話ですが、建てた時点におきましては、建築物の階層が4階以上については、当時の補助金制度ではエレベーターが可能という状況にございました。しかし、エレベーターが付けられる場所が今はないところです。新たに建築となりますと、そのコスト及び構造的な問題、こういったものをクリアしていかなければならないなということで、こういった部分の課題を整理したうえで検討していきたいと思っておるところです。

○委員長（志田徳久委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 二つ、三つ再質問いたします。

経営所得安定対策ですけれども、産地交付金。そういった事情について知っている方は納得するし、知らない方は納得できないといえますか、不思議に思うわけでありませう。例えば、

毎年の説明の際に、前年はこの程度、8割ぐらいでしたというような比較対象の資料を付けるとか、この産地交付金制度の性格といいますか、国の予算次第で変わりますよといったことをもっと分かりやすく農業者に説明する、そういった説明の仕方が私は必要かと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

それから、若者定着奨学金返還支援事業。制度の規定といいますか、例えば、無利子の対象者は三川町では1人だと。ところで、無利子の対象者は三川町にはもっといるはずですが、そういった方がこの1人ということで、どうしても弾かれてしまうと。そういった制度の、もし、枠が余っているとすれば、融通を効かせたような制度というものも県に求めるべきかと思えますけれども、その点、今後の対応について伺いたいと思えます。

観光協会については、現時点で私と同じような考えでしたので、今後の検討に委ねたいと思えます。

それから、いろり火の里に関してですが、要するに、毎年の見直しの中で、先程ありました通常の点検はみかわ振興公社で行いますと。例えば、3年ぐらいの期間の必要な修繕箇所についての点検は十分に行われているのかと。毎年毎年、何とといいますか、行き当たりばったりみたいな感じが若干見受けられますので、その点どうなのか確認したいと思えます。計画性を持って私は多額の経費ということの計上は行うべきだと思えますし、その点、もう少ししっかり行うべきかなと思えますが、いかがでしょうか。

町営住宅に関しては、新築の考えがないということと、北田団地を継続的に使うというような計画のようです。その検討の段階でまたこちらの方でも検討したいと思えます。

以上、再質問いたします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産地交付金の使い方等について、もっと丁寧に説明をしてはどうかということでございました。例えば、本年度の案を出すのと同時に前年度の比較も出したらという具体的なご提案をいただきましたが、これについては、丁寧な説明に繋がると思えますので、その方向で協議会の方にも繋いでまいりたいと思えます。

それから、若者定着奨学金返還支援事業の関係でございました。県の方についても、この事業は町同様の状況が見えているというところを踏まえて、まず一つは、日本学生支援機構の、いわゆる無利子の対象者の把握の状況。それから、その把握をしたうえで県に対して求めるものがあるかというような内容については、今野課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 若者定着奨学金返還支援事業のうちの地方創生枠の対象であります日本学生支援機構の第一種奨学金、無利子のものですが、こちらの対象となった生徒につきまして、実際に支援機構の方に確認をいたしました。周知することはできない。要は、借りた人のリストを公表することはできないということでしたので、これ以上、町として第一種の対象者がどこにいるのかということの確認は困難です。

また、第一種の場合は、高校在学中に対象となる方もいらっしゃいますが、合格後になる場合もございますので、県としては全高校にこの制度については周知しておりますが、その

後の発展がなかなか困難だということは聞いておりますので、その枠についてどのようなことができるのか県と協議をしていきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 （午前 11 時 59 分）

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 （午後 1 時 00 分）

○委員長（志田徳久委員） 建設課長から、先程の 9 番梅津委員に対する答弁で訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 先程答弁申し上げました町営住宅長寿命化計画策定業務に関連する回答事項の中で、エレベーター設置要件、先程「4 階以上」と申しましたが、4 階では付けられませんので、「4 階を超える場合」ということでご訂正お願いします。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設の修繕工事等にかかわるご質問でありましたけれども、修繕につきましては、やはり緊急対応的なものと、それから、予防保全的なものに分かれるかと思っておりますけれども、将来に多額の修繕が必要なものにつきましては、予防保全的な考え方を進める必要があると思っております。したがって、そういったものに関しましては、今後の整備計画に組み込むなど、計画的な整備を図りまして、良好な施設の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 3 番 佐藤栄市委員。

○3 番（佐藤栄市委員） 事業報告書でお尋ねします。

最初に 85 ページの過年度山形県多面的機能支払交付金返還金について伺います。先程の答弁の中で、状況等の答弁がありましたけれども、計画を立てて予算を組まれていたはずで、できなかった事業というのはどういうものがあるのか。まずお伺いしたいと思います。

それから、92 ページの三川町宅配サービス支援事業費補助金ということで出ております。町内には支援なしで行っている企業もありますけれども、これから買い物弱者、それから、運転免許証の返還などで交通弱者も入ってくるのかなというふうに思いますけれども、支援して住民の生活を守っていくためには大事な事業だというふうに捉えています。

この事業の報告を見ますと、対象事業費と補助金は昨年とほぼ同じだというふうに捉えていますけれども、その前に、前の年度はもっと事業費も大きく、補助金も町で多く出していました。それを今はどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

それから、94 ページのいろり火の里施設の報告があります。今議会の中で、平成 29 年度は販売促進といいますか、営業に力を入れたという話がありました。その結果、会議室、ホールなどは昨年よりも増えているようですけれども、屋外施設のイベント広場というのは年々少なくなっているようです。どのようなものかというのは先程答弁ありましたけれども、これについてどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 一つ目の多面的機能支払交付金の事業、23 組織、プラス町外 1 組織が取り組んでいるわけですが、返還金にも見られたとおり、できなかった事業が各組織でございました。その具体的な例につきましては、鈴木農政主査よりご説明申し上げます。

ます。

二つ目の宅配サービス事業の関係でございます。こちらの方はラコスショッピングセンター利用組合が事業主体になり、いわゆる事業の側面として買い物弱者対策、交通弱者対策という一面も持っております。この活動に対する支援でございますが、当初、この事業を始めた際については、県の補助事業を受けて取り組みをスタートさせております。その後、町の支援という形で切り替わりまして、その際、事業主との協議等を踏まえながら、50万円というふうに補助金額を変更したところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木農政主査。

○説明員（鈴木武仁農政主査） 事業報告書85ページ、過年度山形県多面的機能支払交付金返還金の返還の主な内容になりますが、横山、青山は農業振興地域が農振除外地になったためになります。成田新田は平成23年から平成28年まで取り組んできた長寿命化が最終年を迎え、その清算をしたものになります。実施した内容は、農道の不陸整正、給水栓の設置、パイプラインの修繕等になります。残った土口に関しましては、平成24年、平成25年の2年間を引き継いで、平成26年の法改正をした年から5年間の活動を行っています。

返還金が高額な理由として考えられることは、資源向上活動、いわゆる共同活動で点検結果のうえ修繕するということになっているわけですが、その修繕する箇所がなかったため繰越金が増えていったという形になっております。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） いろり火の里施設のうちイベント広場の利用回数等が、昨年度よりも減少している要因、捉え方というご質問でありましたけれども、これについては、昨年度と比較しますと、確かに利用回数が昨年度は22回、今年度は19回ということで3回ほど減少している状況であります。具体的なそのイベントの内容等、先程申し上げたとおり中古車、あるいは農機具等の展示、販売会等が多いわけでありましてけれども、今年度に入ってから状況等も確認する必要があるかと思いますが、基本的には、イベントについてはそれぞれのイベント主催者側で、こちらの当地を選んでいただいてイベントを開催してもらっているということでありますので、引き続き、特にイベントを行った事業者、主催者側から今後の、例えばそういったイベント広場を利用するにあたっての改善点とございますか、何かそういったものも、今後そういった事業者側から聞き取り等を行っていきたくまいりたと思っています。あるいは、天候等によって中止となるような場合もございますので、例えば、本年度では納涼祭がイベント広場で行うこととしておりましたけれども、そちらについては、イベントそのものが中止となって、回数、日数ともに減少するといったような、天候に左右される場合もあろうかと思っています。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 宅配サービスについて再度質問します。

町独自で50万円という低額で行う形に変えたというような答弁だと思っておりますけれども、平成27年度よりは大幅に少なくなっているということで、その内容等というか、件数や利用人数などの報告はたぶん来ていると思っておりますけれども、その推移というのはどのように

なっているのか。また、平成29年度の人数は何人だったのかをお伺いしたいと思います。

それから、いろり火の里ですけれども、イベント広場に関しては、22回から19回に。また、その前の平成27年は23回もあったようです。日数的にも平成27年は50日も利用されていたと。営業の成果か、ホールに関しては毎年上がっているようです。ホール、会議室によっては、回数は毎年上がっているというふうな見方をしますけれども、ホールに関しては多い年もあり低い年もあり、489回というのが平均なのかなという捉え方をしています。これから調査をしてということでありましたけれども、営業という形がどの程度まで行われていたのか、一つお伺いします。

それから、宿泊等、温泉の日帰り入浴者、これも毎年減っているようです。年々少なくなっています。これに関しては、障害者等が気兼ねなく利用できるよという配慮と、一般の人たちも普通のところで気持ちよく入れるよという、いい制度、考え方だというふうに捉えていましたけれども、年々減っています。その減っている要因をどのように捉えているのか。それから、障害者に対しての情報提供というか、こういうのがありますよというふうな感じのPRの仕方について、どのように行われているのかお伺いします。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 宅配サービス支援事業の平成29年度の実績ということでございました。実際に宅配サービスについては、週5回実施しておるようで、1日の目標件数についても5件ですので、月100件というような目標を立てておるようでございます。そのうえで、年間の実績になります。宅配件数につきましては、事業報告をいただいております。年間で1,160件。宅配を実施した日数にしまして257件。客単価になりますが3,988円、4,000円ほどといった形で終始とんとんというような形での運営がなされておるようです。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 初めに、先程の答弁の中で、本年度の納涼祭が中止と申し上げましたけれども、これは会場変更の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

質問の1点目でありますけれども、営業活動はどの程度の範囲でというご質問でありましたが、営業活動については、主に企業、あるいは団体等の宿泊への営業活動を行っております。特に、町内企業の方で、従業員の方が本町のそういった事業所に出張等でこちらに来られる際に、田田の利用をぜひ利用してもらいたいといったような部分で、町内の企業の方に多く営業活動を展開しているところであります。

それから、宿泊等の温泉日帰り入浴者数の減というご質問でありましたけれども、この部分についても確かに、昨年が33名と今年は30名という内容になっております。この宿泊棟の温泉等については、基本的には宿泊をご利用される方がそういった大浴場を利用する方もいらっしゃると思いますが、時間がやはり限られるということで、あるいは、そういった大浴場を好まない方もいらっしゃるということで、宿泊者向けを利用されている方が多いわけです。車イス等での宿泊棟の温泉利用のご案内等については、例えば、田田をご利用される際に、窓口等で周知を図る。あるいは、先程の営業活動の中で、町内会向けにも営業活動を行って

おりますので、そういった町内会、あるいは老人クラブ会員等への、そういった営業活動の中でも、こういった対応もできますよというようなご案内も可能かと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 1時16分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 1時25分)

○委員長（志田徳久委員） 次に第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

○委員長（志田徳久委員） 質疑を許します。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から事業報告書をもとに4点ほど質問させていただきたいと思っております。

初めに112ページ、9款1項3目消防施設費の4番修繕料であります。小型動力ポンプの修繕ということで、少額ながら昨年の倍増となっております。近年小型動力ポンプの故障ということをよく耳にしますが、こういった故障が多いのかお聞きしたいと思います。

次に114ページ、5番の地域防災事業、消耗品費として避難所用テントが装備されております。これはこういったものかお聞きしたいと思います。

続いて115ページ、消防力の現況ということで載っておりますけれども、防火水槽の件であります。消火栓が整備されている中で、町内には101カ所の防火水槽がまだあるということで、消火栓では対応しきれないのか。防火水槽であるための理由。また、設置基準等がもしあればお聞きしたいと思います。

最後に117ページ、6番の特別支援教育推進事業で8名ですか、120ページには学校教育支援員設置事業、3名ほど採用されております。近年、支援が必要な方が増えていると聞きます。教職員以外の支援員が必要な状況になっているということだと思いますけれども、その傾向について教えていただければと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点の質問がございました。

1点目のポンプの修繕の内容については、木村危機管理係長より答弁申し上げます。

2点目の114ページ、地域防災事業の避難所用テントでございますけれども、これにつきましては、基本的に体育館等に避難した場合について、個人のプライバシー等を確保するためにテントを張り、二人用のテントでございますけれども、間仕切りとは別にテントでのプライバシー保護を図るというものでございます。

3点目の防火水槽の理由、設置基準ということでございますけれども、基本的には町内をカバーする防火水槽、あるいは、消火栓での距離が定められております。その距離に応じて設置してきたものでございますけれども、過去に防火水槽については、40t以上の防火水

槽を計画的に整備してまいりました。未だに有蓋と無蓋のものもあるわけでございますけれども、基本的には、現時点において、この消火栓等、防火水槽、町内すべての全域を消防力の水利として満たしておりますので、どれを優先するという形ではなく、現在の施設を維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（志田徳久委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から小型動力ポンプの修繕について申し上げます。

修繕内容といたしましては、主にバッテリー交換、プラグの交換というものです。それから、キャブレターの分解、オーバーホールということで、エンジンがかからないといった症状と真空がかからないといった症状に対して修繕を行っております。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） それでは、ご質問がありました特別支援教育推進事業及び学校教育支援員設置事業に関してです。こちらの事業報告書に記載のとおり特別支援教育関係につきましては、各小学校・中学校等に支援員を配置いたしておりますし、学校教育支援員としては、各校に1名ずつ配置している状況にあります。これらにつきましては、近年、町内の小学校におきまして、知的な障害を持つ児童、及び情緒、または病弱といったような障害を持つ児童が増えていることに対して、その子どもたちの教育を進めるための支援員ということで配置しているものであります。こういった児童・生徒につきましては、これらの特別支援に当たる以外についても、各小学校に、いわゆるグレーゾーンの子どもたちというものが増えてきている状況にありまして、そういった部分をカバーするために学校教育支援員などを配置しているということになります。

○委員長（志田徳久委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 小型動力ポンプの修繕に関しましては、エンジンがかからない、また、真空がかからないための修繕ということでありました。先日の一般質問等でも利用方法等について問題視される意見もありましたが、浸水時等の水を汲み上げるといった、長時間の運転等、利用方法については問題がなかったのか。また、1年に一度の性能検査で性能を確認するという話でありましたけれども、日頃の点検、また整備についてどのような指導が行われているのかお聞きできればと思います。

次に、避難所用のテントの装備ということでしたけれども、プライバシーを守るためのテントの装備ということでありました。現在、年次的に防災備品については整えていくというようなお話を聞いておりますけれども、現在、装備的に何人ぐらいの避難者に対応できているのかお伺いしたいと思います。

次の防火水槽についてでありますけれども、必要な箇所に配置済みということだと思います。近年、夏場には蚊の発生源になるとか、衛生的な問題、また、子どもが近くで遊ぶといった安全的な問題が、防火水槽の近所の人目で行われております。そういった衛生対策、安全対策についてどのようなことが行われているか、また、考えられているか。また、蓋のない防火水槽には蓋を付けるといった取り組みを行っている自治体もあるわけですが、

そういった取り組みの計画はないかお聞きしたいと思います。

最後に、学校支援教育推進事業であります。増えているということでしたけれども、もし分かれば、具体的にどのぐらいの児童がおられるかお伺いしたいのと、これからまた増えていくという傾向ですので、長期的な事業として捉えていいのか。また、支援員の契約状況はどのような契約で行っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点のご質問がありました。

1点目の小型動力ポンプの内水排除の目的、利用についての質問でございましたけれども、基本的には、水中ポンプも本町においては1台しかございませんし、国土交通省の方に応援をいただいても、やはりその排水ポンプ車を設置する場所がないと、なかなかそれができないということがございます。実際、東郷地区のように尾花排水堰、そういったところについては、そういったポンプがなかなか対応できないものですから、基本的にはそういった小型動力ポンプを使って排水せざるを得ない状況にあるのだと思っております。水防団としても、水防団の持っている設備としては、小型動力ポンプの数が一番多いわけでございますので、必然的に小型動力ポンプを使っての水防活動というのを基本にしているというふうに考えております。

点検につきましては、性能の検査を年1回、業者が来まして、その業者とともに点検しているわけですが、それで十分かと言われれば十分だとは言えないと考えております。また、月1回の点検につきましても、出動点検、エンジンをかけて実際にかかるかどうかはしますけれども、それ以上、中を見るというのはなかなか難しい状況にありますので、一般質問の中でもありましたとおり、本来であれば予防的なそういった点検ができればいいところがございますが、数も多く、なかなかそういったことができないので、現在の対処療法的な修繕を行っている状況であります。

2点目の避難所への設備の関係でございますけれども、この地域防災事業につきまして、庄内北部定住自立圏の事業を使いましてこの整備を行っているわけでございます。平成31年度まで200万円の予算規模で計画してまいりますので、計画的な整備を行っているところでございます。

避難所の対応人数として対応できるのかという話でございますけれども、今ご覧のとおり避難所用テントも今年初めて購入しました。ただ、これを実際にこの前の総合防災訓練で使おうと思ったのですが、それも雨で流れてしまいましたので、実際にまだ使ったことがございませんので、その効果についてもどのようなものか。これについては、数についても検証していく必要があると思っております。なお、毛布につきましては、今年も買いまして、トータルで580枚ほどになっておりますので、これについては、各施設の方に配布するにしても、広域の甚大な災害がない場合については十分足りる枚数だと考えております。

3点目の防火水槽の衛生対策、安全対策でございますけれども、猪子町内会の方からもいろいろお話を聞いておりまして、蚊の発生する原因になっているのではないかとということがありまして、薬剤投与も含めてお話をしているところでございます。安全対策については、

無蓋の蓋のない防火水槽については防護ネットを張るなど、そういった対応をしているところで、現時点で防火水槽を有蓋に替えるというような計画は持っていないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） それでは、ご質問がありました特別支援教育に係る支援員等の状況についてです。このうち児童数の状況につきましては、大瀧指導主事の方がご答弁申し上げます。

特別支援教育の支援員につきましては、年間雇用という形で、臨時職員として、町の職員として各学校の方に配置をしておりますが、この中で、特に特別支援学級支援員、それから学校支援員につきましては非常勤の職員という形で、年間の雇用日数を定めて雇用しているという形になっております。なお、学校教育支援員につきましても、各校に年間雇用として、臨時職員として雇用しているものです。

○委員長（志田徳久委員） 大瀧学校教育係長。

○説明員（大瀧功喜学校教育係長） ただいまご質問ありました特別支援学級の在籍する児童生徒について申し上げます。

平成29年度は、全児童生徒数615名に対しまして特別支援学級に通われているお子さんが13名ということです。加えて今年度ですけれども、今年度は全児童生徒602名に対しまして特別支援学級に通学されているお子さんが14名というふうな状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方からは、事業報告書の方から質問させていただきたいと思っております。

110ページの消防団員数であります。合計しますと283名ということで、昨年より4名減というふうな形になっているかと思われまして、関連して、115ページに消防力の現況ということで、分団ごとの詳細が載っておりますけれども、第1分団、第3分団の減少というのが顕著に現れているというふうに見て取れます。第1分団におかれては、人口等も住宅開発の影響で増えてきているのではないかとこのように思われまして、第3分団においては、人口の分布というところも影響しているのかというふうにも思われまして、この消防団の減に関する考え方といいますか、分団によるばらつきが出てきているというところで、消防力の均平にかかわる問題が露呈してきているのかなというふうにも思われまして、こちらの方をどう見ているかというところをお伺いします。

110ページの下の方の消防団活動協力員数というのは、昨年より4名プラスということになっておりまして、協力していただける協力員が増えてきているのかなというふうにも思いますが、消防団員数が4名減の中において、こちらはプラス4名というところで、今後こちらの協力員員数に関しては、どのような配備といいますか、人数を目標として持っていくのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

続きまして、114ページになります。非常用持出袋セットということで、7月と11月の2回に分けて、合計117世帯に配布されているようです。昨年は30世帯ということで、大幅

に増加しているというところでもあります。こちらの増加している要因というところをお聞きしたいです。

こちらに関連しまして、例えばこの非常用持出袋というのは、災害時に短期的な機能を果たすものだというふうに思います。地域防災計画の中にあります食料に関する状況と申しますと、食料供給という面で提携している業者、協定提携業者と言われる業者がいると思われまますけれども、そちらの方の連携というのが大事になってくると思われます。そちらの業者との協議の状況ですとか、有事の際の三川町に対する提携していただける状況を把握しているのかどうか。協定は結んでいるけれども、数量等の把握とか、例えば食料ですとか、あと、ペットボトルの飲料水の方の提携をしている場合、どのぐらいの在庫をしているかとか、そういうところを確認しているかどうかというところをお伺いしたいと思います。

続きまして、127 ページです。社会教育推進員ということで7名の人数が出ておりまして、その中の内容といたしましては、わくわく体験塾等があるわけですけれども、わくわく体験塾、平成29年度においては応募と定員のバランスの方はどうだったのか。需要の動向などがどうだったのかというところをお伺いしたいと思います。

最後になります。決算書の114 ページです。学校給食費の中で修繕料35万668円というふうに計上されております。こちらの内容を説明お願いいたします。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点の質問がございました。

1点目、110 ページの消防力、消防団員の人数の件でございますけれども、委員ご指摘のとおり昨年より4人減となっております。増減にしましても、昨年、一昨年と比較していてもやはり増えている班、あるいは減っている班、そういった形でばらつきがございます。消防力そのものが、やはり団員の確保が一番の大きな力だというふうに考えておりますので、この団員確保については、また消防団の方とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の消防団活動協力員でございますけれども、これにつきましては、昨年度、平成28年度よりも4名増となっております。基本的に町内会長会議において、町内会長に消防団OBの方の協力員への就任のお願いをしております。まだ、就任されていない、協力員がいない町内会もございますので、そういった町内会に対して呼びかけをするなど、基本的にその基準をどこに持っていかと、人数を何人にするかというような具体的な目標は持っていないところではございますが、当然のように多ければ多いほどよいわけでございますので、そういった面では協力員のお願いをしていきたいと。ただ、年齢制限もございますので、一方では、その年齢制限でやめざるを得ないという形も出ますので、そういった入れ替えも当然のようにあろうかと思っております。そういった意味では、どの人数が適切なのかということについては、まずお願いをしていくというのが今の段階でございます。

3点目の非常用持出袋でございますけれども、これについては、平成28年度まで町内会長にお願いをいたしまして、新しく入ってきた方については、町内会長から申し出を受けて非常用持出袋を配布しておりました。ただ、平成29年度の中でその実態を調べましたところ、

やはり町内会長も把握していない、特に、アパートの入居者になかなか非常用持出袋が配布されていないという実情がございましたので、平成29年度の途中から転入届の際にお渡しする方法に変え、それ以前に配布されていなかった世帯については、こちらの台帳と転入者との状況を確認しながら各戸訪問いたしまして、その非常用持出袋を配布したところでございます。

また、これに絡んでの食料供給、応援協定を結んでいる事業所等との連携の話でございましたが、これについては、一般質問の中でも同じように質問されまして、現時点でそういった把握をしていなかったの、それについては取り組むというような話をさせていただきました。実際に今はその取り組み最中でございます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） それでは、ご質問ありました2点の質問のうち1点目のわくわく体験塾の申し込み状況等について、ご答弁申し上げます。

わくわく体験塾は年4回開催いたしておりますが、そのうち2回宿泊というような形で実施いたしております。宿泊の場合ですと定員を30名というようなことでしておりますが、これに対して毎回申し込みは30を超える数の希望が寄せられております。そういった場合ですと、抽選というような形で参加者を決定させていただいているところです。一方、残り2回、日帰り実施の場合ですと、定員数を若干増やして40人くらいというような形で、企画によって決定しているわけですが、やはりこちらの日帰りの部分につきましても、申込者数は定員よりオーバーしているという状況にあります。そういった申込者数が多いことは、これまでも過去に何度もありましたが、やはりこの受け入れ体制、付き添いとなる指導員などの体制が十分に整わないということで、これまでの30人といったような定員で実施してきたところであります。

続きまして、2点目の学校給食の修繕料の内容についてであります。すみません、こちらにつきまして、現在手元に資料がありませんので、後程ご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 消防団員数の件ですけれども、やはり地域差というのが出てきているというところで、課長の答弁にもありました消防団と協力して人数の募集に努めたいということで、平成29年度の取り組み等をお伺いできればと思いますが、例えば、各町内会において行われる避難訓練であるとか、そういった行事に消防団以外のなり手といいますか、そういった方々をどう巻き込んでいくか。地域の防災力にどうかかわっていただけるかというところが課題になってくるのかなど。やはり自主的に消防団というものは入っていただく方が一番力になるというふうに思いますので、そういった意識付けを、今、消防団員でない方々にどう持っていつてもらえるかというのが課題だと思われま。その辺の取り組みをお伺いできればというふうに思います。

また、消防団活動協力員に関しましては、町内会ごとの数値を設けていないということでしたけれども、今の就業形態から言いますと、日中かなりの消防団員が外に働きに行ってい

るという状況ですので、この協力員の影響といたしますか、そういった力が今後さらに強くなっていくのではないかなというふうに思われますので、各町内会の整備、または定員等の考えも早期に制定といたしますか、整備するべきではないかというふうに思われます。その点、もう一点お願いしたいと思います。

非常用持出袋の件ですけれども、今までアパート入居者に配られていなかったというところで、今度配る手法を、転入時の手続きをされたときに窓口で配るというような、効率的な配り方だなお伺いしたのですが、先程の答弁の中では、今まで配られていなかった家というところプラス、新たにアパート入居者に配るというところで、今まで漏れていた件数というのは、この117件の中で何件ほどあったのかどうかというところと、アパート入居者となりますと、すぐに引っ越していってしまうという可能性もありますけれども、その場合でも1世帯当たり大体1万円ほどの非常用持出袋セットなのかなと見て取れますけれども、そちらはもうお持ち帰りで、入居者の自由に任せるといふような形で取っていくのかどうかというところをお伺いします。

わくわく体験塾に関しまして、平成29年度はやはり定員より多くの要望があったということで、昨年に私がお伺いしたときには、社会教育推進員という中の、この7人という中では、なかなか目がかかりづらいというか、その中で定員というものを決めていくということでありました。平成29年度も要望があったと、ニーズが高まってきているというところで、社会教育推進員の増員等を考えているのかどうか。または、仕組みを少し変えて、参加する保護者の方にも協力を得るような形にすれば、定員という枠を少し増やせるのではないかというふうに思われます。そういった考え方がないのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

それから、給食費の修繕料の件ですけれども、昨今、給食の異物の混入というのが大変問題になっております。そういった意味で修繕料が出てきているということは、設備の方も老朽化といたしますか、使えば消耗するのでしょうかがないですけれども、そういった状況を少しお伺いしたかったというところでもあります。例えば、あってはならないですけれども、異物混入というのが本町において起きた場合、そのバックアップ体制というのはどういうふうになっているのかというところをお伺いいたします。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点のご質問がありました。

まず3点目の非常用持出袋の配布漏れといたしますか、配布されていなかった数でございますけれども、そういった数については手元で押さえていないので、ただ、事業報告書の31ページの方に、平成29年度の転入世帯が73世帯とございます。基本的にはその方法を変えましたので、転入・転出、同じ方が入ってきていない限りは、この方々に配ったというふうに認識しております。それ以外が、それ以前に配布されていなかった家庭にお配りした数でございます。

2点目の消防団活動協力員の数でございますけれども、これについて、定員設定も考えないかというお話でございました。基本的に定員設定というのは、キャップをはめるというこ

とで、上限を定めるのが定員だというふうに私は考えていますので、そういった上限を定めることでやはり多い町内会がどうなるのかなという面もありますので、ある程度の協力員としてお願いをしたい人数を定める、下限と申しますか、そういったところはあるのかなと思いますが、定員についてはその設定の考えはないところでございます。

1点目の消防団員数の確保については、基本的に実情を見ますと、その班によって、その班の対談される方が、あるいは、班長なりが新たな団員を交替する形で探していらっしゃるのが現実だと思っております。その欠員そのものが、イベント等で意識付けできるということが委員から発言ありましたけれども、そういった方法として相応しいものがあれば、ぜひ提案をしていただければ、そういった方向もありなのかなと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） まず1点目、わくわく体験塾に関するご質問です。社会教育推進員7名ですが、残念ながら平成30年度につきましては、1名減というような状況になっておりまして、この推進員の確保については課題というふうに捉えております。

また、ご提言ありました保護者対応というようなことでありますが、現在、これまではそういった協力体制については検討してきませんでした。事業を行っていくうえでの責任という部分の問題もありますので、保護者協力につきましては十分対応を精査しながら、今後検討はしたいと考えています。なお、推進員の不足の部分につきましては、職員が協力、参加しながら不足分を補いながら事業を実施しているところであります。

2点目の学校給食に係ります異物混入のバックアップ体制ということでありましたが、異物混入の際の対応という捉え方をさせていただきたいと思えます。町内の学校給食におきましては、現在は業務委託ということで民間業者の方に給食業務を委託している状況にあります。この民間業者におきまして、国の方で定めます大量施設衛生管理マニュアルというのがありまして、それに沿った形で現在対応いたしているところであります。その給食調理過程におきまして異物混入が発見された場合は、それを取り除きながら他に入っていないかを確認し、給食提供できる場合は提供する。さらに、児童生徒への配膳が終った時点で、そういった異物購入が発見された場合については、それも異物のものを状況確認しながら取り除いて、食べることが継続可能であれば、そのまま食べさせているというような状況であります。

なお、当然中には危険物と言われる金属片ですとか、そういったものが考えられるわけですが、幸い三川町ではそういった危険物と言われるものについては、これまで発生がなかったということでもあります。ただし、小さな異物混入という部分については、これまでも何件か過去にありました。庄内の近隣の市町でもそういった異物混入の報告がありますし、隣の酒田市の方では、そういった異物混入に対するマニュアルというものを独自に作成したところであります。三川町におきましても、そういった酒田市のマニュアルを参考に、独自のマニュアルを作らなければならないだろうということで、現在その対応を検討しているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方からは決算書の96ページ、防災費の方からまず質問したい

と思います。

防災費の中の電信電話料13万6,229円ということで、当初予算では9万1,000円、昨年の決算も9万円、毎年4、5万円でしたけれども、平成29年度は多かったかなというふうに思います。この中身を教えてください。

それから、次の災害対応手数料12万9,535円。これは当初予算がありませんでしたけれども、この中身を教えてください。

続いては、自動車等借上料ということで、当初は10万円を見ていましたけれども、今回は計上されなかったということで、当初は何を見ていたのか教えてください。

次に、山形県防災無線維持管理費負担金ということで、当初予算は25万円を見ていました。決算の段階で6万7,500円、かなり少ないと。例年を見ますと18万円、13万円と、それなりの数字はあるんですけども、今回少なくなった理由を教えてください。

続きまして、地域防災事業であります。消耗品費は当初予算130万円、機械器具購入費70万円で、合わせると200万円ですけれども、今回は流入とか流用とかいろいろあったからかもしれないけれども、この辺、当初予算で出ておりました消耗品費は何を買う予定で立てたのか。また、機械器具購入費として当初予算70万円を使わなかったのはどうしてなのか。

事業報告書114ページを見ると、消耗品費の中身が出てきております。いずれを見ても、3月20日、26日、28日、29日ということで決算間際、当初予算していたものを予備費として取っておいたのかもしれないけれども、年度末に駆け込みで購入されているように見受けられます。この辺、購入されたものがいつの段階で必要となったのか。当初から見ていたのをこのときまで待っていたのか。

それと、前の113ページに防災水防倉庫点検ということで8月6日に行っておりました。最終的な棚卸しもあるのかもしれないけれども、3月31日現在、本部車等々いろいろあります。この中に、避難所用プライバシー保護テントというのが先程のテントなのかなと。それから、簡易トイレというものも予算実績なのかなと。ドラムというのが、こちら言うコードリールとか、この辺を少し。毛布は先程の説明で、ここにはなく、各避難所にどれだけあるのか。これは提案ですけれども、この辺は棚卸しということで、資材の規模、発電機であれば何kwのものが何個あるかというような一覧表みたいなものをたぶん持っていらっしゃると思うので、この辺も我々に報告書の中で説明してもらえれば、本町にどのくらいの防災用品があるのかということで分かると思います。その辺も含めてお答え願えればと思います。

それから、事業報告書115ページ、先程から出ていました防火水槽ですけれども、本町に百十何箇所あるということで、その維持管理ですね。蓋が厚くて、なかなか大人一人では持てないような蓋。また、子どもが入らないように簡単に開けられないようにはなっているんでしょうけれども、その辺、住民から管理がどうなっているのかというところで質問もありました。本町では、この防火水槽をどういう段階で点検して、今どういう状況にあるのかを把握されているか。一つお願いしたいと思います。

それから、教育費の方で、事業報告書116ページ、事務局費の備品購入費で「WISC-

IV」、これは何のことかを教えてください。

それから、決算書 102 ページ。学校管理費の公共施設等長寿命化対策で、アスベスト定性・定量分析調査が行われているようでしたけれども、その結果はどうだったのでしょうか、教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 7点のご質問がありました。

1点目の電信電話料と4点目の防災無線の件につきましては、木村危機管理係長よりご答弁申し上げます。

2点目の災害対応手数料につきましては、3月に風被害がございまして、その際に電線が切れたということで、道路封鎖のバリケードをした際に使用した手数料でございます。

3点目の自動車借上料です。予算では見ておりましたが、増水時に排水ポンプ車等を借りた場合を想定しておりましたが、平成29年度は増水対応がございませんでしたので、使用しなかったものであります。

5点目の地域防災事業です。これにつきましては、ご指摘ありましたとおり3月執行となりまして、予算執行が遅れたことを大変申し訳なく思っております。年度当初においては、消耗品130万円と備品70万円でこの200万円事業を計画しておりました。この事業につきましては、庄内北部定住自立圏の対象事業となっておりまして、その経費が特別地方交付税の対象となるものでございます。そういった意味で、この200万円をまずは着実に執行しなければならないという前提がございまして、その中で、それでは平成29年度において何を購入するのかという計画を立てて、当初では考えていた70万円分の備品については、本町においては、3万円を超える物品については「備品費」として取り扱っています。それ以下については「消耗品費」となります。購入計画を立てた中で、当初予算と若干内容を詰めていった中では、この消耗品費に該当するものを購入しようということで、先程ありました114ページの地域防災事業に掲載されている消耗品を購入したところでございます。検討が遅れ、その予算執行が遅れたことについては、今ご指摘のとおりでございますので、今後については、予算執行を適切に行うよう努めてまいりたいと考えております。

6点目の防災水防倉庫点検でございますけれども、一覧表にさせていただきたいというようなご意見もございました。これについては、前向きに対応させていただきたいと考えております。

7点目の防火水槽の維持管理については、蓋の重さ等もありますけれども、基本的には消防団の方から点検をさせていただいている状況にあります。その中で、不足な点があればご指摘いただいて、消防団の方と連携を取ってまいりたいと考えています。

○委員長（志田徳久委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から防災費にかかわる電信電話料の増加理由と山形県防災無線維持管理費負担金の減少理由につきまして、ご説明させていただきます。

1点目の電信電話料の増加理由ですが、こちらにつきましては、平成29年4月から防災

無線自動オート装置の利用が始まっております。この機能につきましては、現在、流れた防災無線の内容を「68-0120」にかけると聞けるようになっているものであります。そちらの回線利用料が増加になっております。

2点目の山形県防災無線維持管理費負担金であります。こちらにつきましては、山形県防災行政無線管理運用規定に基づきまして、県と保守点検費用の1/2ずつを負担するものでございます。平成29年度におきましても25万円の予算を持っておりましたが、県の方から今年度につきましては、衛星回線手数料のみの請求となる旨の通知を受けたことによりまして、減額になったものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点のご質問がありました。

1点目、事業報告書116ページ、事務局費の備品購入費のうち「WISC（ウィスク）」と読みますが、「WISC-IV」の内容等につきましては、大瀧学校教育係長がご答弁申し上げます。

2点目、決算書102ページに記載されておりますアスベスト定性・定量分析調査業務委託、こちらの内容等についてご答弁申し上げます。

これまでアスベストにつきましては、吹付けについて、特に有無を国の方に報告等をしておりました。しかし、国の方からの通知で、建材に使用されているものについても報告するようということになりまして、今回のこの業務委託をしたものであります。特に建材の中でも飛散する可能性があるものについて要注意だというようなことから、三川町内の学校等の使用を、建設時の設計書の内容を確認しながら、こういった建設資材が使用されていないかを確認したところ、横山小学校と押切小学校で使用されている可能性があるということから調査をしたところです。

この定性・定量という分析につきましては、定性はアスベストがあるかないかを調べるものでありまして、定量という部分は、アスベストがどれくらい含まれているかという分析をするものであります。横山小学校と押切小学校について、煙突とか外壁等の一部で使用されている可能性があるということから、その建材が破損・破裂した場合、アスベストが空气中に飛散していないかというのを気中検査、劣化度調査というものも合わせて調査いたしておりまして、それからしますと、今のところ横山小学校、押切小学校でもそういったアスベストの飛散は確認されていないところであります。

○委員長（志田徳久委員） 大瀧学校教育係長。

○説明員（大瀧功喜学校教育係長） ご質問ありましたWISC-IVについてご回答申し上げます。正式名は「児童向けウェクスラー式知能検査 第4版」のことです。平成29年度に第3版から第4版に改定されました。本町ではWISC-IIIを今まで導入していたんですが、この改定を受けて平成29年度から導入したということになります。特別支援の判断とか、あとは、障害などの支援の基礎情報に活用しております。1セットがご提示の値段というふうになります。

日本や世界で信頼されている児童知能の検査の一つで、検査から得られたIQから児童の

得意・不得意が具体的数値で分かるものでございます。この数値をもとに、自閉だとか多動等の基質や発達障害の状況について知るとともに、学校の現場の先生方の支援に役立っているという状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは、防災費の電信電話料ということで、防災無線のお金だということでした。この辺は当初から分かっていたのではなかったのか。当初は見なかったのか、あとで見たのか、いつ分かったのかを教えてください。

それから、もう一つ。県の防災無線維持管理費負担金ということで、県からの負担が今回こういうことだよということでしたけれども、今回だけ特別こういう負担なのか。例年を見ると、やはり18万円、13万円となっているんですけども、平成29年度に特化したものなのかどうなのか、もう一度お願いしたいと思います。

それから、最後に小学校のアスベストの調査ですけれども、現在のところは異常がないということでありまして。飛散するかということで、毎年空気の方を調査して対応するのか。まだ暫く行わなくていいのかということももう一度お願いします。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点目の県の防災無線維持管理費負担金の手数料につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。

1点目の決算書96ページの電信電話料の増ですけれども、基本的に当初予算で計上していなかったものがございましたので、下の方にもありますけれども、12節に流用いたしまして、対応し増額になったところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、防災行政無線にかかわる維持管理費負担金につきまして申し上げます。

こちらにつきましては、負担金の項目としまして、防災行政無線の調整費と衛星回線使用料という項目がありまして、今回はたまたま衛星回線使用料のみが請求されたものと伺っております。今後も維持管理に係る費用につきましては、請求はあるものと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） アスベスト定性・定量分析調査に係ります気中検査、劣化度調査の件でお答えいたします。

押切小学校につきましては、煙突部分について、このアスベストを含む建材を使用しているということから、今後の大規模改修の中で対応を考えているところであります。それ以外の横山小学校等につきましては、気中検査、劣化度調査については、毎年引き続き、その建材を更新なり対策するまで継続して調査を続けていくというふうに考えております。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 事業報告書の方から説明させていただきます。

事業報告書119ページ、4番の小学校児童定期健康診断結果を見ますと、健康診断の結果で異常が現れた数というふうに解釈いたしますが、そのような解釈でいいのか。その中で、

眼科が非常に多いんですけども、この中身についてお願いいたします。

それから、129 ページの公民館図書整備事業ということで、購入冊数 354 冊で、51 万円の予算で新しく図書を買われたということですけども、この図書館を利用する場合に、利用したことがなくて大変お恥ずかしい話なんですけど、どのようにして検索するのか。自分で本棚に行くしかないのか。その辺の検索の方法についてお伺いしたいと思います。

それから、136 ページですが、これは歳入なのでここで質問してよければ質問をお願いしたいのですが、ただ、聞く中身は歳入ではなくて、体育施設の中のアリーナとトレーニングルームの使用延人数と書いてありますけれども、この利用の町内と町外の利用者の割合が分かればお願いしたいと思います。

それから、152 ページの1 款3 項1 目の要介護（要支援）認定者数ということで、平成30 年の人数が載っております、合計 466 人。要支援から要介護までの認定者数が書いてありますけれども、この人数について、65 歳以上から75 歳未満と75 歳以上とありますが、その二つ、要するに、第1 号被保険者の中でどれくらいの割合が認定になっているのかをお願いしたいと思います。

それから、159 ページの任意事業でありますけど、この任意事業というのは、どれくらいのことができるかといいたいまいしょうか、事業の範囲といいたいまいしょうか、任意だから何でもできそうな感じもするんですけど、その辺の範囲といいたいまいしょうか、条件等をお願いしたい。それから、この任意事業を決定する方法について、原案の立案から決定までの方法についてお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 3 点のご質問がありました。

まず1 点目の児童生徒の健康診断に係ります眼科の部分の内容につきましては、齋藤課長補佐がご答弁申し上げます。

2 点目、図書館での本の検索等の方法につきましては、齋藤社会教育主査がご答弁申し上げます。

3 点目、体育館、アリーナ等でのトレーニングルームにおきます町内外の利用の内訳につきましては、アスレナの花のトレーニングルームにつきましては、会員登録で利用可能というふうになっておまして、残念ながら町内外の集計は行っていないということになっております。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤教育課長補佐。

○説明員（齋藤いつ教育課長補佐） 私の方から事業報告書 119 ページの小学校児童定期健康診断結果の眼科の部分でお答え申し上げます。

男子63 名の内訳になりますが、眼科視力 1.0 未満ということで男子56 名。そして、その他、眼疾患異常ということで7 名になります。女子につきましては、1.0 未満が64 名、その他、眼疾患異常3 名の67 名ということになります。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤社会教育主査。

○説明員（齋藤一哉社会教育主査） それでは、私の方から図書館の利用の場合の検索等の方法

について答弁申し上げます。

現在の図書館利用の本の検索については、委員が質問されたとおり、自分の目で見るとい
うか、確認するような方法になっております。システム等で検索するようなものも欲しいと
いうような声も聞かれまして、検討はするんですけれども、年間の貸し出し冊数ですとか、
そのようなものから費用対効果を計算すると、なかなかシステム等の導入には現在に至って
いないような状況です。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 2点ご質問がございました。

第1点目の第1号被保険者の方々の中で認定を受けていらっしゃる方の割合というご質
問でございました。事業報告書 152 ページに要介護認定者数ということで、平成30年3
月31日現在の第1号被保険者の人数ということで、認定を受けていらっしゃる方が454人
と出ております。そして、同じく事業報告書の161ページをご覧いただきたいと思いま
す。ここに第1号被保険者数、29年度末現在2,358人と出ております。454人を2,358人で割
りますと19.25%ということで、これが第1号被保険者の認定率ということで理解して
いただければよろしいかと思えます。

また、地域支援事業の任意事業につきましてのご質問でございました。任意事業につ
きましては、地域の高齢者の方々が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して
いけるように、その地域の実情に合わせていろいろな事業を行うということになって
おります。ただ、大卒の事業というようなところでは、例えば、家族介護支援に係るもの
だとか、認知症の対策の事業だとか、大卒のところはあるわけですが、その中で三川町
として、具体的にどういう事業を行っていくかということにつきましては、それぞれで三
川町の実情に合わせて事業を組み立てているというようなところがございます。

また、経費につきましては、任意事業に充てられる範囲というものもあるわけですが、
近年、制度改正がなされたものですから、今は手元に数字を持っておりませんので、後
程お答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 2時30分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 2時50分)

○委員長（志田徳久委員） 引き続き審査を続行しますが、教育課長及び健康福祉課長から、先
程の4番佐久間千佳委員、6番芳賀修一委員に対する答弁で保留した件で、答弁したい旨の
申し出がありましたので、これを許可します。佐藤教育課長。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました学校給食費の修繕料の中身についてご答弁
申し上げます。

35万668円ということで決算書の方に載っておりますが、この内容については、大小様々
な修繕を行っておりまして、全部で15件ありました。そのうち金額の大きなものを説明さ
せていただきます。まず調理室の給湯ボイラーの安全弁交換の修繕を行っております。こ
ちらは8万4,240円です。それから、冷凍庫のサーモグラフィ修繕が4万9,356円。それか

ら、調理室の食器洗浄機修繕4万8,600円ということで、あと、それ以外については、金額の少額の修繕を行っているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 地域支援事業の中における任意事業について、もう少し説明をさせていただきます。

先程、任意事業の内容についてほんの少ししか申し上げずに申し訳ありませんでした。任意事業の中には、介護給付費と適正化事業ということで、介護給付費を適正に給付されているかどうかということで、例えば医療費通知のように介護給付費の通知を出したり、ケアプランの点検をしたりというような適正化事業。そして、また先程言いましたが、家族介護者を支援する事業。そして、高齢者の方の権利を守るということで、権利擁護事業につきましても、その任意事業の利用支援をしていくというような事業。そして、認知症にかかわるサポーター養成講座の事業などがあります。こういう具体的な事業の内容につきましては、それぞれの市町村で決めながら事業を展開しているというところでございます。その内容につきましては、介護保険事業計画を3年に1回ずつ見直しをしているところであります。その中において計画委員会の委員の皆さまからご協議していただき、それを踏まえて予算要求をしながら、事業を展開しているというものでございます。

また、任意事業をどのくらい使えるのかというような内容についてでございますが、地域支援事業については大きく分けますと、まず一つが介護予防日常生活支援総合事業というもの、あと、地域包括支援センターの運営にかかわる包括的支援事業、そして、任意事業というものがございます。その包括的支援事業と任意事業を足したものの上限というところで、国の方から毎年示されているところであります。この示されている上限額の計算式というところが、システムを通じて来るものですから、どういう計算式で出てくるのかというところを今お答えすることができないのですが、毎年65歳以上の人口の増加率を見込みながら、毎年国の方から上限額、その二つの地域支援事業と任意事業を合わせた上限額が示されるというところでございます。ちなみに平成29年度の包括的支援事業、任意事業の基準額の上限でありますけれども、国から示されたものが1,545万円ほどでございました。

○委員長（志田徳久委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） それでは、再質問させていただきます。

先程の119ページの健康診断の結果についてですが、男女とも視力が低下していることですね。大体傾向といたしましょうか、分かると言えば分かるんですが、その原因と対策について。それから、この比率といたしましょうか、傾向というのは年々悪くなっているとか、そういう傾向があるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、129ページの図書の関係ですが、検索を電子化できないかという話があっても、システムの導入にはお金がかかって費用対効果がどうだという話がありましたけれども、本の冊数は大変多いわけですが、システムそのものはそんなに複雑ではないといたしましょうか、私がソフトを作れるわけではないのですが、もしかしたら、プロでなくてもやれるのかなという感じがします。民間の活用等、また、役場の職員にも実力のある方もおりま

すので、そういう意味では、民間の活力を使いながら検索システムを導入するというのはいかなるものでしょうかということをお伺いしたいと思います。

それから、アスレなの花の使用の町内・町外の割合の件ですが、これはデータがないということですが、これを別に差別しろという主張ではございませんが、参考のために登録使用の段階で、町内と町外の使用者を一応分かるようにして行っていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、要介護の割合ということで、計算すれば分かったわけですが、三川町の場合19.2%ということで、その三川町の割合について全国といたしましうか、その平均的なところで、この割合は高いのか低いのかということ。それから、年次的にこの傾向は上がっているのか下がっているのか、それも分かればお願いしたいと思います。

それから、任意事業ですけれども、今は限度額を満杯に使っているかどうかというのが一つあるんですが、新しい事業に組み込めると受け取った感じもあるんですが、前に、それこそボランティア等の事業も組み込んで行っているところがありまして、前に東京都の稲城市に行ったときに、この介護保険事業を使ってボランティアをした人にポイントをやって、そのポイントを現金に替えるというシステムを作っているところがございます、それも任意事業の中で介護保険を使って行っていますよという話でした。ですから、そういう意味での、要するに有償ボランティアにあたるわけですけれども、それも一つ検討できないかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました健康診断におけます眼科の部分での子どもたちの視力が悪くなっている要因、及び傾向ということでありました。

手元に5年前の資料があるんですが、5年前と比べますと、それほど大きく増減はしていないようです。ただ、県の方と比べますと、裸眼で1.0未満の児童生徒について、男子は県平均より下回っているような状況でありまして、女子については、県平均を上回っているような状況になっているようです。また、この原因という部分ではありますが、以前ですとテレビの見すぎということがよく言われておりましたが、近年ですと、やはりスマートフォンですとかテレビゲーム等、そういったゲームを長時間にわたって行いますと、やはり視力が落ちる原因となっているのではないかというふうに推測されます。あとは、遺伝的部分な部分もあろうかと思えます。

それから、2点目の図書の検索システムについてであります。先程、齋藤社会教育主査が申し上げましたとおり、これまでも検討はしましたが、費用対効果の面で、これまでは断念してきた経緯があります。委員ご質問のとおり、確かにこういったシステムがあれば、利用者の利便性向上という部分にはなりますので、今後とも導入については検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、3点目のアスレなの花の町内・町外の利用についてという部分でありました。会員登録する段階では町内・町外の利用者は把握しているわけですが、日々の使用にあたっては、その会員証の有無の提示等で無料で使えるということから、その町内外の区分集計ま

ではこれまでしてこなかった経緯があります。それに、この町内外の区分については、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 三川町の介護保険の認定率の推移というようなところにつきましては、3年に一度作っております介護保険の事業計画の中でも、要介護認定者数の推移という中で触れているところでございます。先程、平成29年度末で計算しまして19.25%だということで申し上げましたけれども、この計画の中におきましては、9月末日現在の人数と認定者の人数で率を出しておりますけれども、平成24年度は18.1%。また、平成26年度につきましては19.0%ということで、大体19%の前後というようなことで、数字が出ているところであります。これが三川町の認定率が、全国の中でどういう位置を占めるのかというようなところにつきましては、今ここに全国の数字を持ち合わせておりませんので、高い、低いということでは申し上げることができないところではあります。私たちの感覚としては、近隣の市や町と比べて認定率が高いというような認識は持っていないところではありますけれども、なお、確認をさせていただきたいと思います。

また、先程ポイント制で有償ボランティアの活動をということで、地域支援事業の中の任意事業の中で取り組むことができないのかというようなお話でございますけれども、介護保険につきましても、国の方でいろいろ制度を改正しながら行ってきております。三川町では、今のところ有償ボランティアという部分につきましては、社会福祉協議会も含めて行っていないというようなところがございますので、例えば、自分がボランティアをすることでポイントを溜めて、自分がそれをゆくゆく身体が弱くなったときに、そのポイントを使って支援を受けるというような制度につきましては、これから少し長い目で見ながら検討していかなければならない事柄ではないかなと思っているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） それでは、1点だけ、決算書の内容を確認したいと思います。

決算書96ページ、消防の防災費の関係です。先程も同僚委員からも内容についての確認ありました。私が確認したいのは、費用の流用に関する確認です。通常、流用については、流用を行った費目においては、例えば12節の役務費みたいにゼロという形になるべきところなんですけれども、その上の11節の需要費について、18節も1点あるんですが、18節の備品購入費ということで、予算書にはあったんですけれども、決算書から削除されると、この内容についてお伺いしたいと思います。その18節の備品購入費70万円を11節の需用費に流用しました。ところが、41万9,071円の不用額が出たと。原則から言えば、これはやるべきことではないと思います。

それから、さらに申し上げれば、この需用費に関して、先程も説明ありましたとおり、いろんなものを購入したわけですが、それに対して、当初予算は241万7,000円だったんですけれども、補正が行われまして90万5,000円がプラスになりました。それから、ただいま申し上げました70万円が流用あったということで、総額402万2,000円になるべき予算額ですが、そこから4万4,689円、さらに12節に流用したということで、財務規則から言え

ば、二重の流用は基本行ってはいけないということになっていますが、どうしてこのような規則にのっとらないことが行われたのか。その辺の詳細な説明をお願いします。

それから、今度は事業報告書 119 ページの中段にあります公共施設等長寿命化対策事業。押切小学校の大規模改修の実施設計が行われました。平成30年度において、本来であれば大規模改修が行われるはずだったんですが、様々の事案、事件的なものが起こりまして実施されなかった、変更されたという理解をしています。お聞きしたいのは、この大規模改修の実施設計業務1,944万円ほど費やされて設計はできましたけれども、この設計については今後どうなるのか。生かされるのか生かされないのかと、そういう点を伺いたいと思います。

それから、139 ページの12款1項公債費の関係です。公債費に関して、この139 ページを主に、あと一番最後に資料として付いている町債残高の状況の数字等を見ながらなんですが、お聞きしたいのは、繰上償還が平成29年度ではなされなかったということの判断。どのような判断に基づいてそういった措置がなされたのかと。通常といいますか、補正予算の段階でも若干答弁があったように記憶しますが、利率の高いものがなくなってきたという意味で繰上償還は行わないという、そういう理由付けがあったように思います。では、この下段の方に、借入先別ということで書いてあります。私の記憶では公的な、例えば、旧大蔵省資金運用部といったものは借り換えできない。要するに、国の予算に組み込まれているために借り換えできない起債ということで伺っていますが、では、この中にある部分で借り換えできない部分はどれなのか。その説明をお願いします。

それから、現時点で利率の低いものは0.0いくらという段階まで入っておりますが、例えば、1.5%ぐらいのものは低いんですけども、その0.0いくらという利率からすれば比較的には高いということになりますが、この繰り上げをする・しない、借り換えをする・しないの利率というものの分離点、どういうものをどのように考えているのか。その点をまず伺います。

最後になりますが、監査委員の方から公債費等に関して審査意見書が出ています。審査意見書の一番最後の方に財務指標の数字が載っております。審査意見書にあったとおり国で定めている健全化の判断比率からすれば、健全な範囲の中で調整が行われているという判断であります。ただ、今の国の財政状況、それから、周辺の市町村での数字などを見た場合に、あるいは県内での他の市町村の数字を見た場合、三川町は特に将来負担比率では高いと。実質、公債比率でも中から上の方ではないかなと思いますが、私は今後1段、2段どころではなく、数段階の引き下げを目指すべきだと思いますけれども、その辺の基本的な考えはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 3点の質問がありました。

2点目の公的なもの、制度資金の関係につきましては、中條総務課長補佐より説明申し上げます。

まず1点目の決算書96ページの流用の関係でございます。これにつきましては、別の委員からも質問された内容でございますけれども、基本的にこの事業については、地域防災事

業 200 万 2,088 円という事業がありますけれども、これについては、庄内北部定住自立圏共生ビジョン、消防防災・災害対応体制の充実に係る交付金、これが特別地方交付税を厳守として事業化されております。基本的にはこの 200 万円を予算執行する必要があることから、当初予算で備品費に 70 万円、11 節に 130 万円を計上しておりましたが、これを確実に執行するために 18 節から 11 節に 3 月に流用したものでございます。この予算書、決算書につきましても、基本的に節管理で不用額を出していますので、予算執行にあたりましては、節管理とは別に事業管理もでございます。そういった意味では、この地域防災事業の事業費をクリアするためには、その事業予算の中できちんと行う。そうした足りないものについては、節の中で他の事業から流用するというような方法を取っております。決算書上は、あくまでも節管理しかありませんので、この不用額になっておりますが、基本的には事業予算の執行管理もでございますので、その事業予算の執行管理上 70 万円を流用して、経常経費としての 41 万 9,000 円ほどが残ったという形になっております。

もう一つの 11 節から 12 節に流用したのは、先程、別の委員にもお答えしておりますが、電信電話料のところは、当初見ていなかったものが増えてまいりましたので、それを補うために、1 月から毎月その電話料を払うために流用させていただいたものでございます。ですので、基本的には 11 節から 12 節への流用が最初であり、その後、18 節から 11 節への事業の予算の流用をしたものでございます。そういった意味では、事業の執行管理にあたりますので、先程二重の流用という話をされておりましたが、その言われるところは、たぶん流用先となったところからさらに流用してはいけないという話だと思うんですけども、今言ったとおり、事業執行の管理もでございますので、このような形を取らせていただいたものでございます。

それから、2 点目の公債費の繰上償還とも絡むものでございますけれども、平成 29 年度については、すみません、先程中條総務課長補佐に説明をさせると申し上げましたが、それについては、制度資金の種類を説明いたしますので、私の方からは、その繰上償還しなかった理由ということであります。

一般質問の中でもありまして、過去に繰上償還を行ってきた時期は 4% なるの高い利率のものを優先的に償還してまいりました。その中で、基本的にその時点では分岐点を 2% として定めておりましたので、2% に下回るものについては繰上償還の対象としないというような判断をしておりました。ただ、平成 29 年度については、そういった利率の問題もありますけれども、まずは 3 月の補正予算にもお願いをいたしましたけれども、今後の後年度の事業費のことを考えたときには、教育施設整備基金、温泉施設基金、国際交流基金、こちらの方に積み立てをして、後年度の負担を減らすためにということで、繰上償還よりも基金への造成を選んだものでございます。ただ、公債費の比率等を考えた場合、将来負担比率については、分母と分子の関係になりますので、そういった意味では、どちらを選んでも結果としてはそう変わらないのかなと思っておりますが、もし、まだ今後とも 2% という面はありますけれども、繰上償還も当然のように選択肢に入れながら財政運営をしてまいりたいと考えております。

それから、その関係で指標でございますが、今申し上げましたとおり、繰上償還のみならず、後年度のためには基金造成も一つの方法ではありますので、その中で適切な財政運営をしてまいりたいと思っておりますが、今後、子育て交流施設等の事業が待っておりますので、そういった意味では、財政指標が過去に上がっていたレベルまで一度上がるというふうには考えていますけれども、それを繰上償還、あるいは基金の積極的な導入によって、そういった指標の悪化を防ぐ、あるいは改善を進めていきたいと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私から繰上償還のできない借入先は何かということにつきましてのご回答をさせていただきたいと思えます。

一般的に繰上償還ができないというふうに言われている借入先につきましては、公的資金と言われる部分に該当いたします。事業報告書 177 ページにございますけれども、借入先から言えば、旧大蔵省資金運用部、それから旧郵政省簡易保険局、地方公共団体金融機構、財務省（財政融資資金）、旧総務省（郵便貯金）ということで、こちらの公的資金というふうになります。本町の場合ですと、昭和 60 年代、それから平成の最初の頃の利率が 4 %、または 3 % 台の利率もございますけれども、それにつきましてはすべて、こういった公的資金の方に入る分になっております。また、繰上償還を任意に行うとなった場合につきましては、基本的には保証金が発生するというふうになりますし、さらに言えば、5 % 以上の資金につきましては、繰上償還を行ってもよろしいというふうに言われているんですが、本町の場合は 5 % をすべて下回っているというような状況になっております。

○委員長（志田徳久委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 小学校管理費の公共施設等長寿命化対策事業におけます設計業務のご質問に対してお答え申し上げます。

押切小学校の大規模改修事業の実設計業務を平成 29 年度に行っておりますが、この設計については、事業全体の設計を行っております。大規模改修事業自体は当初から複数年度にわたっての事業実施ということで考えておりましたので、この平成 29 年度に実設計を行ったものについては、今後の大規模改修事業に十分活用できるものであります。ただし、年度ごとに工事に係る積算単価等が変更されることがありますので、そういった単価の修正は行いながら工事を発注していく予定であります。

○委員長（志田徳久委員） 9 番 梅津 博委員。

○9 番（梅津 博委員） 今の説明は受けましたけれども、二つぐらい確認したいです。

二重の流用はなかったということで、明確に答弁という理解でいいのか。その流用の時期の問題もあるんですけども、ただ、本来は時期の問題にかかわらず不用意なという使い方に思われますので、その点の反省はないのか。

それから、定住自立圏の交付税参入との絡みの話は伺いました。ただ、どのような事業であれ、明確な見積もりなり、執行する前の準備というものが必要であろうと。不用額が生じるといふことは、それが足りなかったのではないかとということでもあります。流用の原則の不用額ゼロといふことは、どのような事業においても適用されるのではないかと私は思います。

けれども、その点は どうお考えなのか。そのゼロという原則が守らなければならないとすれば、この予算の執行は少しおかしいのではないかという判断がされるわけですが、その辺いかがなのか。

それから、小学校の設計については理解しました。今後、早期の実施をお願いしたいと思います。

それから、先程の答弁の中で、かつては2%が分離点という繰上償還の話が出ていますが、今現在、その2%を下回るものがほとんどでありながら、一番低いものは0.0いくつまでのものがあるといった中では、今後その繰上償還というものも別の分離点というものを頭に置きながら行うべきということだと思います。たまたま今回は基金の積み立てを優先したということのようですし、その基金の積み立ては当然子育て支援施設とかにいく部分がありますので、それは行わなければならないと。そういった繰上償還なり積み立てをしながら将来負担比率等を下げていくということになるかと思いますが、その2%というものを考え直す、その考えがあるかどうか。

それから、将来負担比率を下げる中で、国の状況、国の予算についても、今は概算の要求がなされていますけれども、非常に国の財政が厳しい。そうしたことが今後、地方に大きく影響を与えるだろうと私は思いますけれども、なるべく影響のないようにお願いしたいわけですが、当然影響があるだろうと。その辺を どうお考えなのか。それからして、この将来負担比率というものを、長期的な視点、一つの公共施設であれば60年サイクルということがあるわけですが、町全体のそうした資金、お金の使い方というものを長期の見方を見たときに、この将来負担比率というものが、当然頭の中にあるながら行わなければならないと思います。そうした長期的な視点、あるいは国の動向、それに対する町の対応、その辺を どうお考えか伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） まずは二重の流用というお話がありました。町の財務規則において流用により増額した節から他の節への流用は、町長が特に必要と認める場合を除くほか、これをできないという規定がありまして、このことをおっしゃっているのだと思います。ただ、先程申し上げましたとおり、タイミングの問題もあるという委員のお話もありましたとおり、1月に11節は12節への流用元になっております。その後、18節から11節に流用を3月に行っております。そういった意味では、流用先から、そのさらに次の節への流用をしたわけではないということだけはお話させていただきます。

そういった意味では、不用額がどのような場合も生じないのかとなるわけですが、例えば、経常経費の中に、私どもの防災費では、特に災害対応等があります。その災害の予防対応をした際には、やはり経常経費は使うとそれ以降足りなくと困る場合がありますので、予備費を使う場合もございます。今回も3月に予備費を使ってバリケードの使用料、先程の委員の質問にも説明いたしました、予備費を使った場合についても、そこについては不用額が発生することになります。ですので、原則すべてが不用額ゼロになるかということ、やはりその条件によって私は違うんだというふうに、これまでも考えてきました。ただ、今回は、この

書面上を見る限りでは、今、委員が指摘されたことについてはそのとおりだというふうな面もございますので、タイミングの問題ではありましたが、今後このようなことがないように予算執行していきたいと考えております。

それから、財政的な話でございますが、これについては、国も一般財源総額を今のところ平成31年までは確保すると言っていますし、それ以降についても、今後とも総務省がきちんとした地方財政のために働いてくださるものと考えております。そうしたときにやはり分岐点、繰上償還というのは非常に有効な方法でありますので、2%を見直す気持ちはないのかという問いに対しては、当然のように見直しはしていく必要があるかと思えます。ただ、繰上償還するか、あるいは基金の積み立てをするかというのは、その後の財政需要を考えたうえでの選択とさせていただきたいと考えております。

資金の長期的な視点で考えた場合について今後予想されるのは、先程申し上げた大型事業が伴って、特に事業費の方に財政調整基金の方を投入することにいたしましたので、そうすると、これまで保ってきた分子と分母の関係がやはり崩れてまいりますので、それを解消するためには、起債の償還が一番の方法だとは考えております。そういった面では、どの方法がいいのか、そのとき、そのときの対応を適切に行ってまいりたいと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） また事業報告でお伺いします。

110 ページ、9款1項2目非常備消防費の中の2番、先程も質問がありましたけれども、消防団活動協力員数について伺います。毎年のように協力隊員の数は、先程の質問にあったように増えているようではございますけれども、全町内会にこの協力隊員がいるわけではないというふうに思っていますので、どのくらいの町内にいないのか。まず最初にお伺いしたいと思います。

それから、142 ページ、国民健康保険税の中の収納状況及び滞納状況の中で、不納欠損額245万円、やはり大きいなという数字が出ています。見ますと、平成16年から21年までの分が全部不納欠損という形になっているようです。これに関しては、分納とかの方法で残り得なかったのか。こんなきれいに6年分が全部時効というか、そういうものになったのか。内容の説明をお願いしたいと思います。

それから、144 ページ、退職被保険者療養の給付ということで、(2)療養の給付等内訳ということで、これ平成28年度にはない表でした。詳しい報告書になったということはあるがたいなという捉え方をしておりますけれども、ここで「△」が出てきます。これはマイナスの意味だと思うんですけれども、これの読み方というか、理解の仕方を教えていただければと思います。

それから、163 ページ、農業集落排水事業特別会計の中で、施設管理費の汚泥分析があります。平成29年度に汚泥分析されたところは成田新田と東郷西部の2カ所だけのようではございますけれども、汚泥の分析というのは、どのような形で進められているのか。行っていないところもあるので、毎年行うものではないのかもしれませんが、その辺の説明をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 事業報告書 110 ページの消防団活動協力員の関係でございますけれども、消防団活動協力員がいない町内会につきましては、横山地区が 2 町内会、押切地区が 2 町内会となっております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2 点のご質問でございました。

まず国民健康保険税の収納状況及び滞納状況の中の不納欠損でございます。こちらにつきましては、平成 16 年度から 21 年度までの数字が不納欠損というふうになってございます。これにつきましては、事業の不振等によりまして、これまで時効の中断等を重ねながら納税に結びつけるように努力してきたところなんですけれども、やはりその事業の回復も至らず、生業としていた職業についても中止せざるを得ないような状況に至ったということで、今回、その部分が不納欠損という形になったものでございます。その部分、大変大きい数字になったことから、今年度にありましても総額 240 万円を超える不納欠損額といった数字になったものでございます。

それから、事業報告書 144 ページの退職者の療養の給付費の内訳でございます。この部分、入院のところでマイナスという数字が出ております。この内容につきましては、阿部国保係長よりご説明申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 阿部国保係長。

○説明員（阿部正和国保係長） 私の方から 144 ページ、退職被保険者療養の給付の（2）療養の給付等内訳で、入院についてマイナスになった理由について説明いたします。こちらについては、平成 29 年度に交通事故で損害賠償請求を行いまして、任意保険に請求をしたところ、その入院分の全額が戻ってきたことに伴いまして、その交通事故に対応した件数、日数、費用額を全額控除したために、こちらの方がマイナスになりました。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 事業報告書 163 ページにおかれましては施設管理費の内訳の中の汚泥分析でございます。汚泥分析につきましては、各施設でローリングをしながら行っているところでございます。平成 29 年度におきましては、こちらに記載しているとおりでありますが、平成 28 年度については助川、青山・天神堂ということで、2 ヶ所ずつ継続的に行っているところでございます。汚泥につきましては、施設ごと単体で処理場を持っていますので、その性質上を確認したうえで、処理等がなるところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 3 番 佐藤栄市委員。

○3 番（佐藤栄市委員） 消防団の協力員は確かに町内会長会議の中で出してくださいよという呼びかけはあります。ただ、4 ヶ所の町内会に個別にお願いするとかというようなやり方もあってもいいのかなというふうな考え方を持っています。平成 29 年度には、消防団活動協力員がいないところに対してのアプローチはどのようになされたのかお伺いします。

それから、国民健康保険税の不納欠損ですけれども、その不納欠損でなくなった、一つ、先程 200 万円大きいというふうな答弁がありましたけれども、そういうふうに思っていただ

けるのであったら、これからも少し安心なのかなというふうに思っていました。不納欠損というか、まだ滞納していた人たちは不納欠損になって、その分を払わなくていいということは理解しているのでしょうか。通知か何かで教えるのか。その点をお伺いしたいと思います。

それから、先程の下水道の汚泥に関して、ローリングということで理解しましたけれども、この汚泥の分析は何項目で、それで、平成29年度に行われた2ヵ所の結果はどのようなになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 消防団活動協力員がいない町内会への働きかけということでございましたけれども、2月の町内会長会議において、その協力員の選出の願いをしまして、4月以降の活動に委嘱状等を出して行っているところでございます。平成29年度中に協力員のいない町内会に個別の働きかけをしたかという質問でございましたけれども、2月の町内会長会議にお願いした以降について、個別は行っておりません。そういった意味では、一覧表もございますので、その一覧表を町内会長にこれまで出しておりませんので、その一覧表を出して、協力員のいない町内会が自分の町内会含めて四つしかないんだというふうな認識を持っていただいたうえで話をする方法もあるのかなと思います。ただ、その一覧表を出すことによって幅がありまして、ゼロの町内会から7人の町内会までございます。7人のところが「こんなに出さなくてもいいのだったら減らしてしまおう」となっても困るのかなという思いもあり、考えさせていただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 不納欠損処理の滞納者への通知というご質問でございました。この部分につきましては、滞納者には通知は特段していないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 汚泥処理の状況ということでのご質問でございますが、現在、結果については手元にはございませんが、処理する品目については、丸山建設課長補佐より報告いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 農業集落排水処理施設の汚泥分析につきましては、内容として、水素イオン濃度、また、懸濁物質量、汚泥容量指標、強熱減量、全窒素量、酸素消費量、以上6項目について分析しております。分析方法については、下水の汚泥分析方法、またはJ I S、下水試験方法に基づいて行っているというところでございます。

結果につきましては、先程建設環境課長でも話をさせていただいておりますが、手持ちの資料がないということでご了承いただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 進行に協力をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（志田徳久委員） これをもって、平成29年度各会計決算の審査を終了いたします。

○委員長（志田徳久委員） これから議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件について討論を行います。

○委員長（志田徳久委員） これから討論を行います。

○委員長（志田徳久委員） まず初めに、原案に反対者の発言を許します。

9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） ただいま上程されました議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」について、反対の立場で討論いたします。

決算特別委員会において二日間の審査を行ってまいりましたが、2点の疑義が生じております。

まず1点目として、2款1項7目開発費における桜木地区住環境整備事業について、現在、排水対策等の見直しにより事業が停滞しており、基本設計業務委託料について部分的損失が生じていると考えられます。このことは、町の住宅政策に多大な影響を与えたと思われ、認めることはできません。

2点目として、9款1項4目防災費において、不適切な予算執行と疑念を抱かれかねない状況にあります。すべての事務、業務は条例、規則にのっとり、適正に執行されなければなりません。これは是認できない事案と考えます。

このような疑義が生じている以上、議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」については、承認できるものではなく、反対するものであります。議員諸兄のご理解とご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○委員長（志田徳久委員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） ただいま上程されました議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」につきまして、賛成の立場で討論いたします。

監査委員の所見にもありましたが、利用実績のないものや予算執行率の低いものもあり、今後の課題も見受けられました。また、不適切と思われるような、誤解されるようなこともしばしばございましたが、当局の説明、認識も私たちと一緒にありまして、今後改善していくというふうな意見も聞かれました。限られた財政の中、町民の安全・安心や福祉に取り組まれたことは、十分評価されることだと思われまます。

以上のことから賛成の討論をいたします。議員諸兄の賛同をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 以上で討論を終了します。

○委員長（志田徳久委員） これから採決に入ります。

議第49号「平成29年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 6 名 不起立 1 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立多数であります。したがって、議第49号は、原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第50号「平成29年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 次に、議第51号「平成29年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第51号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 次に、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第52号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 次に、議第52号「平成29年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第52号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 次に、議第53号「平成29年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第53号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 次に、議第54号「平成29年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(志田徳久委員) 起立全員であります。したがって、議第54号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(志田徳久委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

○委員長(志田徳久委員) これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時54分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成30年9月10日

三川町決算審査特別委員会委員長